

出光

IDEMITSU Group
出光レポート

2014

持続可能な社会に向けて



出光レポートについて



出光グループでは、2001年よりCSRレポートを冊子で発行してCSR活動などの非財務情報を発信してきました。2012年からは、非財務情報だけでなく、事業概要や経営計画、財務情報などについても掲載し、出光グループの活動を幅広く、ご理解いただけるよう努めています。2014年度はその取り組みをさらに進めて社長メッセージを核にエネルギー関連事業の概要と将来に向けた取り組み、およびコーポレートガバナンスに重点をおいて編集した「出光レポート2014」を冊子と、これまでのESG情報（環境、社会、内部統制）や社会貢献活動、各事業の詳細な取り組みにつきましては、内容を一層充実させWeb版としてウェブサイトで公開し、冊子版と合わせることで経営全体が俯瞰できるように心がけました。また、詳細な財務情報については別途、有価証券報告書、決算短信、アニュアルレポートなどで開示しています。

出光レポート ウェブサイトと冊子版/Web版との関係



PDFの操作について

Web版PDF一括ダウンロードは、利便性のためインタラクティブPDFとなっております。画面上で、WEBページのようにページを移動できたり、検索ができたりする機能を搭載したPDFです。

各ページへ移動します。

【リンクのご説明】
青文字下線の文字はウェブサイトへのリンクとなります。矢印なしのリンクは、出光興産のウェブサイトです。

<例>
...ベトナム)での「[ONE ASIA Joint Concert](#)」に初めて、特別協賛しました...

- ➔ 出光グループのウェブサイト
- ➡ 出光グループ以外のウェブサイト

【各アイコンのご説明】

- 📄 目次ページへ移動します。
- 🔍 検索ボックスが表示されます。
- 🖨️ 印刷ダイアログが表示されます。
- ⏪ 1ページ前へ移動します。
- ⏩ 1ページ後へ移動します。

目次

	Web版出光レポート	冊子版 出光レポート		Web版出光レポート	冊子版 出光レポート		
出光グループとは	出光レポートについて	1	●	ESG	環境への取り組み	53	
	目次	2			環境マネジメント	53	
	出光グループとは	3	●		地球温暖化防止	55	
	創業者のことは	5	●		生物多様性への対応	61	
マネジメント	社長メッセージ	6	●	廃棄物の削減	63		
	出光グループの業績概要	9	●	化学物質の管理・削減	65		
事業概要	第4次連結中期経営計画(2013~2015年度)の概要と進捗	11	●	汚染防止	67		
	中核となる出光グループの石油バリューチェーン	13	●	企業データ、ほか	CSRの課題・目標と実施状況のまとめ	69	
	燃料油事業に対する出光の取り組み	14	●		第三者保証報告書	71	
	国内燃料油事業で強固な基盤を確保	14	●		編集方針	71	
	原油調達	14	●		GRIガイドライン4版対照表	72	
	石油精製	16	●		出光グループ企業一覧	73	
	石油販売	17	●				
	海外市場での燃料油事業の推進	18	●				
	資源事業の拡大に向けた出光の取り組み	20	●				
	高機能材事業に対する出光の取り組み	22	●				
	事業を支える研究開発体制	24					
	知的財産保護活動	27					
	ESG	企業統治のしくみ	28				
		コーポレート・ガバナンス	28		●		
リスクマネジメント		32					
コンプライアンス		33					
安全・保安		36					
製品提供にあたっての責任(品質保証)		39					
社会とのかかわり		41					
働きがいのある職場環境づくり		41					
ステークホルダーとのかかわり		47					
お客様とのコミュニケーション		47					
パートナーとの協働		48					
株主・投資家とのコミュニケーション		49					
産油国との交流・対話		49					
地域とのかかわり		50					
文化活動を通しての社会貢献・地域貢献	51						

出光グループとは

出光グループは、1911(明治44)年に出光佐三(1885~1981)が門司(福岡県北九州市)で興した「出光商会」に端を発する企業群です。出光佐三は藍問屋の二男として現在の福岡県宗像市赤間に生まれ、商人になる志をもって1905(明治38)年に神戸高等商業学校(現・神戸大学)に進学しました。卒業後は、同級生の中では異例の丁稚奉公の道を選び、商売についての多くを学び、その後、門司で出光商会を創業しました。炭鉱や工場向けの機械油や、漁船燃料油の販売、満州鉄道向け潤滑油の納入を経て1940(昭和15)年に出光興産株式会社を設立、2011(平成23)年に創業100周年を迎えました。

現在の事業領域は、燃料油・基礎化学品・再生可能エネルギーを扱う基盤事業、石油開発をはじめ石炭・ウラン・地熱などの資源事業、潤滑油・機能化学品・電子材料・アグリバイオなどの高機能材事業で、これらをグローバルに展開しています。「事業は国家社会のために貢献するところに意義があり、そのことで会社は国家社会とともに持続的に成長する」という創業者の精神を堅守しながら、次の100年に向けて事業を進めています。

[出光の百年](#)

会社概要

商号	出光興産株式会社
本社	〒100-8321 東京都千代田区丸の内三丁目1番1号
代表取締役社長	月岡 隆
設立年月日	1940年3月30日 (創業1911年6月20日)
資本金	1,086億円(2014年3月末現在)
売上高	5兆350億円(2013年度)
従業員(連結)	8,749名(2014年3月末現在) ※臨時就業者を除く
製油所	北海道 、 千葉 、 愛知
石油化学工場	千葉 、 徳山 [※] ※2014年3月末に徳山製油所の原油処理を停止し、徳山事業所として新たにスタートしました。
油槽所	19カ所(2014年3月末現在。→ 沖縄出光(株)の油槽所 を含む)
研究拠点	9カ所

関係会社 (2014年6月末現在)	国内58社、国外80社 合計 138社
連結対象:	国内20社、国外47社 合計 67社
持分法適用:	国内12社、国外15社 合計 27社
その他:	国内26社、国外18社 合計 44社

沿革

1911(明治44)年	出光商会創業 、潤滑油販売を開始
1913(大正2)年	発動機付き漁船向けに燃料油販売を開始
1914(大正3)年	欧米の石油会社が独占していた大陸市場に参入、その後アジア各地に販路を拡大
1938(昭和13)年	日章丸(一世)就航
1945(昭和20)年	日本の敗戦により経営資源の大半を失うが、一人の従業員も解雇せず、ラジオ修理販売、印刷、農業、水産、発酵などの事業を手がけた。中でも旧海軍タンクの底油回収作業は最も過酷なものだった。
1947(昭和22)年	石油配給公団の販売店に全国29店が指定され、石油業に復帰、1949年石油元売業者に指定される。
1951(昭和26)年	日章丸(二世)就航、 米国から高オクタン価ガソリンを輸入
1953(昭和28)年	イランから石油製品を輸入(日章丸事件)
1957(昭和32)年	当社初の製油所「徳山製油所」を竣工 、石油精製に進出
1963(昭和38)年	東洋一(当時)の 「千葉製油所」を竣工 、その後、1975年までに兵庫・北海道・愛知製油所を竣工
1964(昭和39)年	出光石油化学設立、同(現・出光興産)徳山工場竣工、1975年に千葉工場竣工
1966(昭和41)年	世界初の20万トン級タンカー「出光丸」を就航
1973(昭和48)年	中東にペイルート事務所(1975年閉鎖)、テヘラン事務所を設置
1992(平成4)年	北海スノーレ油田生産開始
1994(平成6)年	オーストラリア・エンシャム石炭鉱山を開山
1996(平成8)年	出光大分地熱(株)滝上事業所、営業運転開始
2006(平成18)年	東京証券取引所第一部へ上場
2013(平成25)年	ニソン製油所・石油化学コンプレックス最終投資決定、7月に設計・建設を開始

経営の原点

出光は、創業以来、『人間尊重』という考えを事業を通じて実践し、広く社会で期待され信頼される企業となることを目指しています。

- わたしたちは、お互いに信頼し一致協力し、「人の力」の大きな可能性の追求を事業で実践することで、世の中に役立ちたい。
- わたしたちは、常に高い理想と志を持ち、仕事を通じてお互いに切磋琢磨することで、一人ひとりが世の中で尊重される人間として成長していきたい。
- わたしたちは、お客さまとの約束を大切に、何よりも実行を重んじることで、信頼に応えていきたい。

経営方針

- 新しい価値の創出と提供(お客さまへの約束)
お客さまに安心・活力・満足を感じていただける商品・技術・サービスを提案、提供します。そして、新しい価値の創出に努めます。
- 社会への貢献(社会・環境への約束)
安全を基盤とし、自然環境の維持・向上に努めます。そして、地域・文化・社会に貢献します。
- 確かな成果の還元(株主への約束)
企業としての社会的責任を果たし、健全で持続的な成長を図ります。そして、株主に確かな成果の還元を努めます。
- パートナーとの協働(ビジネスパートナーへの約束)
販売店はじめ、共に事業に携わっている方々とお互いに協力し、お客さまの安心・活力・満足を実現します。そして、成果と成功の共有を目指します。
- 自己成長・自己実現の追求(社員への約束)
社員一人ひとりが、自己成長と自己実現を追求することができる環境をつくります。そして、各人が尊重される人間となるべく努力します。

行動指針

- 顧客第一 どうすればお客さまに満足していただけるのかを考え、行動する。
- 倫理観 高い倫理観を持ち、誠実・公正に行動する。
- チャレンジ 柔軟な視点と発想で創意工夫し、スピードをもって革新に挑戦する。
- 一致協働 論議を尽くし、その結論に対しては一致協力して取り組む。
- 自己完結 任された仕事は、自らの責任と誇りにおいてやり遂げる。
- 自由闊達・人を育てる 自由闊達で、互いに成長し合う風土をつくる。
- 地域との融和 地域の一員として、地域の発展に貢献する。

出光の経営理念

創業者出光佐三は、「出光商会は金を儲けようとして出立したのではありません。一生働いて働きぬいてみよう、それも各個がバラバラに働くのではない、一致団結して働こう。これが人間の生まれて来た所以であり、国家に対する責務であり、社会人としての道であるというのでありまして、そこに不動の主義方針を持ってきたのであります」と語っています。また、これらを伝えていくために、節目ごとに自らの考え方を社員に伝える多くの文書を残しています。

これらを経営理念として簡潔にまとめたものが「経営の原点」「経営方針」「行動指針」です。当社グループは、「経営の原点」に基づいて「経営方針」に示した皆さまとの約束を果たし、社員一人ひとりが「行動方針」ののっとなって自分の役割を果たしていくことを目指しています。

[出光佐三の言葉](#)

創業者のことは

創業者 出光佐三の主義方針

創業後、さまざまな苦勞を重ねながらも事業は次第に拡大していきました。従業員も千名を数えるまでにいった1940(昭和15)年、佐三は自らの思いを一人一人の従業員に直接伝えたいと考え「紀元二千六百年を迎えて店員諸君と共に」と題する文章にまとめました。その中で、佐三は出光の5つの主義方針を示しました。



人間尊重

- 一、出光商会の主義の第一は人間尊重であり、第二も人、第三も人である。
- 一、出光商会はその構成分子である店員の人格を尊重し、これを修養し、陶冶し、鍛錬し、かくして完成強化されたる個々の人格を、更に集団し、一致団結し、団体的偉大なる威力を発揮し、国のため、人のために働き抜くのが主義であり、方針であります。
- 一、人間がつくった社会である。人間が中心であって、人間を尊重し自己を尊重するのは当然過ぎるほど当然である。種々の方針や手段はこれから派生的に出てくるのである。

大家族主義

- 一、いったん出光商会に入りたる者は、家内に子供が生まれた気持ちで行きたいのであります。店内における総ての事柄は親であり子であり、兄であり弟である、という気持ちで解決して行くのであります。
- 一、出光商会は首を切らないという事が常識となっておる。首を切られるなど思っている人は一人もないと思います。

独立自治

- 一、仕事の上においても、私のみが独立しているのではありません。店員各自が、その持ち場持ち場において独立しているのであります。換言すれば、自己の仕事の範囲では全責任を負い、完全に事務を遂行すべきであります。
- 一、私生活に公生活に独立自治の大精神を体得し、個々に鍛錬強化されたる店員が、店全体の方針の下に一糸乱れず一致結束し、団体的総力を発揮するのが、すなわち出光商会であります。

黄金の奴隷たるなかれ

- 一、出光商会は事業を目標とせよ。金を目標とするな。しかしながら決して金を侮蔑し軽視せよと言うのではない。
- 一、事業資金として大いに金を儲けねばならぬ。経費も節約せねばならぬ。冗費無駄を省かねばならぬ。(中略)ただ将来の事業の進展を邪魔するような、儲け方をしてはならぬ。あくまでも事業を主とし、資本蓄積を従とし、この本末を誤ってはならぬ。

生産者より消費者へ

- 一、創業に際し、先ず営業の主義を社会の利益に立脚せんとしました。内池先生^注より示唆されたる生産者より消費者への方針を立てたのであります。
 - 一、生産者に代わって消費者を探し、消費者に対しては生産界の変遷、品質の改善発達の状態、需給の釣り合い、市場の情勢、価格の変動等について専門的の知識を供与し、相互の利便をはかる機関は社会構成上絶対必要なる事でありまして、社会と共に永久であるという信念を持ったのであります。
- (注)内池先生:佐三が卒業した神戸高等商業学校の内池廉吉教授。「配給論」の講義を担当。

『紀元二千六百年を迎えて店員諸君と共に』

創業者出光佐三が1940(昭和15)年に「創業当時の店の主義方針や、その後の実行に関する苦心、結果等を話して、店員指導修養の資料となさしむることができなくなったことは、重大な欠陥を生じてきたのであります。(中略)新店員が世間一般と異なった出光商会の方針空気というものを理解せず、普通の会社員のようになれば、事実において出光商会は崩壊したのと同様であり、形骸を残して、魂は抜けているということになるのであります。(後略)」と、はしがきを添えて年々書きとめていた草案をまとめた社内教育資料です。その後も数々の著作を残していますが、中でもこれを「これは、出光の憲法だね」と振り返っています。

[出光佐三の言葉](#)

社長メッセージ



強固な国内事業基盤を確立し、
海外での事業展開を進めることで、
日本のエネルギーセキュリティを確保し、
アジア諸国の経済発展に貢献してまいります。

出光興産株式会社 代表取締役社長

月岡 隆

エネルギーセキュリティを確保することが最大の社会的責任

経済産業省、石油連盟では、今後とも人口減、高齢化、省エネの進展で石油製品需要は徐々にではありますが確実に低下すると想定しています。特にガソリン需要は、ハイブリッド車や軽自動車の普及、若年層の自動車離れもあり、さらに減少すると見込まれています。

一方、アジアを中心とした新興国の経済が急成長し、エネルギー資源や鉱物資源の需要が急速に拡大しています。日本の産業も旺盛な需要に応えるべく、設備投資や出資などを通して海外事業を強化しています。

このように、資源や資本の流れが大きく変化する中で、新興国、途上国の経済発展に貢献すると同時に、自給率の低い日本においてエネルギーセキュリティを確保し、消費者利益や国内産業の競争力を維持することが当社の使命であり社会的責任と考えています。

出光の将来ビジョン

国内事業基盤の安定と強化

石油業界は国際競争力のある事業基盤を確立し、国内石油製品需要の減少に対応するための構造改革を実現することが求められています。当社にとり石油事業を中心とした国内事業は、まさに経営の基盤であり、他社に先駆けてさまざまな取り組みを進めてまいりました。たとえば、2014年3月末には徳山製油所の原油処理を停止し、ここ10年間で6カ所あった製油所を3カ所に集約しました。生産が販売を下回るショートポジション戦略をいち早く採用することでプロフィットマックスを図っています。また、JX日鉱日石エネルギー(株)との物流提携を強化することで、効率的な安定供給を実現しています。今後は、石油化学を含めコンビナート連携を深めるとともに、電力等ユーティリティの供給などコンビナートと一体となって競争力強化に取り組んでまいります。

販売面では、当社は出光マークのタンクローリーによる持ち届けを基本に系列販売を行っています。全国に広く販売支店、営業支店を配置し、全国の販売店との強い絆の下で、常にお客さまと向き合い地域の消費者ニーズに応える出光ブランドネットワークの充実・強化を目指しています。

(株)イエローハットと提携したアポロハットの展開など、自動車関連商品・サービスを充実させるとともに、業界最新鋭のPOSシステム、業界唯一のグループクレジット会社など、優れた事業インフラの活用を進めてまいります。

国内事業基盤の強化にとって、原油を安定的に安価に調達することが重要であり、中東産油国との良好な関係づくりは常に大きな課題です。当社は1973年、第一次オイルショック以前から中東に事務所を開設するとともに、最近では後で触れる産油国との共同プロジェクトを実施し戦略的互惠関係を強化しています。

当社は原油の調達から輸入、製造、物流・販売に至るバリューチェーンを築いています。その特長は、産油国との信頼関係、販売店はじめビジネスパートナーとのグループ意識と一体感の強さであり、これを堅持していくことが重要と考えています。

海外事業の推進で当該地域の発展に貢献

もう一つの大きな課題は、アジアを中心に急伸する海外需要をいかに取り込んでいくかであり、海外事業の推進は成長戦略に不可欠です。海外事業推進に際しては、当該地域の発展に寄与すること、また、その事業が日本のエネルギーセキュリティに貢献することが重要だと考えています。

海外事業の取り組みとして、次の三つの構想を進めています。一つは「産油国との共同プロジェクトを推進すること」、次に「アジア環太平洋を中心に石油製品トレーディングを進めること」、最後が「石油、石炭、ガスなど資源ポートフォリオを充実し、資源開発から販売までのバリューチェーンを構築すること」です。

■ 産油国との共同プロジェクトの推進

カタール国のラファン製油所に出資し関係強化に努めていますが、2013年にはベトナム、クウェートとの共同プロジェクトであるベトナム・ニソン製油所・石油化学コンプレックスの建設を開始しました。これは、ベトナム最大の産業プロジェクトの一つであり、増加するベトナム国内の石油製品需要に対し高品質の製品を供給するもので、ベトナム経済に大きく貢献すると同時に日本と両産油国との絆を深めるものでもあります。

■ アジア環太平洋での石油製品トレーディングを推進

石油製品は国ごとに製品の需給バランスが異なりますので、これを調整するトレーディング機能は地域のエネルギー安定供給に資するものです。当社はアジア環太平洋の広いエリアで石油製品の調達・物流・販売を行うトレーディングネットワークの構築に取り組んでおり、これにより当社全体の取扱量を拡大し、バーゲニングパワーを強化するとともに、需要が減少する日本のエネルギー調達力の維持につなげたいと考えています。

シンガポール現地法人である出光アジアのトレーディング機能、北米や豪州の石油製品卸売事業、小売事業の展開はこの一環であり、引き続き当地域における石油製品トレーディングのネットワークの構築を進めてまいります。

■ 資源ポートフォリオの充実と資源バリューチェーンの構築

当社は石油、ガス、石炭、ウランなどの資源事業に取り組んでいます。エネルギー資源の少ない日本にとって、そして今後さらに需要が拡大する東南アジアにとって、タイムリーにエネルギーのベストミックスを推進することが社会的責任を果たすことだと考えています。さらに、重要なのは単に資源の権益を確保するだけでなく、生産・物流・販売のバリューチェーンをしっかり構築することが安定供給につながるのであり、それぞれの資源事業の展開にあたってはそこに注力しています。

石油開発に関してはノルウェー領北海を中心に生産活動を続け、2014年以降、順次Hノルド油田、クナル油田が生産開始となり、2015年には4.4万バレル／日の生産を目指しています。

地政学的リスクが低く比較的安価な石炭はアジアを中心に需要の増加が見込まれます。当社は豪州に4鉱山を保有し、生産から販売まで一貫した石炭のバリューチェーンを展開する日本有数の企業です。環境特性に優れた低価格炭の需要増加に対応し供給ソースを多様化するとともに、石炭ポートフォリオの入れ替えにより、事業強化を進めています。

世界的にシェールガスの開発が進む中、当社もガス事業の強化を目指しています。当社グループには世界最大規模のLPG取扱量を誇るアストモスエネルギー(株)があり、同社のLPG事業に加え、LNG事業の展開

も検討しています。具体的には、日本に近くコスト競争力があり、資源の豊富なカナダをはじめとする北米の天然ガスを液化し、需要が増大する日本やアジアに供給する事業の検討を進めています。ここでもシェールガスで成長する北米での生産・物流事業を取り込むなどバリューチェーンの構築を視野に入れていきます。

グローバルに展開する成長戦略としての高機能材事業

高機能材事業では、当社の技術を活かした商品群の海外展開を進め、各事業を成長軌道に乗せることを目指しています。

潤滑油事業は、世界の主要地域で同一品質の製品供給体制を確立し、海外で国内同様のサポート体制の整備を進めています。2013年度は、インド、ベトナムにブレンド・充填工場を建設し、製造・販売を開始しました。また、メキシコの販売子会社、中国で5番目の拠点となる重慶営業所を開設し、営業を開始しました。

電子材料事業は、静岡県御前崎製造所に加え、2番目の製造拠点となる韓国で有機EL材料製造工場が完工し、韓国、日本、台湾、欧州等への供給体制が整いました。

アグリバイオ事業では、2013年から2014年にかけてインドと中国の農業会社に資本参加し、アジアでの事業拡大を進めています。機能性飼料は、品揃えを拡充するとともに海外展開を強化しています。

コーポレート・ガバナンス

昨年、4次中計に掲げた経営目標の達成に向け、事業分野に精通した取締役役に大幅な執行権限を持たせることで、経営スピードを高めるようガバナンス体制の見直しを行いました。

今回、これまで3名の社外監査役を設置していましたが、2014年6月の株主総会で新たに2名の社外取締役が選任されました。当社の海外事業の急拡大、資本提携や業務提携などによる事業の多様化が進む中で、国際法務や管理会計の第一人者としての経験や専門性を経営に活かしてまいります。

[コーポレートガバナンス](#)

非財務分野の経営課題と対応

安全確保と環境保全が重要な経営課題

安全確保・環境保全は危険物を扱う当社グループにとって、非財務分野の最大の重要事項であり、爆発・火災事故や石油漏洩事故は、収益やキャッシュフローの確保、事業構造の改革・強化などの事業目的を妨げる最大のリスクと位置づけています。そのため、すべての事業分野で、トップも現場も安全確保を最優先とする意識を持って取り組んでいます。

■ 既存設備の耐震性能強化への取り組み

当社は、従来から自然災害に備えた対応の強化に取り組んでいます。地震に対しても、法令で定められた基準に加え、独自に設定した想定地震強度に対しても、機器等の耐震性を評価し、改善に取り組んできました。それらの取り組みの結果、2011年3月11日に発生した東日本大震災においても、製油所・石油化学工場の被害はなく、大きな影響はありませんでした。

一方、東日本大震災で、他社において高圧ガス設備の破損、爆発等が発生したことを踏まえて、新設の高圧ガス設備に対する耐震基準が強化されました。当社では、既存の高圧ガス設備のさらなる耐震性能強化のため、2015年5月までに、製油所・石油化学工場((株)プライムポリマー姉崎工場を含む)をはじめとする国内事業所のすべての球形貯槽、および、万が一事故が発生した場合に周辺への影響が大きいと考えられる設備について、あらためて、強化された現行の耐震基準に適合していることを検証します。また、必要な設備については、耐震補強等の是正策を策定します。

■ 環境技術の開発と普及でアジア環太平洋の環境保全に貢献

単に当社自らが発生する温室効果ガスや環境負荷物質の削減を進めるだけでなく、これまで当社が培ってきた省エネ技術、環境技術を広く提供し、社会全体の負担を下げるのが大切だと考えています。ベトナムのニソン石油精製・石油化学コンプレックスでの製造にあたり、当社が国内で培った保全技術や運転技術の知見が、環境保全に大きく生きてくると確信しています。また、石炭需要が高まる途上国に対しては、燃焼技術や省エネ・環境技術など製油所・石油化学工場での運転ノウハウや研究所の知見を輸出することで、広くアジア環太平洋の環境保全に貢献したいと考えています。

再生可能エネルギーの分野では、バイオマス発電・メガソーラー発電などの電力事業拡大、地熱の新規案件開発、バイオ燃料の事業化を目指しています。地熱開発では現在、大分県滝上地区で九州電力(株)に地熱蒸気を供給しており、これらの知見をベースに北海道、秋田県でも試掘調査を進めています。日本は地熱資源の豊富な国であり、当社がこれまで培った探査技術、掘削技術、運転技術で日本の地熱開発に貢献したいと考えています。

経営理念の継承がバランスシート以上の力を発揮

出光の「人間尊重」という経営理念は創業以来100年にわたって継承されており、当社が持続的発展を果たし事業を通じて社会の発展に貢献できたのは、事業の礎に経営理念をおいてきたからに他なりません。人を中心に考え、社会のために働くという人間尊重の考えは、「人が資本」という言葉でも表わせますが、出光には社員一人ひとりに浸透することで、バランスシートでは表わせない人の力を発揮してきた歴史があります。古くは、旧海軍タンクの底油回収事業、当社で初めてとなる徳山製油所の建設、また最近では、東日本大震災での石油製品供給など、経営理念が根づいていたからこそ、チャンスの時もピンチの時も社員が一枚岩となって取り組むことができたのです。

一方、CSRの基盤は社員一人ひとりの高い規範意識であり、人間尊重の理念に基づき、事業を通して社会に貢献してきた当社の歴史は、まさにCSR実践の歴史といえます。国のため消費者のために、やらなければいけないことを自ら考え、強い意思に基づいて決断し、自信を持って行動に移すところが、出光の出光た

る所以ではないかと思えます。今後、人材のグローバル化や多様化が進む中、当社が持続的に発展し、社会的責任を果たし続けるためにも、これまでと変わることなく経営理念を継承していくことが、いままで以上に大切であると考えています。

[経営方針](#) [社長メッセージ](#)

出光グループの業績概要

連結財務ハイライト

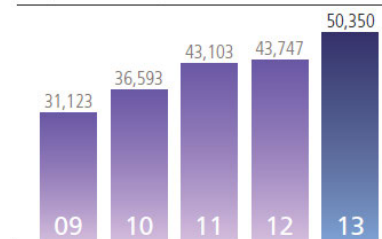
	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	増減(%) 2012年度/2013年度対比
会計年度						
売上高(百万円)	3,112,305	3,659,301	4,310,348	4,374,696	5,034,995	15.1
営業利益(百万円)	44,462	128,771	138,078	110,684	78,197	(29.4)
経常利益(百万円)	30,387	128,015	133,559	109,122	81,921	(24.9)
当期純利益(百万円)	5,977	60,683	64,376	50,167	36,294	(27.7)
1株当たり当期純利益(円)	149.48	1,517.45	1,609.83	313.63 ^{注2}	226.90 ^{注2}	(27.7)
1株当たりの配当額(円)	150	200	200	200	125 ^{注3}	—
会計年度末						
総資産(百万円)	2,476,142	2,517,849	2,682,139	2,728,480	2,995,063	9.8
純資産(百万円)	497,286	540,880	614,513	687,948	743,786	8.1
従業員(人)	8,330	8,201	8,243	8,684	8,749	0.7
(ご参考)						
原油価格(ドバイ) (米ドル/バレル)	69.6	84.2	110.1	107.1	104.6	(2.3)
ナフサ価格(通関) (米ドル/トン)	617	763	971	965	939	(2.6)
為替レート(円/ドル)	93.8	86.7	80.1	84.1	101.2	20.4

- (注) 1. 括弧の数値は、マイナスを意味します。
 2. 当社は2013年12月31日最終の株主名簿に記載された株主に対して、2014年1月1日付で1株につき4株の割合をもって株式分割を行いました。このため2012年4月1日に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益額を算定しています。
 3. 2013年度の1株当たり配当額125円は、当該株式分割前の1株当たり中間配当額100円と当該株式分割後の1株当たり期末配当額25円を合算した金額となっています。

財務ハイライト

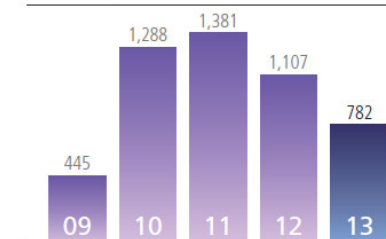
売上高

5兆350億円



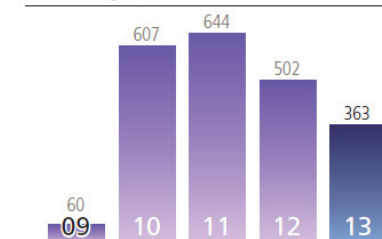
営業利益

782億円



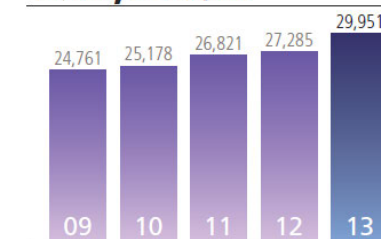
当期純利益

363億円



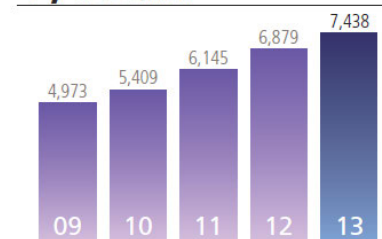
総資産

2兆9,951億円



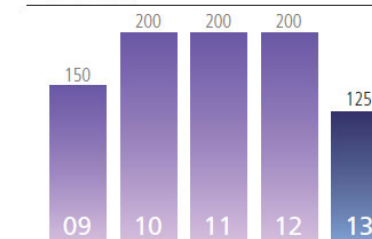
純資産

7,438億円



一株当たり配当金^{注3}

125円



2013年度の経済環境について

2013年度におけるわが国経済は、政府の財政政策や日銀の金融緩和などにより株価の回復や円安傾向が継続し、デフレ脱却の兆しがみられるなど、穏やかな回復基調をたどりました。

国内石油製品需要は、輸送需要が堅調であった軽油が前年度を上回った一方で、秋以降の気温が高めに推移し灯油が前年度を下回りました。また、電力向け重油が節電効果などの影響で減少したことにより、石油製品全体では前年度対比で減少しました。

原油価格(ドバイ原油)は、中国の景況感悪化などによる需要の減少懸念から一時100ドル/バレルを割り込みましたが、その後は地政学的リスクの高まりなどにより上昇し、概ね105ドル/バレルの水準で推移しました。この結果、年度平均価格は前年度対比で2.5ドル/バレル下落の104.6ドル/バレルとなりました。石油化学製品需要は、ほぼ前年度並みに推移しましたが、円安の影響などにより、輸出環境は改善しました。石油化学原料であるナフサ価格は、前年度対比では25ドル/トン下落の939ドル/トンとなりました。

円の為替レートは前年度対比で17.1円/ドル下落して101.2円/ドルとなり、原油・ナフサ等の円建ての輸入価格は大幅に上昇しました。

2013年度の業績概況

2013年度の売上高は、原油輸入価格が上昇したことなどにより5兆350億円(前年度比+15.1%)となりました。営業利益は、円安の進行を受けた原油輸入コストの上昇による石油製品マージンの縮小などが大幅な減益要因となりましたが、石油化学製品の販売数量増加・マージン拡大や、原油価格上昇による在庫評価益の増加などの増益要因もあり、782億円(前年度比△29.4%)となりました。

営業外損益は、持分法による投資利益が増加したことなどにより前年度16億円の損失から当連結会計年度37億円の利益に転じ(前年度比53億円の利益増)、経常利益は819億円(前年度比△24.9%)となりました。

特別損益は、英領北海の一部の油田設備における減損損失などがありましたが、受取保険金の増加などにより、前年度比で69億円損失減の9億円の損失となりました。

結果、法人税等および少数株主利益を差し引いた当期純利益は363億円(前年度比△27.7%)となりました。

2013年度のセグメント別営業損益

石油製品部門の営業利益は、在庫評価益の増加や合理化などによる増益を、石油製品マージンの縮小による減益が上回ったことから、189億円(前年度比540億円減)となりました。

石油化学製品部門では、輸出環境の改善による販売数量の増加や、スチレンモノマー等の市況が高値圏で推移して製品マージンが拡大したことなどから、営業利益は365億円(前年度比194億円増)となりました。

資源部門の営業利益は、石炭市況下落の影響などによる減益を、ノルウェー領北海における油田の増産・増販や石炭事業の合理化などによる増益が上回り、245億円(前年度比16億円増)となりました。

その他部門の営業利益は25億円(前年度比6億円増)となりました。

当社の株主還元策について

当社は、2014年1月1日を効力発生日として株式分割(普通株式1株を4株に分割)を行いました。これを踏まえ、従前の予想通り2014年3月期の期末配当金は1株当たり25円といたしました。2008年3月期より毎事業年度における配当については、中間配当および期末配当の2回としていますが、株式分割後の配当は年間1株当たり50円で、株式分割前と実質的な変更はありません。

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題と捉え、既存事業の強化と将来の事業展開に向けた戦略投資、財務体質の改善および業績のバランスを勘案し、安定的な配当に努めています。

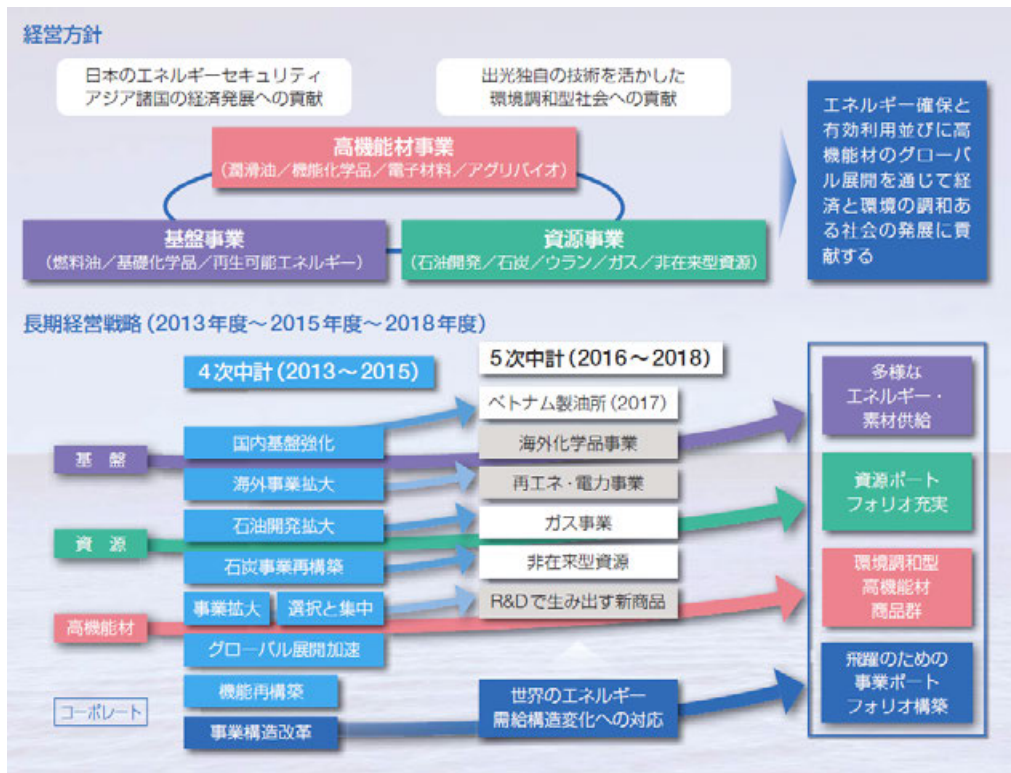
次期の見通し

2014年度の連結経營業績は、売上高5兆1,400億円(前年度比1,050億円増)営業利益800億円(前年度比18億円増)、経常利益760億円(前年度比59億円減)、当期純利益300億円(前年度比63億円減)を見込んでいます。

石油製品事業の増益(251億円)を予想する一方、在庫評価益の減少(△429億円)や石油化学製品事業の減益(△215億円)を見込むことや、前年度に一時的な特別利益増があったことから、特別損益が損失増となることから、当期純利益は前年度と比べ減益を見込みます。なお、上記2015年3月期の見通しの前提は原油価格(ドバイ原油)105ドル/バレル、為替レート105円/ドルです。

第4次連結中期経営計画(2013～2015年度)の概要と進捗

第4次連結中期経営計画が目指す「飛躍のための事業ポートフォリオ構築」



第4次連結中期経営計画説明資料(2013年3月11日)

経営を取り巻く環境の変化

第4次連結中期経営計画(以下、4次中計)を取り巻く環境認識では、国内の燃料油需要が減少し、製造業の海外移転が継続するとみられています。一方、アジアを中心とした新興国の経済成長と需要拡大は今後も進みます。国内事業を大切にしながら、同時に成長の機会を海外に求めていくことが必要だと考えています。

エネルギーを巡る情勢に関しては、日本では原発代替としてLNG、石炭火力発電や再生可能エネルギーのニーズが高まっています。世界においては、シェールガスなど非在来型資源の台頭をはじめ、大きな構造変化が起きており、引き続きエネルギーの多様化に取り組んでいきます。

また、世界的な人口増加や新興国の経済成長を背景に、環境、食料分野での新たなビジネス機会を捉えています。

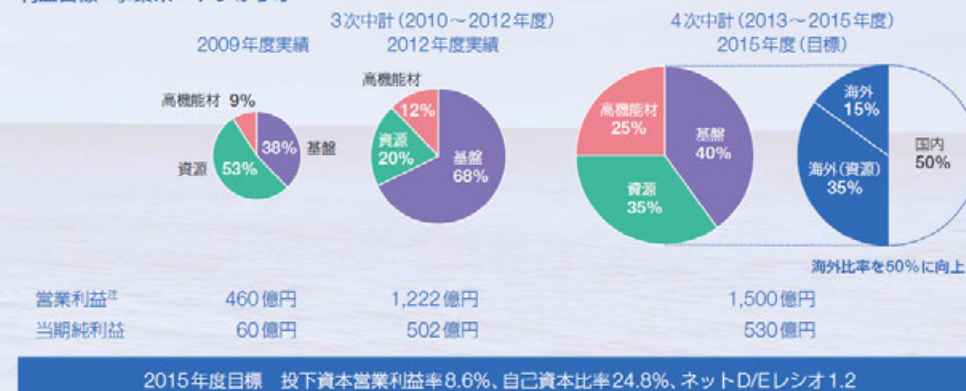
投資戦略 (2013年度～2015年度)

2013～2015年度累計(計画)



(注)投資総額は4,500億円を計画しておりましたが、円安等の影響により4,760億円となる見込みです。

利益目標・事業ポートフォリオ



(注)営業利益には持分法投資損益および受取配当金を含む

第4次連結中期経営計画に沿って2013年度に実行した諸施策

出光は、国内の需給バランスの変化に先手を打ってショートポジションに移行しましたが、2014年3月末の徳山製油所の原油処理停止によって、その姿勢をより鮮明にしています。ニソン製油所・石油化学コンプレックスをはじめとする海外事業は、次の飛躍、そしてナショナルブランドネットワークを維持・強化・拡大する上で不可欠な存在といえます。2013年度は、次なる事業ポートフォリオ構築の端緒となるプロジェクトが相次いでスタートしました。

基盤事業:国内基盤強化

- 2014年3月末の徳山製油所の原油処理停止に対応して、北海道・千葉・愛知各製油所の入出荷能力を増強
- 千葉石油化学工場、三井化学(株)との連携を強化してエチレン装置、誘導品装置の生産体制最適化とコスト競争力強化を推進
- 徳山石油化学工場から周南コンビナート各社に競争力あるオレフィン原料を供給するため、輸入ナフサの大ロット化に対応した受入・貯蔵設備を整備

基盤事業:海外事業拡大

- 2013年4月、カタール国ラファン・リファイナリー2(株)への資本参加を決定
- 2013年6月、ニソン製油所・石油化学コンプレックスへの最終投資決定を行い、2013年7月より建設工事に着工

基盤事業:5次中計に向けて事業拡大(再生可能エネルギー事業)

- 太陽光発電所(メガソーラー)を北九州市門司区および兵庫県姫路市に建設し運転を開始
- 土佐グリーンパワー(株)に出資し、高知県高知市にバイオマス発電所を着工

[再生可能エネルギー](#)

資源事業:石油開発拡大

- 2013年7月、ノルウェー領北海で開発中のHノルド油田を含む鉱区権益を買い増し、権益比率を15%から40%に引き上げ

[石油・ガス](#)

資源事業:ウラン事業

- カナダ・シガーレイクウラン鉱山で生産開始、早期販売を目指す

[ウラン](#)

資源事業:5次中計に向けて事業拡大(ガス事業)

- 2014年3月、当社とカナダ・アルタガス社の共同出資で設立したAlta Gas Idemitsu Joint Venture Limited Partnershipは、北米でNGLやLPGを扱うペトロガスエナジー社の発行済み株式の3分の2を取得

高機能材事業:事業拡大、グローバル展開加速(潤滑油事業)

- インド、ベトナムの現地子会社でブレンド・充填工場を建設し、製造・販売を開始
- メキシコの販売子会社、中国で5番目の拠点となる重慶営業所を開設し営業を開始

[潤滑油](#)

高機能材事業:選択と集中(機能化学品事業)

- ポリカーボネート樹脂の汎用グレードの製造を台湾合併パートナーのプラントに移管することを意思決定

[石油化学](#)

第4次連結中期経営計画における目標数値

第4次連結中期経営計画で掲げた事業戦略を実行していくことにより、最終年度である2015年度において、営業利益(持分法投資損益、受取配当金を含む)1,500億円、当期利益530億円、投下資本営業利益率8.6%、自己資本比率24.8%、ネットD/Eレシオ1.2の達成を目指します。

中核となる出光グループの石油バリューチェーン

当社グループは1911(明治44)年の創業以来、常に「生産者より消費者へ」という主義方針のもとに事業を行ってきました。生産者と消費者の間において、余分な流通機能を排除し消費者と直結する「大地域小売業」の考え方が貫かれています。創業時、石油製品販売の一特約店としてスタートした当社は、こうした創業者の主義方針を実践するため、現在では、原油調達から製造、販売までバリューチェーン全体をカバーする一貫した事業体制を築いています。

当社グループの供給体制を堅持し競争力を高めていくには、安価で安定的な原油調達が必要であり、産油国との関係強化を進めています。また、石油製品や石油化学の原料となる基礎化学品の製造・貯蔵コストの削減、輸送コストの削減に加え、販売網を支える強力なブランドネットワークの充実・強化を図ることで持続的成長を目指しています。

2013年度実績値

原油生産量 **1,000** 万BOE(石油換算バレル)、160万kℓ

4製油所の原油処理量 **2,850** 万kℓ

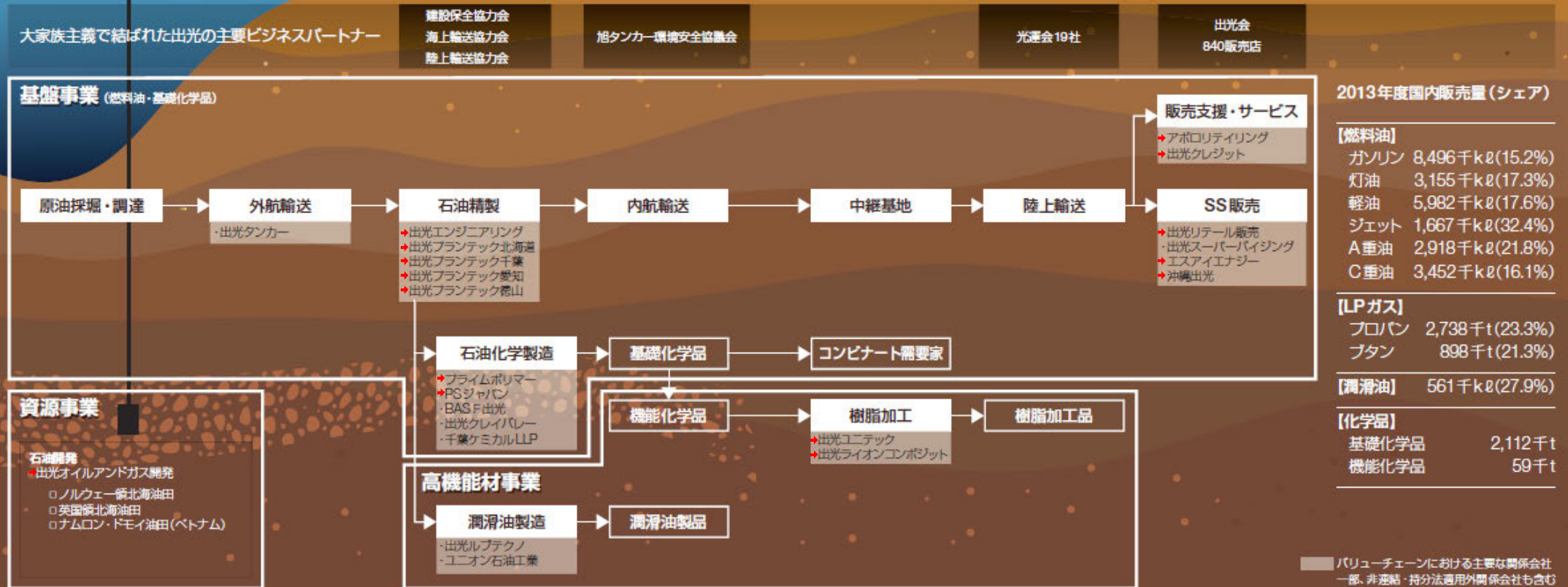
国内油槽所 **19** カ所、
燃料油貯蔵能力 **59** 万kℓ

全国約 **3,800** のサービスステーション(SS)で
ガソリン **850** 万kℓを販売

原油輸入量
1億8,630 万BOE、2,960万kℓ

2石油化学工場の生産量 **370** 万トン(エチレン換算)

支配下船舶 **17** 隻を運航
(うち自社管理船7隻)



燃料油事業に対する出光の取り組み

国内燃料油事業で強固な基盤を確保

原油調達

原油調達

中東産油国と戦略的パートナーシップ構築に向けて



インド洋をペルシャ湾に向けて航行するNISSHO MARU

1957年に徳山製油所が竣工するまでは、当社は主に国内石油精製会社から石油製品の供給を受けていました。同時に、米国を中心に供給と品質が安定した海外の供給先から自社タンカーによる大型輸送を実現して、高品位で安価な石油製品を消費者に提供してきました。そして1953年、石油メジャーの支配に挑戦し、財政的に窮地に陥っていたイランから石油製品を輸入した「日章丸事件」に象徴されるように、当社はいち早く中東産油国との直接取引の道を開き、世界的にも注目されました。製油所操業後は原油調達が主流となるに伴って、1973年、ベイルート、テヘランを皮切りに中東地域に事務所を開設し、産油国との直接的な関係強化を図り、原油・石油製品の確保に努めました。出光の中東地域の事務所ネットワークは、現在も産油国との太いパイプの最前線として機能しています。

当社と中東産油国とを取り巻く環境は、原油価格の高騰や新興国での原油需要の増大、そして日本の石油需要の減少などにより、この数十年で大きく変化してきました。当社は、単なる原油取引の枠を越え、人材支援を基本に事業投資、技術協力、人的交流により中東産油国との戦略的なパートナーシップ関係を構築しています。

事業投資

2006年、当社はカタール国のラファン・リファイナー(株)に10%出資し、同社の第1製油所が2009年に生産を開始しました。操業当初から当社の製油所運営の知識・技術を提供するとともに、2012年より第1製油所に副所長(正式役職名:ヘッドオブオペレーション)を派遣し、安定操業に貢献しています。さらにラファン・リファイナー2(株)への出資に合意し、2013年に合弁契約に調印、2016年の第2製油所完成を目指しています。ここにも当社の技術者を派遣し、建設推進に貢献する体制をとっています。

ラファン第1製油所
Qatargas is the source/copyright owner

技術協力

当社はアラブ首長国連邦のアブダビ国営石油精製会社であるタクリール社と → [\(一財\)国際石油交流センター\(JCCP\)](#)との共同事業である「タクリールリサーチセンタープロジェクト」に当初から参画し、実務遂行の支援を行っています。このプロジェクトは3つのフェーズに分かれており、これまでにパイロットプラント等の機器の活用方法に対する指導、触媒評価、製油所の課題検討などを支援しました。フェーズ2の最終年度である2012年度からは、当社の技術者がヘッドオブアドバイザーとして現地に常駐するなど、当社が製油所運営で培った石油精製の技術・経験・ノウハウを活用した貢献を行っています。



調印時の写真: 右から加茂在UAE日本大使、TAKREER社ジャム社長、JCCP吉田常務理事(当時の役職)

また、当社は1980年代から産油国製油所の運転員を対象に技術研修を行っています。研修受講者からは製造現場のリーダーとして活躍する人材を輩出しており、産油国のニーズに応える研修となっています。2013年度までに約400名の海外研修生を受け入れ、製造技術部技術研修センターや各製油所、研究所で研修を実施しました。

人的交流

中東では、経営層に若く優秀な人材が登用されるようになってきました。したがって若い世代が経営幹部として活躍した際、日本や当社に対する理解と人的交流の有無は、戦略的パートナーシップを構築・発展させていく上で極めて重要です。

当社は、2005年より産油国との多層的な人的交流を目的に、国営石油会社（アブダビ国営石油会社等）の若手幹部候補を対象とした研修を開始し、現在まで約70名が受講しました。日本の石油産業と当社の製造、物流、調達、販売業務などを理解する座学や、製油所、油槽所の施設見学を行うほか、日本文化に触れる機会を織り込んだプログラムを実施し、派遣元の国営石油会社の経営陣から高い評価を得ています。

2013年度は、アブダビ国営石油会社（ADNOC）とカタール国営石油販売会社（TASWEEQ）、オマーン石油・ガス省（MOG）の幹部候補が当社と交流しました。



JCCPのプログラムを通して製油所で行われる技術研修



燃料油事業に対する出光の取り組み

国内燃料油事業で強固な基盤を確保

石油精製

石油精製

構造改革の推進と製油所・石油化学工場の競争力強化



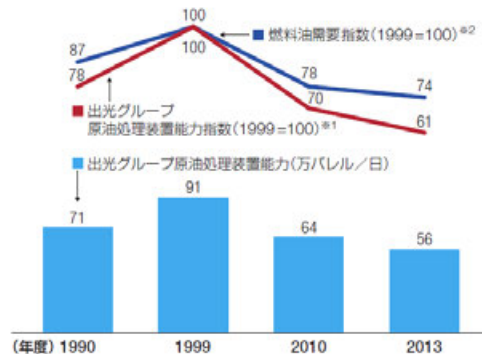
徳山事業所、2014年周南コンビナートに石油化学原料を供給するセンターとして新たなスタートを切った

製油所・石油化学工場

販売規模に合わせてタイムリーに設備能力を調整

当社は、1957年山口県周南市に出光初の徳山製油所を竣工し、以来、国内の旺盛な石油製品需要に応えるべく1970年代半ばまでに、千葉製油所、兵庫製油所、北海道製油所、愛知製油所を順次建設しました。また、沖縄石油精製(株)をグループに加えて6製油所体制とし、原油処理能力は1995年に91万バレル／日に達しました。

1999年に国内の石油製品需要がピークを迎えると、過剰な石油精製能力の削減が業界を挙げての課題となりました。これに対して当社はショートポジション戦略を取り、自らの販売規模に合わせて精製設備を縮小しました。2003年に兵庫製油所と沖縄製油所、2014年3月には徳山製油所の原油処理を停止し、現在は3製油所体制、55.5万バレル／日となっています。このように最適な需給バランスを維持することにより、コスト削減と安定供給の両立を図っています。



※1 当社社内資料、2013年度の能力は2014年3月末の数字
 ※2 経済産業省「石油統計年報」、「エネルギー生産・需給統計年報」

石油化学コンビナートでの連携を強化

石油化学工場では、競争力のある誘導品・同業メーカーとの連携によりオレフィンなどを中心としたコンビナート競争力の強化に取り組んでいます。

2013年度は、千葉石油化学工場で三井化学(株)との連携を強め、エチレン装置、誘導品装置の生産最適化とコスト競争力の強化を進めました。また、徳山石油化学工場では、周南コンビナート各社に競争力あるオレフィン原料を供給するため、輸入ナフサの大ロット化に対応した受入・貯蔵設備を整備しました。

全員参加の製油所・石油化学工場経営が出光の競争力の源

当社グループには、「独立自治」の主義方針を創業以来大切にしてきました。一人ひとりが、それぞれの持ち場において独立し、自己の仕事の範囲で全責任を負い、完全に職務を遂行すべきであり、全体方針の下に一致結束し総力を発揮するとの考え方に基づいています。

当社が最初にTPM活動を導入したのは1984年の千葉製油所で、その後他の製油所・石油化学工場の製造部門やエンジニアリング部門にも活動の輪が広がりました。製油所・石油化学工場と関連事業所では、TPM活動を単なる設備管理にとどめることなく全マネジメントに拡大し、「全員参加の製油所・工場経営」を目指す意識改革の手段として取り組んできました。これらの活動は、→日本プラントメンテナンス協会から多くの事業所が表彰されるなど外部からも高い評価を得ました。現在も一人ひとりが経営者としての主体的な意識を持ち、たゆむことのない改善への取り組みにより、運転管理、設備管理、品質管理、安全管理、環境管理などあらゆる分野で高い信頼性を築くとともに、収益改善に結びつけています。

燃料油事業に対する出光の取り組み

国内燃料油事業で強固な基盤を確保

石油販売

石油販売

出光会を中心とした強固なブランドネットワーク



消費者と直結し消費者利益を最優先に事業展開

創業時、当社は、石油製品販売の特約店として事業をスタートしました。当時は地域に1店特約店を置くのが普通で、当初、当社が扱える商品は需要家向け潤滑油に限られていました。しかし、海上では特定の特約店が定まっておらず、戦前の燃料油事業はここを突破口としていきました。この新規顧客の獲得にあたっては、新たなソリューションも生まれました。例えば、当時の漁船の燃料には灯油が使われていましたが、エンジン性能を損なわない軽油に切り替えることで大幅な燃料コスト低減を提案しました。

第二次世界大戦後、モータリゼーションが急速に進む中、国内で生産されるガソリンは品質が悪く走行トラブルも多く発生していました。当社は1951年に日章丸が就航し、米国から低廉で高品質のガソリンを輸入し、アポロガソリンの商品名で発売しました。その後、無鉛ガソリン、低ペンゼンガソリンを提供するなど、環境面でも貢献してきました。

出光会と光運会を中心とした出光ブランドネットワーク

当社グループでは、「大家族主義」の方針の下、当社と出光会、光運会が一体となって出光ブランドネットワークを形成し、「大地域小売業」注のビジネスモデルを実現しています。

戦後、自動車用燃料需要が伸びる中で、当社の理念に共感した販売店とともにSS網を拡大してきました。業界では特約店という言葉が一般的ですが、当社では、共に「大地域小売業」を実践するパートナーという位置づけで「販売店」と呼んでいます。販売店経営者の交流の場として1950年から順次、地区ごとに「出光会」が発足し、これらが集まって「全国出光会」を形成しています。出光会は、当社の地域プロモーション活動に参加する一方、地域に密着したユニークな社会貢献活動などを行うことで、販売店SS網の信頼強化とブランド価値向上に貢献しています。

一方、陸上輸送部門では、タンクローリーを運行する全国の運送会社が支店の垣根を越えて「光運会」を結成しています。全国の販売店SSや需要家に燃料油を安定的・安全に配達できるように組織的に取り組んでおり、「出光会」と合わせて当社の強固なブランドネットワークを形成しています。

先の東日本大震災、阪神・淡路大震災に際しては、当社本社・支店・製油所・石油化学工場と出光会や光運会をはじめとするパートナーが総力を挙げて一日でも早く石油製品・石油化学製品を届けるべく取り組むなど、供給セキュリティの面でも大きな結束力を発揮しました。

→ [出光会](#)

出光ブランドネットワークを強固にする販売支援体制

SSの販売競争力を高めるため、セルフサービスSSの運営ノウハウを担う出光スーパーバイジング(株)、クレジットカードやプリペイドカードの発券・請求処理を担う → [出光クレジット\(株\)](#)、販売店社員の整備士資格取得を目的とした教育研修やSSにおけるタイヤ、バッテリー等のカーケア商品を提供する → [アポロリテイリング\(株\)](#)、業界最新鋭のPOSシステムを提供するi ビジネスパートナーズ(株)など販売店を支援する体制を整えています。2012年4月には → [\(株\)イエローハット](#)と資本・業務提携しSS店頭で同社商品を提供するほか、2013年4月からはコラボレーションブランドである「アポロハット」をスタートさせ、2014年9月末現在で72店舗となっており、さらなる全国展開を進めています。

さらに、2014年10月から楽天(株)が発行する共通ポイントサービス「Rポイントカード」の加盟店として参画しました。楽天会員約9,000万人の相互送客を行うことにより効果的な販売促進活動を目指しています。

(注)大地域小売業:創業者の主義方針である「生産者から消費者へ」を実現するビジネスモデルの出光での呼称。

→ [アポロリテイリング](#) [アポロハットとは](#)

燃料油事業に対する出光の取り組み

海外市場での燃料油事業の推進

今後、国内石油需要が人口減少、省エネルギー技術や脱炭素技術の進展などにより構造的に低減する中、当社グループの燃料油事業全体が持続的に成長するためには、国内燃料油事業の強化に加え、海外、特に成長市場であるアジア環太平洋で事業の安定的拡大を進める必要があります。

当社グループは第3次中期経営計画期間に北米および豪州での販売事業の買収、ベトナムでのニソン製油所・石油化学コンプレックスの建設決定、カタール国・ラファン2(株)への資本参加決定などを進め、海外事業展開の橋頭堡を築いてきました。2013年度にスタートした第4次中期経営計画では、シンガポールを拠点に精製・供給からトレーディング・販売に至るまでのバリューチェーンをアジア環太平洋で構築し、安定的な収益基盤の確立を目指しています。



ニソン製油所・石油化学コンプレックスの建設～装置冷却用海水の取水槽の建設



重油流動接触分解装置建設のための杭打ち

建設現場にて

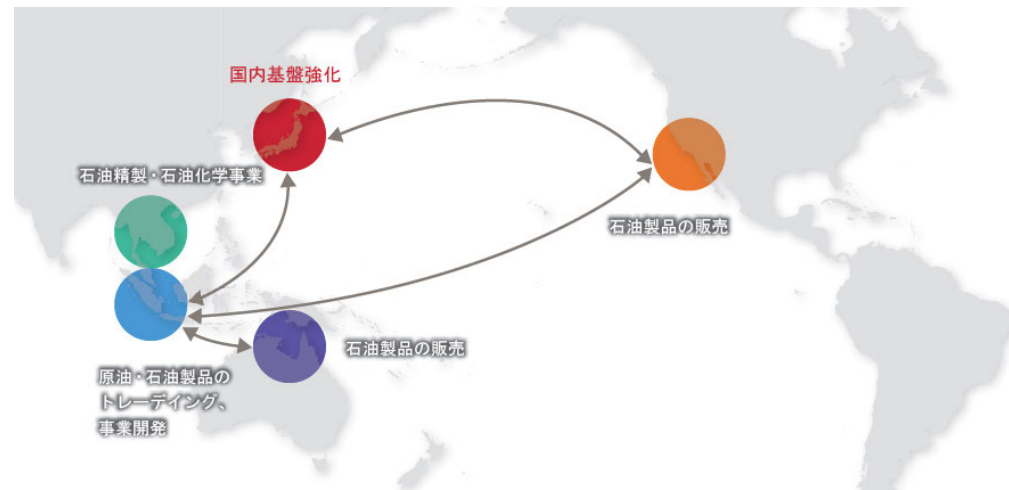
ベトナム、クウェートとの共同プロジェクトを推進

2008年、当社はベトナム国内で2番目となる製油所建設に向けてペトロベトナム社、クウェート国際石油(KPI)、三井化学(株)の4社合弁でニソンリファイナリー・ペトロケミカルリミテッド社(NSRP)を設立しました※1。これは、ベトナム最大の産業プロジェクトの1つで、増加するベトナム国内の石油製品需要に対し高品質の製品を安定して供給することで、ベトナム経済の発展に貢献することが期待されています。

同製油所の特長は、クウェート石油公社(KPC)が供給するクウェート産原油を原料に、原油処理能力20万バレル/日の常圧蒸留装置をはじめ重油流動接触分解装置などの二次装置に加え、石油化学製品製造装置を備えた石油精製・石油化学コンプレックスである点です。NSRPは2013年6月に最終投資を意思決定※2し、7月から本格的な設計・建設工事を

開始しました。2016年の完工に向け、現在、整地・港湾整備などを進めるとともに、建設・運転の技術支援のため、当社からの人員派遣も本格化し、現地スタッフの採用・教育も進めています。

また、ベトナムではNSRPの石油精製・販売事業に留まらず、同国国内でのさらなる事業展開を検討しています。



※1 [ニュースリリース 2012年度 ニソン製油所・石油化学コンプレックスについて](#)

※2 [ニュースリリース 2013年度 ニソン製油所・石油化学コンプレックス 最終投資決定について](#)

シンガポールをアジア環太平洋の事業拠点として強化

出光アジアはシンガポールを拠点にアジア環太平洋における原油や石油製品のトレーディングとともに事業開発を行っています。2013年7月からは同社の権限・機能を一段と強化し、従来は東京で行っていたガソリンや軽油のトレーディング業務を同社に移管しました。日本の国内製油所・石油化学工場と米国西海岸や豪州で展開する販路とを組み合わせ、グローバルなバリューチェーンを構築していきます。石油製品、そしてマーケット情報の一大集積地であるシンガポールを拠点に、トレーディングの拡大、インドシナ各国や豪州を含むアジア環太平洋での事業開発に取り組んでいきます。

米州^注で仕入・販売ネットワークを拡大

2010年6月、出光アポロコーポレーションはカリフォルニア州のニュー・ウェスト・ペトロリアム社から米国西海岸における石油製品の卸売事業を譲り受けました。同社は、石油精製会社からガソリンや軽油の供給を受け、パイプラインを通じて陸上出荷用施設まで輸送し、ジョバーと呼ばれる卸販売業者や小売販売業者などに「ラック渡し」で販売しています。さらには、カナダ国内やアラスカでの卸売や、米国、カナダ、中南米向けにアジア極東地域などから石油製品の輸入販売を開始するなど、販売ネットワークを拡大しており、現在の年間販売数量は買収時の1.5倍の約300万キロリットルまで増加しています。

(注) 米州：アメリカ州ともいい、南・北アメリカおよびカリブ海・カナダ北部などその周辺に位置する島嶼・海域の総称

豪州で燃料油の販売基盤を確保

当社は、豪州を燃料油需要の堅調な伸びが期待できる成長市場として参入を検討してきた結果、2012年12月、クイーンズランド州ブリスベーンの独立系燃料販売会社、→ [フリーダムエナジーホールディングス社](#)の全株式を取得しました。同社は輸入ターミナルを活用して燃料油の直売、卸売を行うほか、約40カ所の自社ブランドSSを運営し、約83万キロリットル／年の販売基盤を擁しています。また、2013年10月からは、当社グループが権益を保有する石炭鉱山への燃料油納入を開始するなど、豪州でのグループシナジーを実現しています。

石炭



フリーダムフューエルズ社が活用するブリスベーン ターミナル



フリーダムフューエルズ社のガソリンスタンド (Indooroopilly)

資源事業の拡大に向けた出光の取り組み

資源ポートフォリオの充実と資源バリューチェーンの構築

シェールガスの台頭に伴う「石油からガスへのパラダイムシフト」に合わせ、当社グループはグローバルな視点で、石油、石炭、ウラン、地熱の一次エネルギー事業に、在来型、非在来型のガスを加えた包括的なエネルギーバリューチェーンをアジア環太平洋中心に構築していきます。

北米からの天然ガスを日本とアジアに供給

2006年、当社グループの出光ガスアンドライフ(株)と三菱液化ガス(株)が事業統合し、**アストモスエナジー(株)**が設立されました。同社は、世界最大規模のLPG取扱量を誇り、すでに輸入から販売まで一貫した体制を整えています。

2013年には、北米におけるガス事業への参画に向けて、カナダの**アルタガス社**と合併会社を設立し、液化天然ガス(LNG)および液化石油ガス(LPG)の日本・アジア向け輸出・販売の共同事業に関する可能性を調査することを決定しました。ロッキー山脈を越えて西海岸に通じる北米唯一のパイプライン設備を持つアルタガス社と組み、マーケットで調達した天然ガスをパイプラインで西海岸に運び、そこで液化したLNGを日本およびアジアに輸出するビジネスを検討しています。将来的には、北米において有望なガス田があれば権益取得も視野に入れ、上流から下流までを含むバリューチェーンを構築して、長期にわたり安定したガス事業を創出していきます。

また、当社とアルタガス社は共同で、カナダ西部および米国を中心にNGL(天然ガス液)・LPGおよび原油のマーケティング、物流、貯蔵、輸送などを主要な事業とする業界大手の**ペトロガスエナジー社**に資本参加し、発行済株式の3分の2を取得しました。ペトロガスエナジー社が、2014年5月に米国ワシントン州にLPG輸出基地を取得したことにより、アルタガス社の持つLPG生産設備、ペトロガスエナジー社の持つ集荷・貯蔵および鉄道貨車をはじめとする物流設備、当社グループの販売ネットワークがつながり、2014年8月には計画より2年前倒しで、北米から日本向けのLPG輸出を実現しました。今後、原油・石油製品を日本やアジアに輸出するなど、当社既存事業にもシナジー効果を生むものと考えています。

北海とベトナム沖で自社権益油田を確保

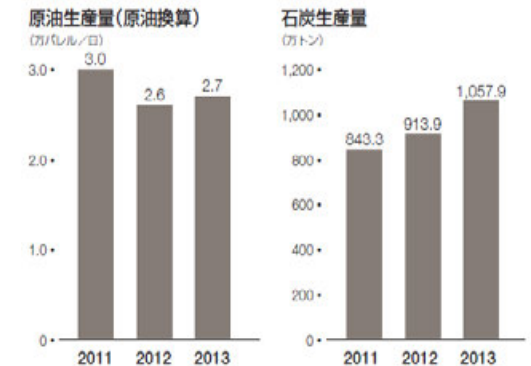
当社は1971年に出光日本海石油開発(株)を設立し、新潟県阿賀沖での自社油田開発を開始しました。その後、阿賀沖北油田、岩船沖油田を保有し、国内産原油を生産していましたが、現在は役割を終えています。

1989年に現在の事業推進母体となる出光オイルアンドガス開発(株)を設立し、ノルウェー、英国、およびベトナムをはじめとする東南アジアを中心に、石油・天然ガスの探鉱・開発・生産プロジェクトを推進しています。現在操業中の油田・ガス田では、原油換算で2.7万バレル/日の生産を行っています。

ノルウェー領北海では、1989年から油田開発に参入し、現在は、スノーレ、フラムをはじめとした8油田・1ガス田で原油・天然ガスを生産しています。2005年には、それまでの実績が評価され、探鉱・開発・生産で主導的な役割を担うオペレータ(操業主体)資格を取得しました。英国では2009年に英国の石油開発会社を買収し、北海の10油田で生産しています。ベトナムでは2004年にオペレータとして鉱区を取得し、石油開発を推進しています。

2014年以降、順次ノルウェーでHノルド油田※1、**クナル油田**が生産開始となり、2015年には4.4万バレル/日の生産を目指しています。今後も中長期的な視点で資産買収と新規探鉱開発をバランスよく推進し、石油・天然ガス埋蔵量の確保と生産量の拡大に取り組んでいきます。

※1 [ニュースリリース 2014年度 ノルウェー領北海 Hノルド油田の生産開始について](#)





多様なエネルギー資源の確保

第1次オイルショック直後から国内外で資源を確保

1977年、当社に新燃料室を設置し、石炭、ウラン、地熱資源の自社開発の取り組みを開始しました。現在は石油開発と地熱開発を資源部が、石炭鉱山とウラン鉱山を石炭事業部が担当し、引き続き将来の自社開発案件に取り組んでいます。

【石炭鉱山】

地政学的にも供給が安定しており比較的安価な石炭は、電力用を中心に重要なエネルギー源になっています。当社は、鉱山での生産から仕入、物流・販売までの石炭バリューチェーンをすでに確立しています。豪州の鉱山では日本企業で有数のオペレータとして活動しています。

現在、豪州で権益を保持するエンシャム、マッセルブルック、ポガブライ、およびタラウオンガの4つの石炭鉱山で2014年度は年間1,100万トンの高品位炭を生産する見込みです。生産した石炭は、日本、韓国など東アジアを中心にインド、東南アジアにも積極的に販売しています。

2012年以降、低価格で環境特性に優れた一般炭の需要増加に対応し、インドネシアの石炭生産会社に出資し、マ



オーストラリア エンシャム鉱山

リナウ鉱山の持分を確保するなど供給ソースの多様化を図っています。

一方、石炭火力発電所の増設で、一般炭需要が急増する中、ポガブライ鉱山の一部権益を電力会社に譲渡するなど需要家との関係強化と、石炭のポートフォリオの組み替えを進めています。現在豪州で未開発のウェストマッセルブルックの開発を検討しています。

石炭

【ウラン鉱山】

当社は、日本の石油元売会社で唯一ウラン資源を開発しており、現在、カナダ・シガーレイクのウラン鉱山で約8%の権益を保有しています。世界第5位の埋蔵量と第1位の高品位を誇るこの鉱山で、2014年から生産を開始しました。



カナダ シガーレイク鉱山

ウラン

【地熱開発】

当社は、出光大分地熱(株)を設立し、1996年から大分県滝上地域において、九州電力(株)滝上発電所に地熱蒸気を供給しています。現在、順調に営業運転を行っており、平均90%以上の高い設備利用率を維持し続けています。日本は、世界でも有数の地熱資源保有国であり、また、地熱は環境にやさしい再生可能エネルギーであることから、自給率が6%と低い日本にとって重要なエネルギーです。2013年から今後の事業拡大に向け、北海道阿女罫岳地域および秋田県小安地域で構造試験井掘削調査を行っています。



大分県 出光大分地熱(株)滝上事業所

地熱

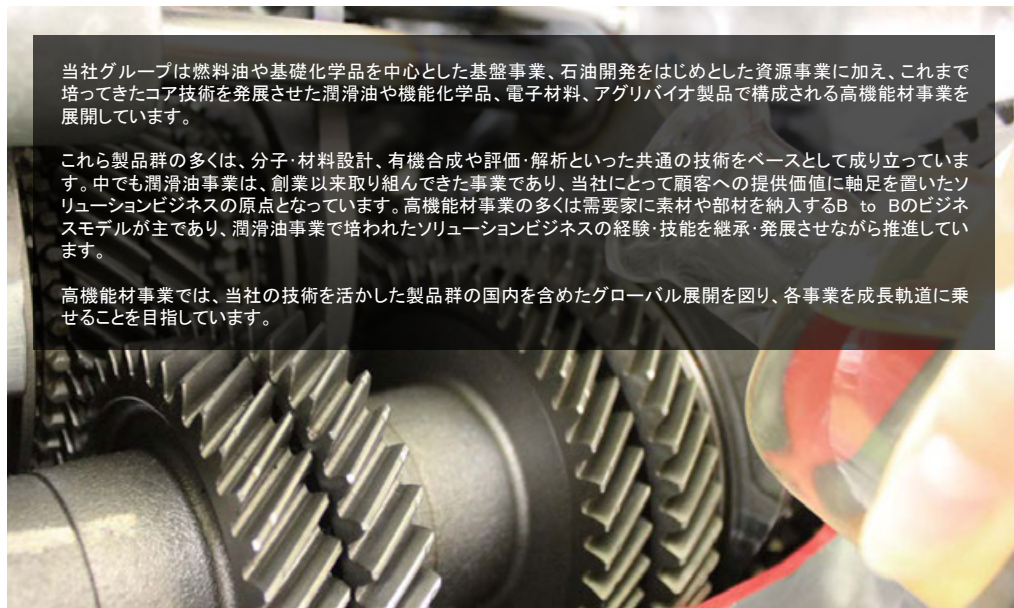
高機能材事業に対する出光の取り組み

独自技術をグローバルに展開し、成長戦略を推進

当社グループは燃料油や基礎化学品を中心とした基盤事業、石油開発をはじめとした資源事業に加え、これまで培ってきたコア技術を発展させた潤滑油や機能化学品、電子材料、アグリバイオ製品で構成される高機能材事業を展開しています。

これら製品群の多くは、分子・材料設計、有機合成や評価・解析といった共通の技術をベースとして成り立っています。中でも潤滑油事業は、創業以来取り組んできた事業であり、当社にとって顧客への提供価値に軸足を置いたソリューションビジネスの原点となっています。高機能材事業の多くは需要家に素材や部材を納入するB to Bのビジネスモデルが主であり、潤滑油事業で培われたソリューションビジネスの経験・技能を継承・発展させながら推進しています。

高機能材事業では、当社の技術を活かした製品群の国内を含めたグローバル展開を図り、各事業を成長軌道に乗せることを目指しています。



ソリューションの提供が創業期からのDNA

1911年、当社(出光商会)は石油特約店として門司から事業をスタートしましたが、当時は国内の販売区域に制限があったため、早くから海外に販路を求めました。最初に中国大陸への事業展開を図り、手始めとして、日本の国策会社である南満州鉄道(満鉄:本社大連)への売り込みを試みましたが、大陸の石油市場は欧米の会社が独占しており石油は高い価格で取引されていましたが、より安く適正な価格で提供することで、1914年に満鉄鉄道工場への機械油納入に成功しました。さらに極寒の地、満州では鉄道車両の車軸油が凍結し車軸が焼付くトラブルが続出し、満鉄は大きな損失を被っていました。創業者出光佐三は、外油に合わせて作られた従来の油の仕様に捉われず、満州の気候に合わせて極寒でも凍結しない「二号冬候車軸油」を新たに開発し、鉄道車両の焼損事故は一掃されました。この実績が当社の高性能潤滑油商品づくりと需要家へのソリューション提供の礎となり、東アジア、東南アジア全域で潤滑油・燃料油の販路を拡大していきました。

[社史\(沿革\)](#) 門司に出光商会創業

グローバル化が急速に進む潤滑油事業

当社は、世界各国の生産現場で潤滑油に対する課題や問題点を発掘し、その解決に向けた商品開発・技術支援に注力しています。その拠点である潤滑油研究施設「営業研究所」では、社内外の研究機関と連携しながら、地球温暖化防止や有害廃棄物の削減などにも取り組んでいます。省燃費・超省燃費エンジンオイルや駆動系油、オール電化対応エコキュート用冷凍機油、長寿命で生分解性の高い風力発電用潤滑油などをいち早く開発し、世界中で販売しています。

また、世界の主要地域で同一品質の製品供給体制を確立し、海外で国内同様のサポート体制の整備も進めています。

2013年度は、インド、ベトナムの現地子会社でブレンド・充填工場を建設し、製造・販売を開始しました。また、メキシコで販売子会社、中国で5番目の拠点となる重慶営業所を開設し、営業を開始しました。2014年3月末時点で、製造拠点は世界で30カ所、販売拠点は世界で37カ所を擁しています。

世界に広がる潤滑油製品供給体制(非連結関係会社・非持分法適用会社および提携先を含む)(2014年3月31日現在)



[潤滑油](#)

国際競争時代に即した石油化学事業基盤の再構築(基礎化学品事業、機能化学品事業)

基礎化学品のエチレンは、アジアや欧州ではナフサが原料の主流ですが、米国や中東産油国では天然ガスに含まれるエタンが主な原料です。油田・ガス田から出る在来型の天然ガスに非在来型のシェールガスが加わり、米国石油化学メーカーのコスト競争力が益々高まっています。日本の石油化学産業にとって、ナ

フサクラッカーを中心とした国内事業基盤の再構築が大きな課題ですが、当社グループでは、ナフサクラッカーの共同運営や誘導品までの垂直連携など他企業と連携してコンビナート全体の競争力強化を図っています。さらに、シェールガスや油田の随伴ガスを原料とするエタンクラッカーでは製造が難しい芳香族、中でもポリエステル繊維やPETの原料となるキシレン・パラキシレンなど堅調な成長を続ける基礎化学品の拡大を図っています。2016年完成予定のベトナム・ニソン製油所でも、同国初の芳香族プラントが併設され、当社グループはパラキシレンとベンゼンを販売することが決まっています。

一方、当社グループの機能化学品事業はB to Bの事業形態であり、市場のグローバル化に対応するため、日本、欧州、米国、アジアの世界四極体制を加速し、自動車、電気・電子、情報、OA機器の生産拠点への材料供給を安定して行える体制を整えています。エンジニアリングプラスチック事業においては、2013年度にポリカーボネート樹脂の汎用グレードの製造を台湾合弁パートナーのプラントへ移管することを意思決定し、コスト競争力向上を図りました。需要家に直結する樹脂加工分野やスチレンポリマー等原料分野の一部は早くから海外で生産を行っていましたが、今後、他の樹脂についてもグローバル化を視野に入れ検討を進めています。

電子材料事業、アグリバイオ事業でも進むグローバル化

電子材料事業の主力分野である有機EL事業では、2012年に韓国坡州市で有機EL材料製造工場が完工し、韓国国内のみならず、日本、台湾、欧州等に供給しています。これにより、静岡県御前崎製造所との2拠点体制となり、需要家への供給体制を強化しました。

アグリバイオ事業では、当社の連結子会社である **+(株)エス・ディー・エス バイオテック**が、インドの農業製造・販売会社の株式の65%取得に続き、2014年3月に中国の江蘇新河農用化工有限公司および江蘇新沂泰禾化工有限公司にそれぞれ15%出資することを決定しました。今後、これら関係会社とシナジーを発揮し、成長するアジア市場での事業拡大を推進します。

[電子材料](#) [アグリバイオ](#)



事業を支える研究開発体制

2012年4月、経営企画部に「R&D 戦略室」を設置し、経営戦略に沿ったテーマに経営資源を集中するとともに、将来を見据えた研究開発を進めることで新たな事業の創出や収益の拡大の早期実現を目指しています。

研究開発体制

研究開発部門の業務は、コーポレート研究、事業部関連研究を担う8つの研究拠点（研究所・センター・技術課）があり、お互いに連携しながら研究開発を進めています。



研究開発体制

先進技術研究所

グローバルで将来有望な成長分野に対し、市場ニーズを先取りし、社会の環境変化に素早く対応しながら、技術の革新と融合による研究開発を推進しています。

高機能材事業である潤滑油、機能化学品、電子材料、アグリバイオ分野では、中長期的な視点に立って既存事業の強化・拡大を目的としたコア技術の高度化、新商品や新規事業の創出のための技術開発、商品

開発を行っています。基盤事業である燃料油分野ではその競争力強化のための技術開発を行っています。さらに、これまで培った技術を活用し、リチウムイオン二次電池や再生可能エネルギーについて開発を進め、低炭素社会の実現に貢献します。

また、分析解析部門である解析技術センターは先進技術研究所のみならず事業部の関連研究拠点とも一体となって、技術基盤の整備、強化に取り組んでいます。



先進技術研究所

先進技術研究所

機能材料研究所(機能化学品事業)

基盤事業、資源事業に次ぐ出光の柱として期待される高機能材事業を支えるものとして、主に粘接着基材およびエンジニアリングプラスチックの研究開発を進めています。

粘接着基材分野では「エルモードTM」(低立体規則性ポリプロピレン)、「アイマーブTM」(水添石油樹脂)および液状ゴムに関する用途開発、エンジニアリングプラスチック分野ではPC(ポリカーボネート)とSPS(シンジオタクチックポリスチレン)に関する用途開発が主体でお客さまと一体となった開発を進めています。



機能材料研究所

[石油化学](#) [機能材料研究所](#)

営業研究所(潤滑油事業)

1968年に開設した潤滑油専門の研究施設で、基礎的な研究から商品開発までを行っています。トライボロジー(潤滑工学)の研究を基盤として、お客さまのニーズを現場の視点で捉え、常に先進的な潤滑油商品および潤滑技術の研究・開発を進めています。開発過程で得られた膨大なノウハウの蓄積は、お客さまとの間で培われてきた信頼の証であり、品質・技術・サービスを標榜する出光の潤滑技術を支える営業研究所の貴重な財産となっています。



営業研究所

[潤滑油](#) [営業研究所](#)

電子材料開発センター／無機材料開発グループ／機能材料開発グループ(電子材料事業)

先進技術研究所のコア技術をベースに顧客との密接な取り組みを通じてニーズに応えるべく、以下の材料を中心にIT分野を支える新素材の技術開発をしています。

電子材料開発センターでは有機EL材料を、無機材料開発グループは透明電極材料を、機能材料開発グループは特殊ポリカーボネート樹脂や機能性コート剤の開発に取り組んでいます。

[電子材料](#) [電子材料開発センター](#)

アグリバイオ技術課(アグリバイオ事業)

環境と調和して「食の安全・安心」を確保しながら作物の病害虫を抑制し、安定した農産物生産を支えるため社内外で発見された有望な微生物や天然物、昆虫をもとに、次の開発を行っています。

1. より高性能な素材を選別する
2. 安価なコストで安定供給できる、製造プロセスの開発
3. ユーザーが使いやすく、保存性もよい製剤の開発
4. 製剤の効果を最大限に発揮する、使用方法の開発



アグリバイオ技術課((株)エス・ディー・エス バイオテックつくば研究所内)

[アグリバイオ](#) [アグリバイオ技術課](#)

石炭・環境研究所(石炭事業)

石炭・環境研究所は、石炭資源の可能性を広げ、多くのお客さまに活用していただくことを目的に誕生しました。ニーズを先取りした技術サービスと、石炭のクリーン利用技術の開発を積極推進。ラボスケールの基礎データから実機規模での実用データまでを取得・解析する設備を整えています。

当社グループでは、石炭新時代の実現に向け、環境に対する高レベルの適応やエネルギー効率の向上を図る研究開発をすすめています。その核となるのが石炭・環境研究所です。



石炭・環境研究所

[石炭販売](#) [石炭・環境研究所](#)

生産技術センター

生産技術センターは、プロセス技術の総合テクノロジー・エンジニアリングセンターとして出光の事業を支えています。石油精製、石油化学プロセスの開発、設計～建設～運転・品質・保全に関わる技術の専門家集団です。相互連携した効率的な業務により、世界に通用する高度な専門技術とスピードある対応力、解決力で国内外の事業所の安全・安定操業、既存プロセスの国際的競争力強化を技術的に支援しています。また、新規機能化学品の製造プロセスの開発などの技術立脚型の新規事業開発を支援し、技術輸出(プロセス・触媒ライセンス供与)にも積極的に取り組んでいます。

[生産技術センター](#)

商品開発センター(出光ユニテック)

商品開発センターは、出光の高機能材料事業一翼を担う出光ユニテックの開発として、主にポリオレフィン樹脂を用い、お客様に感動を与える商品の創出につながる技術開発をミッションとしています。出光ユニテックの柱である包装事業に関する商品を、タイムリーに世の中に出していくことで、新たな収益源を創出すると共に、顧客へ「満足」に加え「感動」も与え、「樹脂加工製品を通じて世界に貢献する」気概で、商品開発を推進します。

現在、ポリオレフィンを主原料とする多層フィルム(ユニラックスTM、ユニクレストTM)、多層シート(マルチレイTM)およびそのシートを用いた容器成形技術(マジックトップTM)、高透明シート(スーパーピュアレイTM、ピュアレイTM)、リクローザブルテープ(プラロックTM)等に関する用途開発や新規商品開発に注力しています。目立ちはしないのですが、皆様の周囲で良く用いられている食品包装材や化粧品等のクリアパッケージの中には、当センターで開発したものが少なくありません。

今後は、国内に加え、アジア市場や欧米市場も意識し、日本での成功体験に捕らわれずに、それぞれの文化にあった商品開発を進めます。



出光ユニテック(株)商品開発センター

[商品開発センター](#) → [出光ユニテック](#) → [研究開発](#)

知的財産保護活動

知的財産の戦略的な保護と活用を通じ、当社製品・ブランドの価値を向上

知的財産部門

当社グループは、知的財産を統括する執行部門として知的財産部を設置しています。知的財産部は特許や商標等、知的財産の出願・権利化、維持・管理と活用を事業部門、研究開発部門と連携し、三位一体の活動として進めています。また、知的財産に関する社内教育・啓発活動を通じ、知財マインド^注の醸成も行っています。事業のグローバル展開に対応し、特許情報解析、商標戦略の策定・実行、国内・海外特許事務所や公共の行政機関との協働にも取り組んでいます。

^注 知財マインド 他社の知的財産権を尊重しつつ、自社の知的財産権の取得・活用により公正な競争力により事業展開を進める意識・姿勢

情報解析

グローバル競争に打ち勝つには、業界内における当社グループの強み・弱みを把握し、一方では、代替材料を扱う企業との競争力を比較・分析することが必要です。競争力を活かした当社独自の戦略を描くには、世界中の特許抄録というビッグデータを対象に調査・解析を行うことが必要ですが、当社では専属の情報解析チームを設置し活動しています。

知的財産権の活用

事業活動の多様化に対応し、アライアンス、ライセンス、M&A等、知的財産権を活用する機会が増加しています。当社では、専門部署として知財渉外課を設置し、相手との交渉や技術契約の締結、デューデリジェンスを通じて事業部門を支援しています。

特許事務所や行政機関との協働

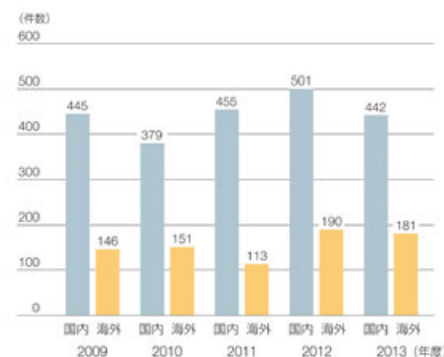
国内の他、海外主要国の特許事務所との協働を通じ、事業展開に必須の知的財産権確保に力を注いでいます。海外特許事務所とは、直接コミュニケーションの他、研修生派遣等によって連携を強化し、各国特許庁の審査官との直接面談や交渉を通じ、強い特許権の確保に取り組んでいます。また、→ [JETRO\(日本貿易振興機構\)](#)との連携も密にし、新興国を中心に発生している模倣品対策等の課題に取り組んでいます。

各国特許法への対応

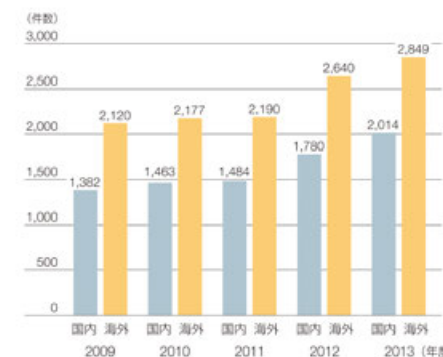
特許法は国ごとに制定されているため、特許の出願・権利化、維持管理などは、各国法に従った対応が必要です。近年、権利取得の迅速化と国際的調和(法律・制度、審査実務の運用差異の緩和)に向け、各国で特許法を巡る動きが活発です。米国での先発明主義から先願主義への変更、欧州での統一特許制度・知財裁判所の設置検討、中国での知財侵害賠償責任の厳罰化に加え、東南アジアやインドでも特許法や特許データベースの整備が進んでいます。このような変化に対応するため、知的財産部では、米国、欧州、中国、韓国など国別に、各国法制度等の変化や審査実務を把握し活用することを目的に、ワーキンググループを設置し、活動しています。

特許出願・権利化状況

当社グループは、毎年500件以上の特許出願をしています。2013年度は、国内出願442件、海外出願181件でした。2013年度末の国内外保有登録特許は4,863件となっています。



国内・海外 特許出願件数の推移(全体)



国内・海外 特許保有件数の推移(全体)

コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

当社は、創業以来「人間尊重」という考え方を事業を通じて実践し、広く社会で期待される企業となることを目指しています。そのために、企業としての社会的責任を果たし、経営の透明性を向上し、健全で持続的な成長を図ることにより、お客さまをはじめ、株主、ビジネスパートナー、地域社会、社員などステークホルダーとの良好な関係を維持していくことを重視しています。こうした考え方に基づき、監査役会設置会社としてコーポレート・ガバナンス体制を構築し、継続した改善に取り組んでいます。以上の基本的な考え方は、当社グループ全体に共通するものです。

コーポレート・ガバナンス体制チェックリスト

組織形態	監査役会設置会社
定款上の取締役の員数	20名
定款上の取締役の任期	1年
取締役会の議長	社長
取締役の人数	11名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	2名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	2名
監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役員の員数	6名
監査役員の人数	5名
社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役員の人数	3名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	3名

コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は、監査役会設置会社としてコーポレート・ガバナンス体制を構築し、継続した改善に取り組むとともに、事業に精通した取締役を中心に取締役会を構成しています。さらに、社内出身者とは異なる客観的視点を経営に反映させるため、2014年6月26日開催の第99回定時株主総会において社外取締役2名（独立役員）を選任しています。取締役会は、経営の意思決定機能と業務執行を管理・監督する機能を持っており、現在、社長以下11名で構成されています。取締役の任期は1年であり、毎年、株主総会で信任を得ています。取締役会は、原則として月に1回開催しています。2013年度は、取締役会を15回開催いたしました。また、当社は業務遂行の効率化のため、執行役員を設置しています。執行役員は取締役会にて選任され、各取締役は担当もしくは統括する複数の執行部門に対し、業務執行の権限と責任を有しています。当社は、経営監視の仕組みとして会社経営に精通し独立した社外監査役を設置しています。監査役5名のうち、3名を社外監査役とし、外部からの経営監視機能が十分に果たせる体制を整えています。監査役会は、原則として月に1回開催し、監査役相互の課題および情報の共有化を図るとともに、必要に応じ取締役および各執行部門に対し、情報の提供を求め、監査レベルの向上を図っています。

[経営方針 コーポレートガバナンス](#)

社外取締役2名を選任

当社は、2014年6月の株主総会で2名の社外取締役を置くことになりました。当社の海外事業の急拡大、資本提携や業務提携などによる事業の多様化が進む中、国際法務や管理会計の第一人者としての経験や専門性を企業経営に活かす目的で決定されました。

経営委員会および各委員会・本部

当社は、グループ全体および各執行部門の経営および経営課題の協議・検討の場として「経営委員会」を設置し、その下部組織として「リスクマネジメント委員会」および「コンプライアンス委員会」を設置しています。

また、「財務報告に係る内部統制評価委員会」を設置し、年度の整備・運用方針および評価計画に関する事項、評価範囲の決定に関する事項などを審議・検討しています。

安全・保安および環境保全の確保に関する体制として「安全環境本部」を、品質保証に関する体制として「品質保証本部」を設置しています。

経営委員会は、社長を委員長として経営企画部が事務局として運営にあたり、原則として月2回開催しています。経営委員会以外の委員長および本部長は、原則として社長以外の取締役とし、内部統制の一貫として部門横断的な機能を担い、実効性のある委員会運営を行うこととしています。

一 諮問委員会

当社は、経営の透明性・健全性を維持するため、「経営諮問委員会」と「安全保安諮問委員会」を設置し、社外の第三者的意見を経営に反映させています。

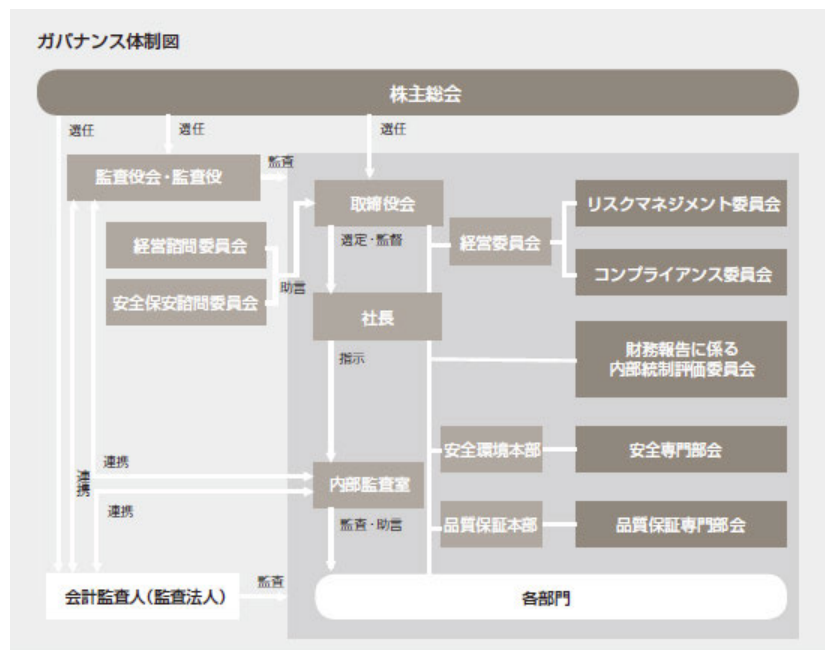
経営諮問委員会

経営全般、技術革新、環境などの観点から主に経営の方針に関する議題を諮問する機関で、原則として半期に1回開催し、5名の社外の諮問委員を招き、提言をいただいています。

安全保安諮問委員会

原則として年に1回開催し、社外の諮問委員を招き、製油所・石油化学工場の大規模災害防止のため、保安の強化課題、特に技術的な課題を諮問してきました。事業拡大、新規事業、海外展開などにより新しい視点での安全保安の確保の重要性が高まっているため、安全環境本部内に担当ワーキンググループを設け、都度、事業展開に即したテーマを選択し、進めています。

一 コーポレート・ガバナンス体制



コーポレートガバナンス報告書(2014年6月27日)

一 経営監視の仕組み

経営の監視の仕組みとしては、取締役会による監督、監査役監査、会計監査のほか、専属スタッフから成る各執行部門から独立した社長直轄の「内部監査室」を設置し、「内部監査規程」に基づく内部監査および「財務報告に係る内部統制規程」に基づく内部統制評価を行っています。

内部監査

内部監査室は、各執行部門で行う「自己管理規程」に基づく自己管理を基本に、定期的に各執行部門における業務の適法性、リスク管理状況、社内規程に基づく業務執行の状況などについて確認するための監査を行っています。

監査結果は社長、対象執行部門に関係する取締役および監査役に報告し、必要に応じ社長等が当該執行部門へ指示などを行っています。

内部監査により改善点の助言・提案を受けた執行部門は、改善計画書を作成し、内部監査室長へ提出するとともに、改善を行います。また、内部監査室は、必要に応じてフォローアップ監査を行います。

財務報告に係る内部統制評価

内部監査室は、グループ全体の財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制規程」に基づき、各執行部門が実施する内部統制の整備および運用状況について、確認と評価を行っています。評価の結果、発見された不備について、各執行部門は是正計画を作成し、改善を行います。また、改善計画および改善の実施結果を内部監査室長へ提出するとともに、内部監査室は、改善状況について再評価を行います。なお、評価結果は「財務報告に係る内部統制評価委員会」の審議・検討を経て社長の承認を得た後、監査役に報告します。

監査役監査

監査役(5名)は、取締役会への出席と定時株主総会に提出する事業報告、計算書類および連結計算書類の監査を実施するほか、日常的に取締役などの業務執行状況の監査を実施しています。常勤監査役は、経営委員会などの社内の重要会議に出席するとともに、部店長、海外店長および子会社社長との面談を通じて、非常勤監査役は、主要部店の往査等を通じて、監査の充実を図っています。代表取締役とは、原則として四半期に1回ミーティングを開催し、課題の討議の場としています。

CSRの推進体制

コンプライアンスやESG(環境・社会・企業統治)など広く一般で取り扱われているCSR項目は、委員会や本部の方針に沿って、それぞれの事業所が自律的に推進しています。委員会、本部の事務局となる主管部署は事業所の推進を支援し、必要に応じて監査・改善指導を行います。広報CSR室は、将来、経営に影響を及ぼす懸念のある国内外のCSR動向を把握し、環境変化に応じた対応を主管部署と連携しながら進めるとともに、「出光レポート」を通して経営の現状をステークホルダーに発信しています。

項目	主管部署	委員会など
CSR全体推進	広報CSR室	経営委員会
コンプライアンス	総務部	コンプライアンス委員会
リスクマネジメント		リスクマネジメント委員会
保安・労働安全	安全環境・品質保証部	安全環境本部
環境保全		品質保証本部
品質保証・製品安全		-
雇用・労働慣行	人事部	-
地域文化の保護・尊重	総務部／4製油所・2石油化学工場	-
情報開示／社会的コミュニケーション	広報CSR室／経理部	情報開示委員会
情報管理(個人情報保護を含む)	総務部／情報システム部／知的財産部	-

[コンプライアンス](#) [リスクマネジメント](#) [安全・保安](#) [環境マネジメント](#)

[製品提供にあたっての責任\(品質保証\)](#) [働きがいのある職場づくり](#) [地域とのかかわり](#)

非財務分野の重要課題(マテリアリティ)と対応

当社グループは、供給セキュリティの確保と安全操業に向けて、バリューチェーンの各ステージで主要なステークホルダーを特定するとともにリスクを認識し、リスク低減のための活動を行っています。

燃料油事業の再構築と資源事業のクロス戦略で持続的なエネルギーセキュリティを確保

国内の石油製品需要が減少する中で持続的にエネルギーや素材供給を継続するために、当社グループは強固な国内燃料事業の再構築とアジア環太平洋を中心とした海外燃料油事業の拡大を進めています。国内事業と海外事業が相互に補完し合うことで、原油や石油製品・石油化学製品の安定確保と国内産業の国際競争力強化に貢献できると考えています。

さらに、石油以外の一次エネルギー(石炭、ウラン、地熱)の資源開発と供給ソースの拡大、LNGや非在来型天然ガスの事業化を進めることで、長期にわたり持続的に日本とアジアにエネルギーを供給し続けます。また、二次エネルギーに関しても、現在化石燃料から発電しIPPで供給している電力に加え、風力や太陽光、バイオマスなど再生可能エネルギーから発電したグリーンエネルギーの供給を拡大し、原料多様化によるエネルギーミックスでエネルギーセキュリティに貢献します。

バリューチェーン全体で危険物を取り扱うため安全確保と環境保全が重要課題

原油の採掘・調達から販売に至るまでのバリューチェーン全体で危険物を取り扱う当社グループにとって、最も重要なリスクは、火災・爆発事故や石油漏洩事故、異なる油種が混ざるコンタミ事故などで、これらの事故が発生すると事業収支に大きな影響をもたらします。そのため、安全確保と環境保全、品質保証が重要なマテリアリティになっています。

製油所・石油化学工場や備蓄基地・油槽所などは、事故が発生すると生産設備を停止するリスクを抱えています。生産設備の復旧コストや停止に伴う機会的損失で、収支上直接的な影響を受けるだけでなく、地域社会からの信頼喪失や社会からの評価低下により長期間にわたってダメージを受けることになります。特に、2014年度からの3製油所体制への移行に伴い、稼働率は上がる一方、万一事故が起きた場合の影響がこれまで以上に大きくなるため、安全対策には万全を期さなければなりません。JX日鉱日石エネルギー(株)が室蘭製油所の原油処理能力を停止した結果、当社の北海道製油所が道内で唯一の製油所となり、その社会的責任がさらに重くなったといえます。そのため、安全操業、安定供給を確保しつつ、製油所競争力の抜本的な構造改革を進めていきます。一方、需要家やSSでの荷下ろし時にコンタミを起こすと、給油されたお客さまの事故につながる恐れがあり、当社にとっても燃料回収や地下タンクなどの販売施設を清掃し商品を入れ替えるなど、多くの時間とコストがかかります。お客さまが二度と事故が発生したSSで給油しないなどブランドネットワークに与える影響も多大です。ローリーやSS受入施設のハード面の対応を実施するとともに、光運会では、安全キャンペーンや運行管理研修会を開催するなど運営ソフト面でも事故防止に努めています。

東日本大震災、阪神・淡路大震災での経験を反映した事業継続計画(BCP)

当社グループは2004年度に危機対応に関する規程類の最上位規程として「危機発生時の対応要綱」を策定し、危機レベルの捉え方や指示連絡系統、対策本部の設置方法などについて抜本的に見直しを行うとともに、危機管理規程類の体系的な見直しを実施しました。

2006年度には事業継続計画(BCP)の首都直下地震版、2009年度は新型インフルエンザ版を策定しました。

そして、2011年度の東日本大震災の教訓を踏まえ、2012年度はBCP(首都直下地震版)を改定するとともに、BCP(東海・東南海・南海地震版)を新たに策定しました。製油所や石油化学工場、その他事業所では、設備の耐震性能の強化を進めるとともに、各種危機対応規程類に基づき、事業所を挙げた防災訓練を定期的に行っています。また、本社においては各種BCPに基づく総合防災訓練を毎年実施し、その結果を踏まえてBCPの見直しを行い、実戦的な対応力の強化に努めています。

東日本大震災における出光の取り組み

バリューチェーンにおける主要なステークホルダー、リスクの内容と対応

ステージ	主要なステークホルダー	リスクの内容	リスク対応
原油採掘	掘削スタッフ・作業員	火災・爆発による死傷事故の発生	・ SHEMS(安全環境衛生管理システム)を整備し運用、請負会社はSHEMSの運用が契約条件
	地域住民・地域社会	原油漏洩による海洋汚染の発生、漁業被害	
原油調達	産油国	参加関係悪化に伴う取引の中断 地政学的原因による取引の中断	・ 産油国スタッフの人材育成(幹部候補生、技術研修者)・産油国への技術協力(専門家派遣・駐在事務所)の設置、文化交流・対話の促進・産油国との共同事業への資本
	タンカークルー	火災・爆発による死傷事故の発生 海賊襲来によるタンカー占拠とクルーの傷害事故	
外航輸送	地域住民・地域社会	原油漏洩による海洋汚染の発生、漁業被害	・ ISMコード注による安全航海、海洋汚染防止の諸規程整備・タンカーにバラスト水処理設備を装備、乗務員によるバラストタンクのOEM(自主保全活動)・防災訓練と定期的な安全環境教育・船舶保安計画書の作成と適切な海賊対策の実施
	地域住民・地域社会	火災・爆発による死傷事故の発生、 地域インフラの損傷、交通障害の発生 原油漏洩による海洋汚染の発生、漁業被害	
精製・製造 貯蔵	社員・協力会社作業員	火災・爆発による死傷事故の発生	・ フェールセーフ・フールプルーフの設備設計・設備管理・運転管理の徹底・地域防災体制の整備と定期的な防災訓練の実施・安全環境本部の安全環境指導と安全環境監査、定期的な地域対話・地域懇談会の推進・「地域とともに」の考え方を実践(地域イベント、ボランティア)
	地域住民・地域社会	交通事故に伴う火災・爆発による死傷事故の発生、 地域インフラの損傷、交通障害の発生	
国内物流	販売店、SS、需要家	ローリー荷下ろし時のコンタミ事故の発生、 同受入タンクからのオーバーフローの発生	・ SS側受入設備、ローリー側設備のフールプルーフ化・「光運會」などを通じて事故事例・対応事例を共有化・「光運會」の安全キャンペーンや運行管理研修会の開催・指差呼称での注意喚起・定期的な防災訓練、荷卸訓練の実施・旭タンカー環境安全協議会を通じた注意喚起
	タンカークルー	火災・爆発による死傷事故の発生	
	SSのお客様	交通事故に伴う火災・爆発による死傷事故の発生、 地域インフラの損傷、交通障害の発生 給油時の石油製品の漏洩、火災の発生 顧客情報の漏洩による被害の発生、信用の低下	
販売	地域住民・地域社会	SS 地下タンクからの石油製品漏洩による地下水汚染・河川汚染の発生、 農業被害、漁業被害の発生	・ 設備対応給油計量器のシャットダウン・給油計量器の表示をわかりやすく見える化・「出光会」などを通じて事故事例・対応事例を共有化・コンプライアンス徹底を図る「SS安全基準を学ぼう」を配布、「3つのもらさない活動(燃料油、産業廃棄物、個人情報)」のマニュアル、ツールの配布・お客様センターの設置
	地域住民・地域社会	SS 地下タンクからの石油製品漏洩による地下水汚染・河川汚染の発生、 農業被害、漁業被害の発生	

(注) ISMコード：船舶の安全管理強化のためSOLA条約(海上における人命の安全のための国際条約)に取り入れられた国際規格

リスクマネジメント

基本方針

出光グループの事業活動にかかわるリスクを未然に認知・評価し、可能な限り排除・軽減して経営の安定を図る。

一 重大リスク対策の強化

課題・目標と実績状況

P	2013年度目標	D	実績	C	A	評価・改善	P	2014年度目標	P	中期課題・目標 (2015年度)
	政府が新たに公表する被害想定に基づくBCPの見直しを行う。本社ビルの新体制を踏まえBCPの改定		被害想定の見直し、石油連盟BCPガイドラインの項目の取り込み、対策本部のJPTタワー設置等を内容に盛り込んだBCPの改定を実施。			経済産業省のBCP格付審査が実施され業界内で最高位と評価された。		(大規模地震BCP)「首都直下地震BCP」と「南海トラフ巨大地震BCP」で計画している対策の実施を取り込んだ改定。訓練の実施による本社一関係事業所の連携強化。		(大規模地震BCP)被災地域内のグループ内事業所とのBCP連携や国土強靱化対応のスケジュールに沿った製油所の設備強化(非常用発電機の導入や護岸の強化)を実施する。
	BCPに基づく東海・東南海・南海地震を想定した総合防災訓練を実施し実効性を確認		南海トラフ巨大地震(東海・東南海・南海地震から名称変更)を想定し、現地对策本部(愛知製油所、名古屋オフィス)と連携し訓練を実施。BCPの実効性を確認。			本社の一部を最新の防災対応ビルへ移転、各事業所においても移転や避難用建物の建設等対策が大いに進んだ。		(新型インフルエンザBCP)新型インフルエンザ対策特措法への対応(特定接種方法の具体的準備)と対応を反映したBCPの改定。		(新型インフルエンザBCP)新型インフルエンザ対策特措法に沿った対策の執行(特定接種の登録検討)

リスクマネジメント推進体制

当社グループでは、事業活動にかかわるリスクを「経営戦略リスク※1」「業務リスク※2」の2つに分類して対策を推進しています。このうち、リスクマネジメント委員会は、「業務リスク」「危機対応リスク」を担当しています。「経営戦略リスク」については、経営委員会が直接対応を推進しています。

※1 経営戦略リスク: アライアンスや新規事業などの利益または損失を生じさせるリスク

※2 業務リスク: 業務遂行を阻害し、損害のみを生じさせるリスク

リスクマネジメント委員会

当社グループは2004年度に経営委員会の下にグループ全社横断的組織である「リスクマネジメント委員会」を設置し、取締役会で選任した取締役を委員長(現在、総務担当取締役)として広報CSR室長、経営企画部長、安全環境・品質保証部長、総務部長、人事部長、経理部長、製造技術部長が委員となり、グループ共通の重要リスクを選定して、四半期ごとに対策の進捗管理を実施しています。重要リスクは定期的および必要の都度、見直しています。2013年度は定期見直し1回を実施し、2014年度の重要リスクは、前年度と同じ「火災・爆発」「大規模地震」「新型インフルエンザ」などの9項目であることを確認しました。2007年度には総務部に専任の「リスクマネジメントグループ」を新設し、リスクマネジメント委員会の事務局とするとともに、リスクコントロールとリスクファイナンス※3を統合的に推進する体制としました。また2008年度にはコンプライアンス委員会事務局の業務も同部署に移管し、リスクマネジメント全般を総合的に推進する体制としました。

※3 リスクファイナンス: リスクコントロール後の残存リスクの顕在化に備えた金銭的準備

危機対応力のさらなる強化

当社グループは2004年度に危機対応に関する規程類の最上位規程として「危機発生時の対応要綱」を策定し、危機レベルの捉え方や指示連絡系統、対策本部の設置方法などについて抜本的に見直しを行うとともに、危機関連規程類の体系的な見直しを実施しました。

2006年度には事業継続計画(BCP)※4の首都直下地震版、2009年度には新型インフルエンザ版を策定しました。

そして、2011年度の東日本大地震の教訓を踏まえ、2012年度はBCP(首都直下地震版)を改定するとともに、BCP(東海・東南海・南海地震版)を新たに策定しました。さらに、2013年度は、被害想定の見直しと石油連盟BCPガイドラインの項目の取り込みおよび本社の新体制に対応したBCPの改定を実施しました。製油所や石油化学工場、その他の事業所では、各種危機対応規程類に基づき、事業所を挙げた防災訓練を定期的に行っています。また、本社においては各種BCPに基づく総合防災訓練を毎年実施し、その結果を踏まえてBCPの見直しを行い、実戦的な対応力の強化に努めています。

※4 BCP(Business Continuity Plan): 事業継続計画

コンプライアンス

基本方針

経営理念に基づき、コンプライアンスを自らの社会的責任と考え、社内コンプライアンスを徹底する。

コンプライアンス推進体制の整備

課題・目標と実績状況

P	2013年度目標	D	実績	C	A	評価・改善	P	2014年度目標	P	中期課題・目標 (2015年度)
	(1)各海外事業所でコンプライアンス行動方針を新規策定又は見直しを実施 (2)運用や維持管理の仕組みを構築し、周知徹底		(1)各海外事業所でのコンプライアンス行動指針の見直し・策定完了 (2)ベトナム、シンガポールを訪問し現地の実情を聴取するとともに今後の進め方につき協議			モデル指針に忠実に従った行動指針にはなっているが、今後の運用を通して現地の事情を反映した仕組み作りが必要		海外コンプライアンスシステムの定着に向けた、研修と訓練の実施		海外相談窓口の設置検討を含む、海外コンプライアンス体制の構築

コンプライアンス推進体制

コンプライアンス委員会

当社グループは経営委員会の下、「コンプライアンス委員会」を設置し、方針と遵守事項の徹底に努めています。取締役会で選任した取締役を委員長（現在、総務担当役員）として広報CSR室長、安全環境・品質保証部長、経営企画部長、総務部長、人事部長、経理部長、製造技術部長が委員となり、四半期に一度、リスクマネジメント委員会と合同で同委員会を開催しています。また各事業所にはコンプライアンス推進責任者（部店長）とコンプライアンス推進担当課長を配置し、事業所ごとに自発的な活動が定着するよう委員会事務局の総務部が支援しています。

相談窓口の設置

コンプライアンスに関する相談や内部通報を受け付ける「コンプライアンス相談窓口」を社内のほか、社外の弁護士事務所にも設置しています。セクシャルハラスメントについては、各部室店に配置されている人事担当課長が一次的な相談窓口となって解決にあたるほか、人事部内に「セクハラ・パワハラ相談窓口」を設け、郵便・電話・メールで相談を受け付けています。

推進活動

コンプライアンス行動計画

コンプライアンス委員会が策定した年度方針に基づき、各部門でコンプライアンス行動計画を作成し活動を推進しています。また、各部門の業務に関連する法令の中で特に注意すべき項目について「自主点検リスト」に記載し、定期的に自部門でチェックするとともに、内部監査室による業務監査でコンプライアンスの監査も実施しています。

従業員への意識啓発

コンプライアンス行動指針と具体的な遵守事項を記した「コンプライアンス・ハンドブック」を作成し、グループの従業員に配布しています。またコンプライアンスに関する過去の社内外事例を集めた「コンプライアンス事例集」を毎年作成し、グループ内に周知させています。この中から、身近な問題として起こり得る事例については、本社地区で開催する研修会で紹介し、意識啓発を図っています。本社地区研修会の模様は社内イントラネットで動画配信も行っており、本社地区以外の各事業所ではこれを用いて独自にコンプライアンス研修会を開催し、参加推進活動者に「何が問題か、自分ならどうすべきか」を考える機会を設けています。

コンプライアンス行動指針～コンプライアンス・ハンドブックより～

- 私たちは、国内外の法令、社会倫理、社内規程類、契約を遵守し、良き企業市民として誠実に行動します。
- 私たちは、公正かつ自由な競争に基づく取引を行います。
- 私たちは、広く社会に適切な情報開示を行い、経営の透明性と健全性を確保します。
- 私たちは、事故・災害の発生防止に最大限努力するとともに、地球環境の保全のために積極的に行動します。
- 私たちは、職場を構成するメンバーがお互いを尊重し合い、快適に働ける職場づくりに努めます。



コンプライアンス・ハンドブック

【遵守事項】

誠実な行動

- 各種業法の遵守
- 適切な輸出手続きおよび安全保障への貢献
- 贈賄および過剰な贈答・接待等の禁止
- 違法な寄付・政治献金の禁止
- 反社会的勢力との関係遮断

公正・自由な競争に基づく取引

- 独占禁止法および関係法令の遵守
- インサイダー取引の禁止
- 他者の知的財産権、商品表示・営業表示、営業秘密の尊重

経営の透明性と健全性の確保

- 情報の開示
- 適正な会計処理と納税
- 文書の適正な作成・保持
- 会社資産の管理
- 適正な補助金・給付金受給

製品の安全、事故・災害の発生防止と地球環境の保全

- 製品の安全性
- 安全、保安・防災
- 環境保全

快適な職場づくり

- 人権の尊重、不当な差別の禁止、セクハラ・パワハラの禁止
- 労働関係法令・就業規則等の遵守
- 職場の安全衛生
- 公私のけじめ
- 個人情報の保護
- 秘密情報の適切な管理
- 情報システムの適切な使用

SSでのコンプライアンス

出光サービスステーション(以下「SS」)では、安全で安心なSS運営を行い、社会に対するコンプライアンスを徹底させる目的で「SS安全基準」を配布し、周知徹底を図っています。また、「3つのもらさない活動(燃料油、産業廃棄物、個人情報の漏洩防止)」を徹底させるために、「SS安全基準」のほか「SS産業廃棄物管理マニュアル」、「SS施設安全点検記録帳」も製作しています。

グローバルコンプライアンス

当社グループでは、今後加速する海外事業展開に備えて、海外事業所を含めたグローバルコンプライアンス推進体制の整備を進めています。2013年度は、前年度より策定を進めてきたコンプライアンス行動指針(海外版)を完成し、それをベースに海外各事業所の行動方針を策定しました。今後、より確実な運用のための、必要なマニュアルの整備並びに維持管理の仕組み作りに取り組んでいきます。

2013年度の実績

重大なコンプライアンス違反※は0件

※ 当社社内規程に定める最も高い危険レベルに該当する事故

情報管理

情報管理の仕組み

当社グループでは、2004年度に制定した「情報管理要綱」に基づき、各部店長を情報管理の統括責任者と定め、その下に情報管理責任者を配置して情報管理を推進しています。また、各部店で毎年実施する情報管理自己診断や、定期的な「情報システム利用に関するセキュリティ規則」についてのeラーニングなどで、情報管理の徹底を図っています。

2013年度の実績

情報システムセキュリティeラーニング受講率100%

個人情報の適切な取り扱いの徹底

当社グループで多くの個人情報を保有する [→ 出光クレジット\(株\)](#)では、プライバシーマークを取得し、個人情報を適切かつ安全に管理することを最優先事項と認識し取り組んでいます。2013年2月に発生しました、インターネットショッピングサイト「日本きらり」の商品発送に関する個人情報の一部が一定期間インターネットで閲覧可能な状態にあった事態を重く受け止め、個人情報の適切な管理を改めて徹底し再発防止を図っています。



このほか当社系列のSSでもクレジットカードの利用控等の個人情報を扱います。当社では「SS安全基準」を周知徹底する目的で教育用小冊子「まんがで読むSS安全基準—SS安全基準を学ぼう」を制作し配布しています。この冊子は、SSスタッフが個人情報について短時間で理解し、正しい取り扱いができるよう、具体例を挙げてわかりやすく解説しています。

[過去お知らせ一覧](#) [個人情報管理に関するお詫びとお知らせ](#)

安全・保安

保安の確保は経営努力の結果であり、事故・災害ゼロは最大の成果との認識に立ち、人の安全と設備・プロセスの保安の確保を最優先に徹底して取り組みます。

基本方針

すべての事業・業務・行動において保安の確保を優先し、以下の事項に取り組む。

1. 人の安全の確保
2. 設備・プロセスの保安の確保
3. 仕事の仕組み・進め方における保安の確保
4. 経営資源の適切な配分・活用
5. 安全文化・マネジメントの確立

保安の確保

課題・目標と実績状況

P	2013 年度目標	D	実績	C A	評価・改善	P	2014年度目標	P	中期課題・目標 (2015年度)
	【人の安全の確保】 1. 無事故への挑戦 ・重大事故0件継続		・重大事故0件		・製油所・石油化学工場での高リスク危険源の計画的改善により大規模な火災・爆発なし ⇒その他の国内外事業所のリスクの発掘・改善が必要		・重大事故0件継続		・重大事故0件継続
	【設備・プロセスの保安の確保】 1. 無事故への挑戦 ・死亡事故0件 ・休業事故5件以下		・死亡事故0件 ・休業事故14件		・人身災害危険源の発掘と改善により、墜落・転落等の重篤な事故は減少 ・つまずき等、些細な危険源により休業事故増加 ⇒人身事故防止のための職場意識の高揚と事例活用の強化等が必要		(再挑戦) ・死亡事故0件 ・休業事故5件以下		・死亡事故0件 ・休業事故:2014年度に設定
	【仕事の仕組み・進め方の整備】 2. 安全確保・環境保全の自律的なPDCA実行と安全文化の醸成 【各部門】 ・年度計画を立てPDCAを実行(試行) ・自部門の強み・弱みの把握 【全体】 ・安全文化の現状把握		【各部門】 ・本部提示の共通課題や部門別課題を踏まえ、課題設定、計画実施 ・管下事業所を現場・現物で確認、指導し、自部門の強み・弱み(仕組みの理解不足、事例活用の不足等)を把握 【全体】 ・各部門の安全文化の現状を共有化		【各部門】 自律的取り組みに着手しており、計画通り進捗		【各部門】 ・自部門の強み発揮・弱み改善 ・安全文化のレベルアップ		【各部門】 ・主管部署と事業所が一体となった自律的なPDCAの定着 ・安全文化のレベルアップ

P	2013 年度目標	D	実績	C A	評価・改善	P	2014年度目標	P	中期課題・目標 (2015年度)
	【安全文化・マネジメントの確立】 3. 新規・海外事業展開時の安全確保・環境保全 【各部門】 ・安全環境リスクの把握と評価 ・安全環境管理システム構築		【各部門】 ・事業展開に際して事前リスク評価を実施 ・計画～運転開始までの節目で審査・調査を実施 【本部】 ・手引き・チェックシート提供、審査参加等による支援構築		【各部門】 ・部門によってはシステム構築に遅れ		【各部門】 ・安全環境リスクの把握と評価(継続) ・安全環境管理システムの構築と運用		【各部門】 ・安全環境リスクの把握と評価(継続) ・安全環境管理システムの運用
	【コンプライアンスの徹底】 4. 安全・環境分野の人材育成と専門技術力の向上 【本部】 ・教育・研修の試行 ・各部門の教育の現状とニーズ把握		【本部】 ・新任の安全環境担当課長への基礎研修開始 ・担当役職へのスキルアップ研修を試行 ・研修、監査やヒアリングを通じ、各部門のニーズや担当役職の強化点を確認		【本部】 ・研修の有効性と改善点を確認		【本部】 ・研修による担当役職のスキルアップ(仕組み理解、リスクアセスメント力向上等) ・教育体系の雛形提供(担当役職の修得事項と本部・部内・外部教育等)		【本部】 ・研修による担当役職のスキルアップ(継続) 【各部門】 ・自部門の教育体系の整備と試行

安全・保安の重要性

当社グループは、石油などの大量の危険物や化学品を取り扱っており、火災、爆発、油の大量漏洩などで地域社会や環境に多大な影響を及ぼす可能性があります。そのため、安全・保安の確保、環境保全は経営の根幹をなす最も優先すべき基準としています。

安全・保安の確保に向けた推進体制

安全環境本部

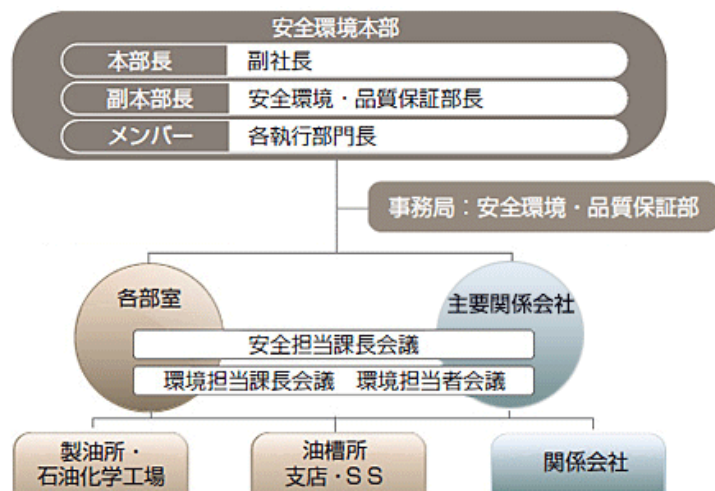
当社グループでは、コーポレート・ガバナンス強化の観点から「安全環境本部」を設置し、グループ全体の安全・保安の確保と環境保全に向けた取り組みを推進しています。安全環境本部は、副社長を本部長、各執行部門長を本部員とし、安全環境・品質保証部が事務局を務めています。また、各執行部門は安全担当課長を配置し、管下の事業所とともに取り組みを管理・推進しています。

安全環境本部は、方針の制定をはじめ、保安マネジメントシステム^{※1}の維持・見直し・改善など重要事項を推進しています。毎年、本部が当社グループの年度安全環境方針と重点課題を示し、各執行部門は方針に則り自部門のPDCAサイクルを回しています。原則として年1回開催する本部会議で、進捗管理を実施しています。

また、各執行部門の活動を向上させるため、本部長の現場巡回による安全環境指導と事務局による安全環境監査を実施しています。製油所・石油化学工場に対しては、毎年、安全環境指導と安全環境監査を実施しています。他の事業所は原則3年毎に安全環境監査を実施しています。

安全専門部会

保安の確保に関する重要課題を検討・審議する場として「安全専門部会」を「安全環境本部」の下位組織として設置しています。



保安マネジメントシステム

「安全基本要綱」に保安管理の基本方針を定めています。安全環境本部はこの方針にのっとり、前年度の事故発生状況や安全監査の結果をもとに、年度ごとに安全環境基本方針を策定し、グループ全体に展開しています。また、安全環境本部事務局が定期的に行う安全環境監査により保安マネジメントシステムが正しく機能していることを確認しています。

安全環境分野の第四次中期経営計画

当社グループでは、安全環境分野の中期経営計画(2013～2015年度)を策定しました。「出光グループで重大事故“ゼロ”」を目標として下記の3課題を重点課題として、保安の確保と環境保全の取り組みを進めています。

1. 安全確保・環境保全の自律的なPDCAの実行と安全文化の醸成
2. 安全・環境分野の人材育成と専門技術の向上
3. 新規・海外事業展開時の安全確保と環境保全

既存設備の耐震性能強化への取り組み

当社は、従来から自然災害に備えた対応の強化に取り組んでいます。地震に対しても、法令で定められた基準に加え、独自に設定した想定地震強度に対しても、機器等の耐震性を評価し、改善に取り組んできました。それらの取り組みの結果、2011年3月11日に発生した東日本大震災においても、製油所・石油化学工場の被害はなく、大きな影響はありませんでした。一方、東日本大震災では、他社において高圧ガス設備の破損、爆発等が発生したことを踏まえて、新設の高圧ガス設備に対する耐震基準が強化されました。当社では、既存の高圧ガス設備の更なる耐震性能強化のため、2015年5月までに、製油所・石油化学工場(株)プライムポリマー姉崎工場を含む)をはじめとする国内事業所の全ての球形貯槽、及び、万が一事故が発生した場合に周辺への影響が大きいと考えられる設備について、改めて、強化された現行の耐震基準に適合していることを検証します。また、必要な設備については、耐震補強等の是正策を策定します。

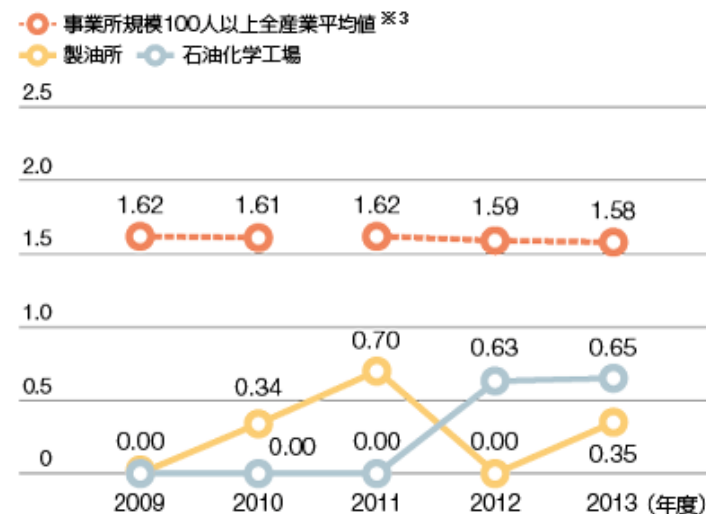
製油所や石油化学工場における保安活動

製油所や石油化学工場では各事業所内に安全環境室を設置し、所内部署との連携により安全・保安の確保と環境保全を推進しています。さらに、協力会社と連携して日常の安全点検を徹底し、事故の未然防止に万全を期すとともに、万が一の場合に備え自衛防災隊を組織し、定期的に防災訓練を実施しています。また、管理レベルの向上を目的に、安全環境本部が実施する安全環境監査への対応に加え、所内監査の推進や事業所間での相互監査を推進しています。

[4つの取り組み](#) [安全への取り組み](#)

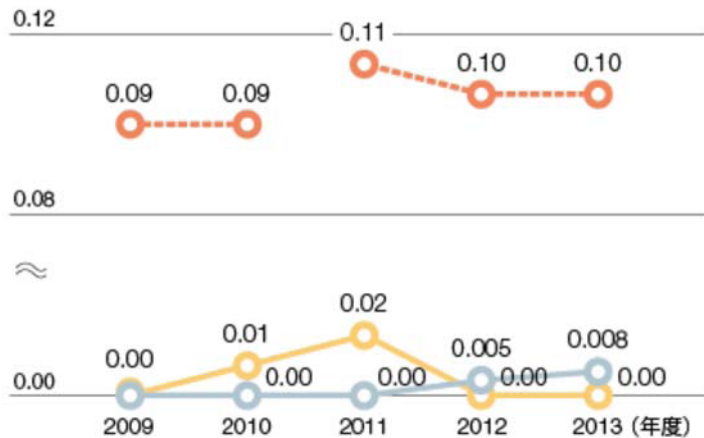
労働災害発生率の推移

度数率^{※2} (災害の頻度) 第三者保証



集計範囲: 北海道・千葉・愛知・徳山製油所
千葉・徳山・石油化学工場
→ (株)プライムポリマー姉崎工場
集計期間: 2013年1月～12月

強度率^{※2} (災害の重さの程度) **第三者保証**



集計範囲: 北海道・千葉・愛知・徳山製油所
 千葉・徳山・石油化学工場
 → (株)プライムポリマー姉崎工場
 集計期間: 2013年1月～12月

2013年度の実績

製油所・石油化学工場の重大事故^{※4}は0件

- ※1 保安マネジメントシステム: 保安管理活動を促進するために、保安管理方針と保安管理目標を定め、それらを達成するために、保安管理計画の策定、実施、評価およびその改善を継続的に行う仕組み
- ※2 → 度数率と強度率: [厚生労働省などが災害の発生状況を評価している指標\(厚生労働省ホームページ\)](#)
 度数率 = 労働災害による死傷者数 ÷ 延実労働時間数 × 1,000,000
 強度率 = 延労働損失日数 ÷ 延実労働時間数 × 1,000
- ※3 事業規模100人以上全産業平均値は → [厚生労働省発表平成25年労働災害動向調査\(事業所調査\(事業規模100人以上\)における労働災害の状況\(厚生労働省ホームページ\)\)](#) より引用
- ※4 重大事故: 当社社内規程に定める最も高い危機レベルに該当する事故

製品提供にあたっての責任(品質保証)

お客様の要求に応じた安全で良質な商品・サービスをお届けするために、品質保証活動の円滑なる推進と製品安全の確保を徹底していきます。

基本方針

お客様に安心、活力、満足を感じていただける新しい価値の創造を目指し、お客様の要求に応じた安全で良質な商品を、安定的かつ経済的に供給し、社会に貢献する。

一 品質保証、製品安全、品質クレーム・トラブル削減

課題・目標と実績状況

<品質保証>

P	2013年度目標	D	実績	C A	評価・改善	P	2014年度目標	P	中期課題・目標 (2015年度)
	変化する業態に即した仕組みの継続的改善		中期経営計画における事業変化に合わせ、各部門が仕組みの改善に着手		事業の変革に伴い変化する品質保証の範囲や内容にあわせて仕組みの改善が必要		変革しつつある事業形態にあわせて仕組みの改善と確実な運用		事業変化の先取りと各部門で最適化された仕組みへの改善

<製品安全>

P	2013年度目標	D	実績	C A	評価・改善	P	2014年度目標	P	中期課題・目標 (2015年度)
	法規制および業界基準への的確な対応の実施		守るべき法規制に的確に対応していることを確認		法規制強化に抜けなく対応するため全社的な取り組みが必要		化学物質規制の強化へのグループとしての抜けない対応		国内外動向の的確な把握と、抜け漏れのない先取りの対応
	変更前の点検を強化		一部に点検範囲の拡大が必要なものを確認		視点を広げ、様々な角度からの点検・評価することが必要		変更時のチェック体制の改善・強化		変更時の抜けない点検・評価による製品安全の確保

<品質クレーム・トラブル削減>

P	2013年度目標	D	実績	C A	評価・改善	P	2014年度目標	P	中期課題・目標 (2015年度)
	有効な対策の部門を超えた共有化と横展開		クレーム・トラブル削減に向けた良好な取組み事例について全事業部門で共有化		事業拡大等で懸念されるクレーム・トラブルへの未然防止対策が必要		先行して事業展開している部門の事例と未然防止対策の横展開		クレーム・トラブルの再発防止と未然防止

品質保証体制の推進と強化

当社グループの品質保証については「品質保証基本要綱」を定めています。この基本要綱に基づき各事業部門(関係会社も含む)で事業の特性に合わせて規程類を定め、品質保証と製品安全の継続的な活動を

を展開しています。併せてガバナンス強化の観点からは「品質保証基本要綱」に基づき品質保証に関する基本方針の制定および重要事項を立案し、諸活動を推進する「品質保証本部」を設置しています。安全環境・品質保証部品質保証室が当社グループ全体の事務局を務めています。

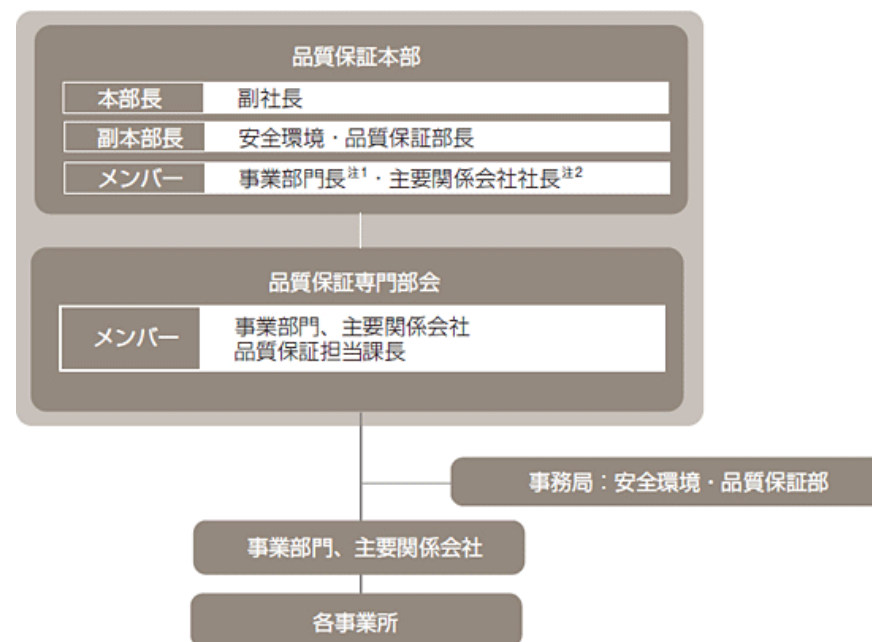
品質保証本部

品質保証本部は、副社長を本部長に、品質に関係する事業部門の執行部門長を本部員とし、定期的に「品質保証本部会議」を開催し、方針の制定、品質保証マネジメントシステムの維持・見直し・改善など重要事項を推進しています。毎年、本部が当社グループの年度品質保証基本方針と重点課題を示し、各執行部門は方針に則り自部門のPDCAサイクルを回しています。原則として年1回開催する本部会議で、進捗管理を実施しています。

品質保証専門部会

「品質保証本部」の下に、品質に関係する各事業部門(関係会社も含む)の品質保証担当課長で組織する「品質保証専門部会」を設置し、多様化する当社グループの商品・サービスの品質保証レベルの確保と継続的な改善に取り組んでいます。2013年度は、第四次連結中期経営計画における事業変化にあわせ、各部門ではしくみの改善に着手しました。

品質保証活動推進体制(2014年7月1日現在)



注1: 事業部門: 品質保証基本要綱に定める商品の製造・販売などにかかわる事業を行う14部署

注2: 主要関係会社: 同じく6関係会社

ISO 9001^{※1} 規格の認証取得

国内外の主要な事業部門では、ISO 9001の認証取得を2007年度までに完了しています。新たに事業所が開設された際には、認証の必要性を検討し、すみやかに取得を進めています。2013年度は、インドの潤滑油販売拠点中国上海の樹脂・化学品販売拠点が新たに認証を取得しました。

製品安全への取り組み

2007年度に制定した「製品安全における活動指針」に基づき、研究開発から販売に至る各ステージで製品の安全性をチェックしています。また、化学物質に関しては各国の規制に関する変化も大きく、スピーディに対応できる管理を推進しています。2013年度は、変更管理の仕組みを点検し、不十分な部分の改善に取り組みました。

製品・品質事故発生時の対応

万一、重大な製品安全や品質上の問題が発生した場合は、2004年度に制定した「危機発生時の対応要綱」にのっとり、社会的影響や被害を最小限にとどめるよう対応します。

2013年度の実績

重大な製品・品質事故[※]は0件

※ 当社社内規程に定める最も高い危険レベルに該当する事故

適切な製品情報の表記・表示

当社グループの製品情報については、法律に基づきSDS^{※2}を発行しています。SDSにはGHS^{※3}に従って危険有害性を分類し表記しています。また、ウェブサイトで用途や商品名から検索し、SDSを請求できるシステムを整備しています。セルフサービスステーション(以下「セルフSS」)の計量機にも、危険有害性の種類と程度が一目でわかるようにデザインされた表示を貼付し、情報を開示することで、お客様が安全な取り扱いを心がけることができるようにしています。

[\(M\) SDSダウンロード](#)

※1 ISO 9001:製品やサービスの品質保証を通じて組織の顧客や市場のニーズに応えるために活用できる品質マネジメントシステムの国際規格

※2 SDS:「安全データシート(Safety DataSheet)」の英文の頭文字

※3 GHS:「化学品の分類および表示に関する世界調和システム(Globally Harmonized System of Classification and Labeling of Chemicals)」の英文の頭文字

→ [日本工業標準調査会 ISO9000ファミリー](#)

働きがいのある職場環境づくり

基本方針

経営理念の実現に向けて、自ら心の中に行動規範を持ち、自ら判断・実行できる人材の育成と、安心して働くことができる職場環境を整備する。

雇用と成長支援

課題・目標と実績状況

P	2013年度目標	D	実績	C A	評価・改善	P	2014年度目標	P	中期課題・目標 (2015年度)
	2014年4月の新卒採用190名、キャリア採用40名		・2014年4月の新卒採用198名 ・2013年度のキャリア採用37名(他10名内定)		・新卒およびキャリア採用ともに次代を担う人材を目標数確保できた。 ・新卒採用では、前年に続き外国籍人材5名を採用した。		・2015年4月の新卒採用159名 ・2014年度のキャリア採用40名		中長期的な人員バランスを踏まえ採用目標を決定する(具体的な数値目標は未定)。
	・各年代別自己開発研修の見直し検討 ・中堅マネジメント研修、ミッションコンプライト(海外体験研修)のトライアル実施		・新入社員教育、20・30才台研修で討議セッションを充実させ、「自らが何故を考える」点を強化した。 ・左記2研修を実施し、中堅社員育成に有効であると確認した。		・各職場での社員の成長状況を確認し、研修内容の更なる充実を図る。 ・中堅マネジメント研修は発展型として他業種2社との共催で実施する。		・各職場での社員成長に資する提言の発信。 ・育成支援ツールの本格的な見直し(成長と事業展開の整合、等)。 ・業務改善手法の全社的伝承体制構築のスケジュール化。		・仕事を通じて出光理念を体感できる職場風土づくり(グループ社員も含む)。 ・社員の早期成長。 ・ナショナルスタッフの幹部の研修体系整備。
	・ナショナルスタッフと経営理念を共有するためのワークショップの企画・実行・役割等級制度に基づいた、評価制度・報酬制度整備推進		・理念ワークショップを企画し、アジアの現地法人5社のマネジメント層を対象に実施した。 ・役割等級制度について潤滑油部以外の部署に対して主旨を説明し、制度整備のニーズがある事業所に展開した。		・ナショナルスタッフによる経営理念の認識・理解の深まりにつながった。 ・海外現地法人人事制度の共通化を進展させた。		・各現場での理念共有活動活性化のため、ワークショップに加え、e-learning等のツールの提供、海外現地法人人事責任者会議開催による意識付けを行う。 ・役割等級制度の導入を予定している海外現地法人に対する支援を継続して実施する。		・理念の浸透活動、役割等級制度の導入といった人的基盤の整備により、幹部を中心としたナショナルスタッフに「仕事を通じて成長」の価値観を理解してもらう。

雇用

雇用の状況

2014年3月末の当社グループ所属の従業員数※¹は、8,749名、当社所属は4,203名です。採用は、従業員の年齢構成や事業の展開を踏まえて策定した人員計画に基づき行っています。2013年度も前年度に引き続き成長分野に必要な即戦力となる専門家を確保するためキャリア採用を行いました。

※1 従業員数:当社および連結対象関係会社(持分法適用会社を含む)に所属している常時雇用従業員数

福利厚生に関する考え方

当社は、社員が安心して仕事に全力を傾注し、また、社員および家族の生涯を通じた生活の安定が図れるよう、国の社会保障の状況などを踏まえながら、入社から勇退後までのそれぞれのライフステージにおいて、さまざまな福祉制度を整備しています。また、従業員と家族の暮らしの安心をサポートするため、出光興産健康保険組合と共に健康増進活動を推進し、出光保険サービス(株)が保険の選定に必要な情報をイントラネットで定期的に発信するとともに、各年代に合わせたセミナーや保険に関する相談会を実施しています。

→ [出光保険サービス\(株\)](#)

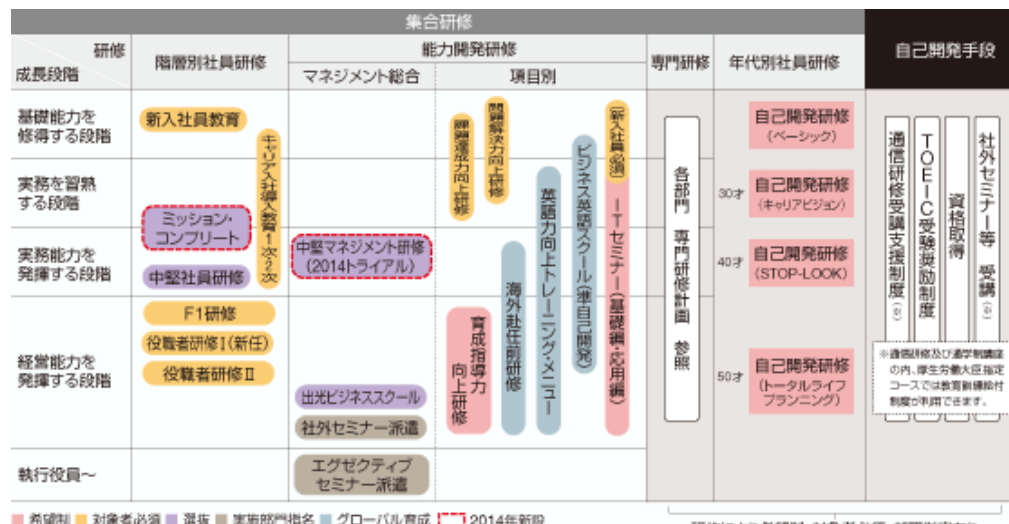
社員の成長支援

能力開発と教育研修制度

当社グループの社員の育成に対する考え方の基本は、経営の原点に示されている通り、「仕事を通じてお互いに切磋琢磨することで、一人ひとりが世の中で尊重される人間として成長」することです。従って、能力開発は、OJD※²が中心となります。OJDを補完するOFF-JD※³は、下表の「教育研修体系」の通りで、全社共通の仕組みと、職種の特性を盛り込んだ専門研修で構成されています。当社の特徴は、全社員共通の能力開発項目が知識・技能、企画・開発力といった職務遂行能力だけでなく自立心、挑戦意欲、信頼一致といった取組姿勢も必要不可欠な能力と位置づけられているところにあります。

※2 OJD: On the Job Developmentの略。職場において部下の主体性を発揮させながら共に考える姿勢で育成指導を行うこと
※3 OFF-JD: 日常業務から離れて将来必要となる能力の開発を行うこと

出光グループ教育研修体系



[採用情報](#) [教育制度](#)

グローバルな人事基盤の整備

グローバルに拡大する出光の事業展開において、全世界の出光グループ従業員が仕事を通じて自らの成長を実感しながら会社との信頼関係を維持・向上させている状態を目指し、国内外における採用、人事制度、教育研修、理念浸透等の人事基盤の整備を進めています。

具体的には、意欲と能力を持つ出光グループの社員が、国境を越えて活躍し成長できるよう、当社においては「外国籍社員の採用」「異文化理解のための教育研修」「英語力向上のための教育研修」、当社グループでは「海外現地法人の人事制度構築支援」「ナショナルスタッフへの理念浸透」「労務支援」などに取り組んでいます。また、2014年7月からはシンガポールに人事スタッフが常駐して、アジア地域の当社グループにおける人事施策の展開を支援しています。

外国籍社員の採用(当社)

グローバルな事業を展開するために、採用活動も多様化し、世界の優秀な人材確保に取り組んでいます。外国籍社員の採用には、日本への留学生に加えて、2011年度から継続しているグローバルインターンシップ・アジアカップへの参加などを通じた、幅広い採用活動を展開しています。グローバルインターンシップ・アジアカップとは、アジア各国から学生が参加して行われるビジネス論文コンテストのことで、各地域トップクラスの外国人学生をターゲットにした人材確保の試みです。次世代のエネルギーのあり方を考える論文テーマに昨年度は約400人の応募があり、各地域予選を勝ち抜いた16名が東京本選に集まり、当社のアジア戦略企画に関するプレゼンテーションを実施しました。

また、日本国内では外国籍留学生の採用活動を積極的に行っています。2013年度は人材サービス会社が主催する企画に加え、東京大学、神戸大学、東北大学など各大学が主催する企画にも参加し、約200人の母集団形成を行いました。

これらの採用活動の結果、2012年度以降、合計12名の採用に結びついています。



外国籍留学生の採用活動

異文化理解のための教育研修(当社)

海外実務研修の一つとして2013～2014年度は、新たに20歳代後半の若手社員を対象にした「ミッションコンプリート研修」を実施しました。この研修は、ベトナム・ホーチミンで具体的な課題を遂行する体験を通じて、異文化への理解を深めるとともに、どこにいても、誰とでも実力を発揮できる社員に成長する契機となることを目的としています。実際の研修では、現地での一週間の滞在中に、「半日でベトナム語による自己紹介をマスターする」「ベトナム人をキャストに自社CMを制作する」などの非日常のミッションに挑戦します。ベトナム人との交流が必要となる研修課題に苦勞しながらも、「仕事のやり方と質を向上させる大切さを学んだ」「ベトナム人とコミュニケーションを行う前提として、異文化理解の大切さが分かった」などの声が聞かれました。今後も異文化理解のための実務研修を企画・実施していきます。



英語力向上のための教育研修(当社)

グローバルな人材育成に向けた下地づくりの一環として、コミュニケーションの基本となる各人の英会話力の向上を目標にした取り組みを行っています。その一環として丸の内本社ではレベルに応じたビジネス英語スクールを開講しています。外国人講師を招き、月曜日から金曜日まで、始業前1時間半コースと、終業後2時間コースの10クラス構成となっています。

さらに、仕事上で英語の使用頻度が高い、あるいは1年以内に海外赴任の可能性が高い社員を対象に、集中合宿研修を行っています。この研修は、5日間の英語漬け状態の疑似ビジネス体験を通して、英語でのビジネス・コミュニケーションの感覚をつかみ、近い将来のビジネスに生かすことが目的です。参加者からは、「ビジネス英語の要点が理解できた」「今後、どのように学習していけば効率的であるかが分かった」といった感想の声が多数寄せられました。

この他にも、語学学校に通う項目別派遣研修やeメール・ライティング研修など、レベルや用途に合ったトレーニング・メニューを用意しています。今後はWebの活用も含め、利用しやすく効果の上がる研修機会を提供していきます。

海外現地法人の人事制度構築支援(当社グループ)

人事面の共通インフラとして、日本国内で運用している育成の考え方を海外現地法人にも準用できる人事制度、いわゆるグローバルグレードの構築・展開を進めています。このグレードを活用して、今後、ナショナルスタッフの成長促進や人材交流につなげるほか、グレードに応じた研修体系を整備していきたいと考えています。現在、多数の現地法人を主管している潤滑油部門を皮切りに、グローバルグレードの構築・展開に取り組んでいます。

ナショナルスタッフの育成(当社グループ)

ナショナルスタッフが経営理念に対する理解を深め、理念を判断基準として日常業務を行うことを意識づけるために、2013年度よりナショナルスタッフを対象にした理念ワークショップを開始しました。創業者・出光佐三店主の半生を描いた映画「日本人」の一部場面や、東日本大震災時の出光社員の活動事例を紹介して、理念が実際の仕事や緊急時の対応にどう体现されているかを考えてもらい、それを自分の職場でどう展開させていくべきかを討議する内容です。参加者からは「文字だけでは理解が難しい理念の真意を理解することができた」などの声が上がっています。その他、現地法人経営幹部候補の来日研修を支援するなど、幅広い取り組みを行っています。



班別討議の成果発表



映画「日本人」を観て出光の理念を理解するナショナルスタッフ

労務支援(当社グループ)

2012年度以降、海外現地法人の労務支援ため、各国の労働法制および労働慣行の状況を把握するとともに、新設された現地法人の立ち上げに際しては、人事制度の構築や就業規則等の作成を支援してきました。

2013年度は、特にアジア地域を中心に、職場コミュニケーションの円滑化を目指す取り組み、労働協約の作成などの面で支援を行っています。今後は、良好な職場コミュニケーションの維持・構築を支援するため、職場コミュニケーションの要となる人事マネジャー育成を目的とする研修や従業員意識調査等を企画・実施していきます。

今後、人事部は各施策の体系化を図り、世界で活躍できるグローバル人材を確保・育成すべく、人事面から各事業部門を支えていきます。

公平な処遇

評価と処遇の考え方

当社の評価は、全社員共通の評価尺度である「ステップ別成長目標」を用いて総合的な力量を見定めると同時に、「目標によるマネジメント(MBO)」により成長ステップにふさわしい仕事の質と能力の発揮状況を確認することで行っています。成長目標、能力の高まり、および目標設定と達成度は、「行動計画表」を用いた上司との面談で確認します。評価結果は、次の成長に結びつけるとともに、処遇(給与・賞与)や人員配置・異動に反映させています。

当社の処遇の考え方は、生活の保証をベースに、公平な処遇を図ることを基本としています。社員の給与体系は、各人のライフスタイルや価値観を尊重しつつ、その家族の幸せを大事にすることを基本に、安定的に支給する部分と、前述の「成長ステップ」の評価(能力発揮状況)を反映する部分を併せ持った仕組みとなっています。

適材適所の人員配置・異動

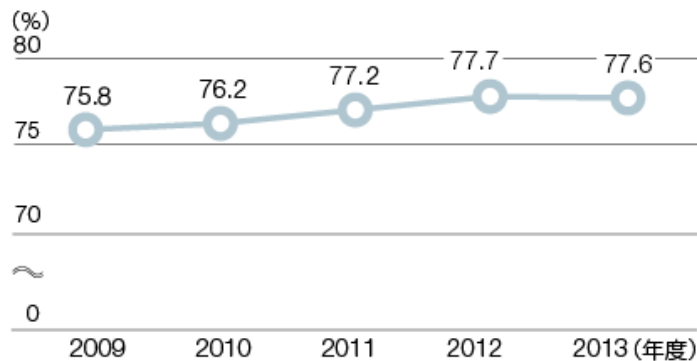
当社は、事業構造の変化に合わせて適正な人員配置を行うだけでなく、職務(職群)や勤務地の変更を社員の成長の機会と捉えた異動・配置を行っています。毎年秋に社員と上司が面談を行う際には、異動希望や身上事項などを記入した「活動目標記録^{※4}」を基に、上司がアドバイスをを行い、社員にフィードバックするとともに、社員一人ひとりの育成の方向性を上司と人事部が共有し、異動・配置検討の際の参考としています。

※4 活動目標記録: 仕事に打ち込める環境をつくるために、身上事項や職務に対する思い、また、異動希望などについて、上司との十分な話し込みを行い、お互いの思いを共有するための面談シート。本人と人事部とのコミュニケーションツールとしても活用される。

従業員満足度

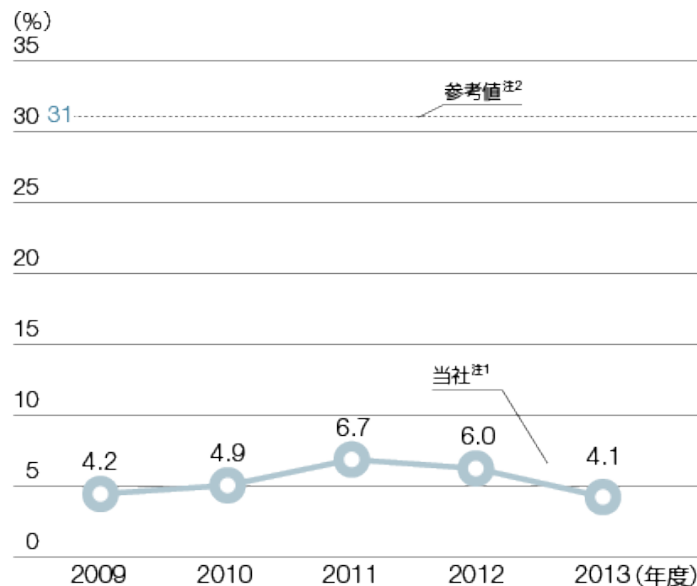
毎年人事部に提出する「活動目標記録」の中で「やりがいがある」と答えた社員の割合と、新卒者の入社3年未満の離職率を従業員満足度の目安としています。2013年度は、やりがいを感じる社員は77.6%、入社3年未満の離職率は4.1%でした。やりがいを感じている従業員の割合は75%を超える水準を維持し、入社3年未満の離職率は入社前後のコミュニケーションや成長の機会を捉えた育成に努めた結果、4.1%と低い水準となりました。

■ やりがいを感じる従業員の割合 **第三者保証**



(注) 非連結対象関係会社への出向を含む当社常時雇用従業員のうち担当者を対象として調査結果。

■ 新卒者の入社3年未満の離職率 **第三者保証**



(注) 1. 非連結対象関係会社への出向を含む当社常時雇用従業員
2. 厚生労働省発表新規学卒者の離職状況に関する資料一覧より、大学卒在職期間別離職率2006~2010年を平均した値を示しました。

勤務時間の「自主管理・自主申告」※5

当社では、勤務時間の管理を基本的に各社員に委ねています。その上で各社員は実際に勤務した時間を上司に自主申告します。2009年度に「自主管理・自主申告」をサポートするウェブツールとして勤務管理システムを導入し、社員の勤務実態を適切に把握するとともに、社員本人および上司・職場全体において、仕事の見直し・効率化を図ることで仕事と生活の調和を推進しています。

2008年度以降減少していた時間外勤務平均時間が、2011年度は東日本大震災発生後に24時間体制で対応したことから増加し、2012年度はいったん、減少しましたが、2013年度は再び上昇傾向に転じました。ワークライフバランス※6の実現に向けて、業務の効率化と職場内での互助を推進し、業務時間の適切な管理と休暇の取得推進に努めます。

※5 勤務時間の「自主管理・自主申告」: 当社グループでは厚生労働省の「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関する基準」に従いイントラネット上の勤務管理システムで自主申告による勤務時間の把握を行っている。

※6 ワークライフバランス: 仕事と生活の調和の訳。内閣府は、その具体例として「働く人の健康が保持され、家族・友人などと充実した時間、自己啓発や地域活動への参加のための時間が持てる」豊かな生活ができることなどを挙げている。

多様性と機会の均等

課題・目標と実績状況

P	2013年度目標	D	実績	C	A	評価・改善	P	2014年度目標	P	中期課題・目標 (2015年度)																
	[障がい者雇用] ・障がい者が社会への貢献を実感しながら働くことのできる職場を提供し、かつ、安定的な雇用を確保するための施策を展開する ・クレンリネスチームの業務拡大および本事例の横展開を軸とした雇用拡大を図り、法定雇用率(2.0%)を上回る雇用を確保する		・研修センタークレンリネスチームにおいて受託業務拡大を継続し3名を新規採用した(計13名)			・2014年6月1日時点における実雇用率は1.88%であり法定雇用率を下回った。 ・今後数年間にわたって毎年障がい者の勇退が見込まれることを踏まえ、法定雇用率2.0%を上回る雇用を早期に達成し且つこれを維持するための中期的な方策を策定・実行する。		・中期的な目標および実行具体策の策定。 ・全社的な対象業務の洗い出しとクレンリネスチームの更なる業務拡大を通じて雇用拡大を図る。		法定雇用率2.0%を上回る雇用の早期達成と維持に向けた具体策の実行。																
	[出産・育児と仕事の両立の支援] やむを得ない理由で会社が認めた場合の育児休業の延長や時間的制約が少ない働き方の選択肢等の制度の周知を図る。		出産休業、育児休業および育児短時間勤務取得者が増加した。 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>11年度</td> <td>12年度</td> <td>13年度</td> </tr> <tr> <td>出産休業</td> <td>11名</td> <td>24名</td> <td>26名</td> </tr> <tr> <td>育児休業</td> <td>15名</td> <td>28名</td> <td>32名</td> </tr> <tr> <td>育児短時間勤務</td> <td>17名</td> <td>17名</td> <td>23名</td> </tr> </table>		11年度	12年度	13年度	出産休業	11名	24名	26名	育児休業	15名	28名	32名	育児短時間勤務	17名	17名	23名			社内情報ポータル「ようこそ人事部へ」に掲載の「出産・育児支援に関するQ&A」の内容を充実させる等、制度の浸透を図ったことで取得者が増加した。		出産・育児前の「将来に向けた目標の共有化」等、復帰に向けた事前準備および復帰後の支援体制を充実させる。		・次世代育成対策推進法の改定(10年間の延長)も見据え、引き続き女性社員の「キャリア形成支援」と「社内意識改革」を推進する。
	11年度	12年度	13年度																							
出産休業	11名	24名	26名																							
育児休業	15名	28名	32名																							
育児短時間勤務	17名	17名	23名																							
	[女性の活躍推進] 「年代別研修」について、女性の受講を推進する。		「STOP LOOK研修」、「トータルライフ研修」への受講者が増加した(+23名)。			・女性社員の仕事に対する意識改革と今後のビジョン形成につながった。		女性の特性を活かし、活躍できる職種・職場への配属を推進する。																		

「障がいの有無・障がいの特性にかかわらず、ともに助け合いながら暮らしていける社会づくりに貢献する。そのため、障がい者が社会への貢献を実感しながら働くことができる職場を広く提供する」ことを目的に、当社では、障がい者雇用を積極的に推進しています。2012年度は研修センター※7内に前年度発足させたクレンリネスチームの業務拡大を図り、新たに4名を採用して10名体制としました。2012年度までは法定雇用率を超える水準を維持してきましたが、法定雇用率が2.0%になったことに加え、同年度に新規採用を上回る人数の勇退・退職があったことから、2013年度は法定雇用率を下回る結果となりました。このため、研修センター内のクレンリネスチームのさらなる業務拡大を図るとともに、全社的に業務の洗い出し活動を行いました。その結果、2014年6月までに全社で13名を新たに採用し、雇用率を1.88%に伸ばしました。現在、クレンリネスチームは清掃業務を中心としながら、事務サポート関連業務や園芸業務など新たな分野への取り組みを準備中です。また、引き続き各部店との協働で雇用の拡大を図っています。今後もやりがいを感じながら働くことができる雇用の場を創出し、法定雇用率を安定的に順守できる体制の構築を進めてまいります。

※7 研修センター：千葉県市原市の千葉製油所・石油化学工場や営業研究所に隣接する集合教育のための宿泊施設を完備した研修施設

■ 障がい者雇用比率の推移 第三者保証

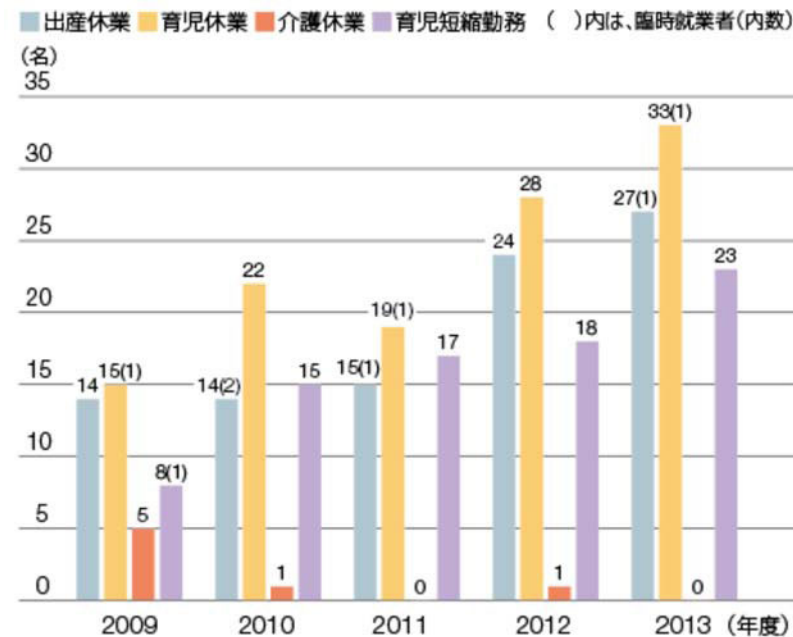


注：毎年6月1日現在の雇用状況

出産・育児と仕事の両立の支援

仕事と育児の両立を目指す従業員を支援する制度として「出産休業」「育児休業」「育児時短時間勤務」などを整備しています。性別を問わず仕事と育児が両立できるように、これらの制度の利用を奨励しています。休業後の復職をスムーズに進めるための「出産育児休業中の自己開発を支援する仕組み」の整備や女性が長期的に活躍できる風土の醸成などに取り組んだ結果、2012年度、「次世代育成支援対策推進法※8」に基づく認定(愛称:くるみん※9)を取得しました。

■ 出産・育児・介護休業・育児時短時間勤務取得者数(述べ人数) 第三者保証



(注) 臨時就業者：当社が直接雇用している有期雇用従業員。派遣社員は含まない。

※8 次世代育成支援対策推進法：次世代育成支援対策に関し、基本理念、国などの責務を明確にし行動計画を策定することなどを定めた法律

※9 くるみん：次世代育成支援対策推進法に基づき、従業員の子育ての支援のための行動計画を策定、実施しその結果が一定の要件を満たした事業主が取得できる認定の愛称

健康管理

課題・目標と実績状況

P	2013年度目標	D	実績	C	A	評価・改善	P	2014年度目標	P	中期課題・目標 (2015年度)
	[生活習慣病] 国内、国外ともに二次対応実施率を100%にする		国内二次対応受診率 95% 海外二次対応受診率 93%			全国の支店や海外など健診結果について直接産業医、保健師と面接できない地区の勤務者へのフォロー強化を進める。		・二次対応実施率100%を目指す。 ・健康保険組合と連携し減量・禁煙支援活動を実施する。		・健康保険組合が導入した「KENPOS」等を活用し、特に若年層の健康に対する意識の向上を図る。 ・健康管理データベースの構築(システム化)。
	[メンタルヘルス] ・休務者への迅速・適切な対応を引き続き各職場に啓蒙して復帰者を増やすとともに、ストレスセルフチェックを拡大実施して、新規休務者の発生の減少を目指す		・ストレスセルフチェック(my-Mental)を2013年度は2回全社で実施した。チェック結果に基づき、希望者に産業医面談を呼びかけた。 【チェック実施率】 ※'13年9月:96.9% '14年3月:97.7% ・メンタルヘルス不全による休務休職者は、2013年度末時点において、過去6年間で最低(27人)となった。			・ストレスセルフチェック導入により各社員の意識の高まりやその後の産業医面談により早期対応に繋がる例が増えた。 ・今後は更に各自のストレス管理の後押しや「健全な職場づくり」に向けた支援を強化する。		・ストレスセルフチェックの定着(年2回の継続実施)。 ・チェック後における、対象者への産業医面談実施率向上。 ・改正労働安全衛生法の内容に沿ったストレスセルフチェックの運用ルール確立。		・予防の観点を重視し、ストレスセルフチェックに基づく組織分析結果を有効に活用する。 ・そのPDCAを回すことにより、メンタル不調者が発生しづらい「健全な職場づくり」に取り組む。

生活習慣病

当社は、従業員の健康管理をより支援する目的から産業医の意見を参考に法定^{※10}以上の健診項目で健康診断を実施しています。特に生活習慣病健診は対象年齢40歳よりも5歳早い35歳以上の従業員を対象に人間ドック同等の項目で実施しています。

2013年度は有所見者の二次対応(精密検査や治療など)の受診率は国内勤務者98%となりました。引き続き二次対応率を向上させるとともに出光興産健康保険組合と協働して、従業員の健康管理を推進していきます。

また、海外赴任者の増加が見込まれることから2011年4月より海外医療事情に詳しい産業医を起用しました。赴任前には産業医面談を義務付けるとともに必要な健康管理の内容を関係者で共有し、迅速に適切な対応が取れるよう体制を強化しています。2013年度は、海外勤務者の有所見者の二次対応も88%となりました。

※10 法定健診:「労働衛生安全衛生規則」44条に定められている、胸部エックス線検査のほか血圧など11項目。出光の健診項目は上記に加え腹部の超音波など17項目の検査を行っている。

メンタルヘルス

当社では、精神科系疾患で1ヶ月以上休業している従業員をメンタルヘルス休務休職者^{※11}と定義し、2004年度から継続的に把握しています。メンタル不調が疑われる従業員には所属事業所と人事部が早期に連携し、適切な対応を行うルールの運用を進めてきました。2013年度以降は、総合的な一次予防策としてウェブ上でストレスをセルフチェックできる情報サイトの運用も開始しました。これは、ウェブサイトを利用し、一問一答形式85問に15分程度で回答するもので、メンタルヘルス障がい発症の可能性と一人ひとりに

あったセルフケアの提案がその場で確認できるしくみです。1年間何回でも使用でき、実施履歴も各自で管理できることから、自主的なメンタルヘルスの維持に努めることができます。2013年度に全社で2回実施したところ、実施率は2回とも95%を超えました。さらにチェック結果に基づき希望者には産業医との面談を呼び掛けました。

※11 メンタルヘルス休務休職者:毎年度末時点で休務休職している従業員の数を把握していますが、プライバシー保護の観点から統計は公表していません。

ステークホルダーとのかかわり

基本方針

「経営の原点」と「経営方針」に掲げたステークホルダーの皆さまとの約束を実現するために、社員一人ひとりが行動指針にのっとり自分の役割を果たします。

一 お客さまとのコミュニケーション

一般消費者との対話

当社グループと一般消費者（一般のお客さま）との接点は、主に、サービスステーション(SS)店頭、ウェブサイト、広告宣伝です。お客さまの声は、SS店舗内に設置した「お客様ご意見はがき」やウェブサイトのお問い合わせフォーム（メール）のほか、電話、手紙を通じて当社広報CSR室の「お客様センター」に届きます。「お客様センター」では、グループの各部署と連携し、お問い合わせやクレームに対し迅速な対応を行っています。

お客さま満足の向上への取り組み

販売部では、SSにおけるお客さま満足の向上を目指し、モニター活動を展開しています。この活動は、一般公募の調査員がSSを訪問し、店頭の評価結果をレポートにまとめ、SSへ結果を伝えるものです。SSはその結果に応じて店舗の改善に取り組みます。また、日ごろ来店されるお客さまの改善要望や意見もお聞きするため「お客様ご意見はがき」をSS店舗内に設置しています。この2つの仕組みにより、出光はSSにおけるお客さま満足の向上を目指します。

「お客様センター」での対応

「お客様センター」では、お客さまからのお問い合わせに対し、製品・サービスの対応マニュアルなどを基に、迅速で適切な回答に努めています。

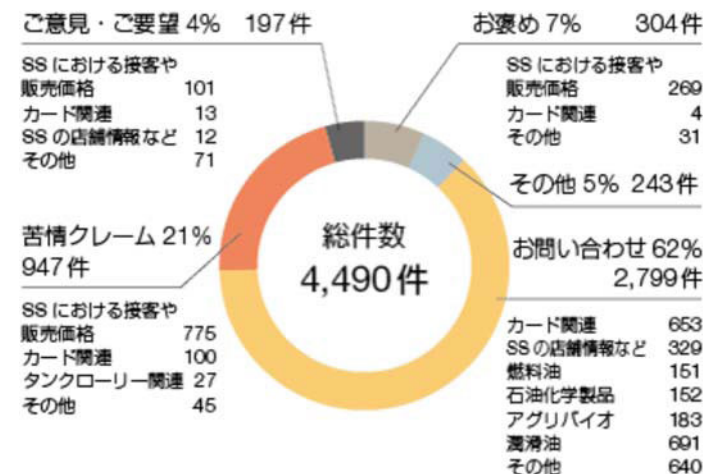
また、専門的、技術的なお問い合わせや、SSスタッフの接客対応、石油製品の品質、ローリーの運転マナーに関することなど、事実確認が必要なお申し出については、主管部署と連携し、状況に応じて担当者から直接回答する体制をとっています。

さらに「お客様センター」で培った対応ノウハウをグループ全体に広める目的でオペレーターが講師となり、2010年度より各部署、事業所を対象に「電話対応研修」を開始しました。2013年度は9部署で250名が受講しました。

2013年度「お客様センター」に寄せられた声は4,490件で前年比97%でした。2013年度の特徴は、SSIに関するもの以外の声の増加です。潤滑油関連のお問い合わせ、広報関連のお問い合わせ及びご意見、お褒めの増加が要因となりました。潤滑油関連は、製品内容や購入に関するお問い合わせが増加し、広報関連は、CM「出光人たち編」、新聞広告「ニッポンに、エネルギーを。」、出光佐三店主の著書に関するお問い合わせが増加しました。また、同様にCMや新聞広告についてのお褒めや小説「海賊とよばれた男」を読まれた方からの激励の声も増加しました。

一方SS関連では、SS所在地確認関連のお問い合わせと、SSサービス関連のお問い合わせ、お褒めが減少しました。お申し出は前年度より増加し、SSサービス関連、燃料油の品質関連、セルフSSの設備や施設に関するお申し出が増加しました。

2013年度「お客様センター」によせられた声の内訳 **第三者保証**



広告・宣伝によるコミュニケーション

当社は、幅広いステークホルダーの皆さまに理念や事業内容について理解を深めていただくべく広告・宣伝活動に取り組んでいます。2014年3月から、タンクローリー編およびSSリレー編の2本の新テレビCMを流し、「絶やさず 届け続けること」「これからも地域のエネルギーを支えていく、そこにあり続けるという使命」を胸にこれからもエネルギーの安定供給に努めるという決意を広く伝えました。

[TVCMのご案内](#)



法人顧客との対話

当社グループは、営業担当者が直接法人顧客を訪問し、お客様とのコミュニケーションを通して、要求に応じた製品の提案や開発を進めています。また、全国各地の支店では、省エネ・環境技術などの技術動向や法規制の状況など、お客様のビジネスに直接役立つ情報をお伝えする需要家向けセミナーを開催しています。

2013年度の主な需要家セミナーの開催実績

主催	タイトル	開催地	回数	団体数	人数
販売部	環境・省エネセミナー	(国内14都市)	14	300	630
潤滑油部	切削油研究会	東京、大阪	2	123	184
	熱処理研究会	東京、大阪	2	147	258
		インドネシア	1	52	74
	実用潤滑工学セミナー	千葉	1	15	17

パートナーとの協働

販売店との対話

当社グループでは、「ほっと安心、もっと活力、きっと満足、出光の約束」をブランドの合言葉に、当社と全国848の販売店、約3,800カ所のSS(2014年3月末日)が一体となり、簡素で強力なサプライチェーンを形成し活動しています。販売店の事業経営やSS運営については、支店が窓口となってきめ細やかな支援を行っています。

また、販売店の皆さまとは、毎年1回「販売店合同ミーティング」と「全国優秀店の集い」を開催し、当社の経営者との交流と対話を進めています。

販売店の組織である「出光会」と協働して、地域貢献や地域活性化を推進するなど、社会貢献分野でも販売店と当社が一枚岩となった活動に取り組んでいます。

[販売店の皆さま\(出光会\)との取り組み](#)

協力会社との対話

製油所・石油化学工場では、プラントメンテナンス、陸上出荷・海上入出荷などの業務を協力会社に委託しています。協力会社の数は、規模の小さい事業所でも約50社、大きなところでは200社以上になりますが、すべての事業所で業種ごとに建設保全協会の、陸上輸送協会の、海上輸送協会の3つの協力を組織しています。

当社は、これら協力会社と一体になって事業所の安全・安定操業および環境保全を推進しています。

[協力会社\(建設会社やエンジニアリング会社\)の皆さまとの協働](#)

運送会社や海運会社との対話

当社は石油製品の輸送を、運送会社や海運会社に委託しています。委託会社は、安全推進や各社間の連携強化を目的に協議会を組織しており、当社も特別会員として活動に参加しています。陸上運送会社19社は「光運会[※]」を組織し、安全キャンペーンや運行管理研修会、無事故無違反乗務員の表彰などを行っています。

海運会社は、「旭タンカー環境安全協議会」を組織し、高品質で競争力のある強い船団・信頼される体制の構築を目指しています。具体的には製油所、石油化学工場、油槽所に停泊しているタンカーを訪問して、船長をはじめ船員の皆さまと対話を行い、活動方針の徹底やヒヤリハットの横展開などに努めています。

当社は、同協議会に対して「安全・環境・品質」面についての注意喚起を行っています。

[※] 光運会:当社が石油製品の輸送を委託している運送会社の組織。アポロマークのタンクローリーを運行している運送会社19社からなる

[運送会社\(光運会\)・海運会社の皆さまとの取り組み](#)

株主・投資家とのコミュニケーション

株主・投資家の皆さまには、企業情報を公正・適時・公平にお伝えするとともに、いただいたご意見を経営に反映する、双方向のコミュニケーションに努めています。四半期ごとの決算発表日には、機関投資家向けに決算説明会を開催、また、当社ウェブサイトにはIR関連の資料を掲載し、説明会の動画（音声）配信を行うなど、必要な情報が誰にでも、すぐに手に入るよう利便性の向上にも心がけています。

また、株主の皆さま向けには「出光IR通信」を年2回、海外機関投資家の皆さま向けには「アニュアルレポート」を年1回制作し、当社の営業活動や財務状況について情報発信しています。

2012年7月11日に [→東京証券取引所グループが公表したESG\(環境・社会・企業統治\)銘柄](#) ※ に、「国内への安定したエネルギー供給を社会的責任と捉え、エネルギー資源の確保と有効利用に取り組む一方で再生可能エネルギー事業の推進のほか、アグリバイオ事業や有機ELビジネスなど新たな事業分野にも積極的に取り組んでいる」ことが評価され選定されました。

※ ESG銘柄：東証グループが、個人投資家が株式投資を考えるきっかけとして特定のテーマや指標をベースに公表しているテーマ銘柄の一つ

産油国との交流・対話

当社は、中東をはじめとする産油国と強固な信頼関係を築くため、駐在事務所を設け、交流・対話を進めています。さらに近年は、資本参加により共同事業を行うなど、産油国との信頼関係を強化しています。このほか、(一財)国際石油交流センター(JCCP)の支援を受けて産油国に専門家を派遣するとともに、日本国内に幹部候補生や技術研修者を受け入れることで、産油国の人材育成・技術支援に協力しています。

また、JCCPの実施する産油国での産業基盤整備事業にも参加しています。

2013年度の実績

アラブ首長国連邦、カタール、オマーンなどから受け入れた研修生は70名

TOPICS

中東産油国の国営石油会社の社員に出光のCSRを紹介

JCCPが企画する「日本におけるCSRコース」の2回目がかん葉製油所および技術研修センターで行われました。参加者はカタール、アラブ首長国連邦の国営石油会社に勤務する10名、全員が女性です。日本各地の石油会社など6社を訪問し、日本におけるCSR活動をおよそ10日間で学びました。

出光の訪問は最終日。まず最初に当社グループやかん葉製油所・石油化学工場を紹介するDVDを鑑賞しました。続いて、技術研修センターで行っている産油国の技術者の受け入れ研修が紹介されました。その後、現場に向かい製油一課のコントロールルームや石油化学製品が展示されているプレゼンサイトを見学し、昼食をはさんで、出光レポートに沿って出光グループのCSR活動の概要を説明しました。

終始活発な質疑応答が行われるとともに「現場のCSR活動についても知りたい」というリクエストが飛び出すなど、出光グループのCSR活動への強い関心が示されました。今後は、かん葉製油所・石油化学工場のCSR活動も紹介できるように関係者に協力を要請し、より充実したCSR研修となるよう努めます。



[→ \(一財\)国際石油交流センター\(JCCP\)](#)

一 地域とのかかわり

当社グループでは、地域社会とともに発展することを最優先課題として、地域の皆さまとの密接な交流を図っています。

[活動報告](#) [社会・地域活動](#)

出光会との活動

販売店の経営者の組織である出光会と各地域の当社支店は協働で、地域貢献や地域活性化を推進する「地域プロモーション※1」を行っています。

安全(防災・救命)、交通安全、環境に関する取り組みや、清掃、募金など幅広い分野で、それぞれの地域に密着した活動を展開しています。

特に北海道出光会は小学生を対象に「出光お絵かきコンテスト」を実施しており、毎年応募者が増えています。

※1 地域プロモーション: 当社各支店の企画立案のもと、出光会や販売店と協働して地域の活性化や社会に貢献する取り組み

[地域での取り組み](#)



北海道出光会「出光こどもお絵かきコンテスト」
入選作品展

製油所・石油化学工場の活動

製油所・石油化学工場は、地域経済や地域環境への影響が大きいことから地域の皆さまと密接なつながりを持っています。

そのため、安全・保安や環境保全の取り組み状況を報告して理解していただくための地域説明会※2を少なくとも年1回実施しています。また、地域の伝統行事への参加をはじめ、社有施設の市民への開放、地元小中学校の製油所見学受け入れや出前授業、職場体験学習・キャリア教育の受け入れ、福祉施設の慰問、近隣の道路清掃、交通安全への協力などさまざまな活動が定着しています。これらのうち、清掃や交通安全への協力などは、製油所・石油化学工場の協力会社の社員も参加し、当社と一緒に活動しています。

※2 地域説明会: 近隣の町内会長の皆さまなど地域の代表の方々を原則年1回お招きして行う会合。安全や環境に対する取り組み状況を説明するとともに、地域の皆さまからご意見をいただいています。

[4つの取り組み](#) [地域との取り組み](#)



知多地区出光グループ「新舞子ビーチクリーン大作戦！」

光運会の活動

運送会社で組織している光運会では、小学校でのローリーを使った交通安全教室、油槽所での職業体験受け入れ、団体献血、清掃活動、福祉作業所からの物品購入など、地域に密着した活動を推進しています。



光運会会員による交通安全教室

文化活動を通しての社会貢献・地域貢献

文化・芸術の取り組み

芸術との出会い

出光佐三は、日本人としての独創を重んじ、世俗的な価値におもねることのない在野の素朴な芸術を愛し、またそれらを心の支えとしてきました。芸術家の前人未到の境地に立って世俗を睥睨する絶対力は、創業者自らの社会への挑戦に重なるものでした。

「私は学生時代から仙厓和尚の書画が好きであり、その後、唐津の陶器が好きになった。私はこれらを研究したことはないが、ただしぜんに好きになったにすぎない。(中略)仙厓も唐津も粗野朴訥で、しかも非凡な技巧から始まって、絶えざる肚の鍛錬によって技巧から抜け出したところの、無邪気な童心の美に接する思いである。しかも前人未到の境地に立って、世俗を睥睨するの絶対力を感じるのである。」

(昭和24年10月)



創業者の考えを受け継ぎ、国内外の文化や芸術の発展に寄与することを重要な使命と考え、さまざまな文化活動を支援しています。創業者である出光佐三のコレクションをもとに1966年に開館した公益財団法人出光美術館、2000年に当社創業の地である福岡県北九州市門司に設立された公益財団法人出光佐三記念美術館への活動支援を行っています。



出光美術館の展示室

また、音楽文化への貢献として、音楽番組「題名のない音楽会」への一社提供と、将来有望な若手、新進音楽家の活動を支援する「出光音楽賞」を制定しております。2013年度(第24回)の受賞者は3名で、これまでの累積受賞者は88名、1団体となりました。

「題名のない音楽会」は、1964年8月に「ゴールデン・ポップス・コンサート～題名のない音楽会～」として放映が開始され、2014年に50周年を迎えたクラシック音楽番組です。

2008年4月からは指揮者・佐渡裕氏が司会者に就任し、「新しいページをめくる」というコンセプトのもと、クラシックの大御所から未来の担い手まで、多彩なゲストによる演奏とトークをお送りしています。



題名のない音楽会

司会者：佐渡 裕氏、アシスタント：本間 智恵アナウンサー

さらに2013年度には、和楽器奏者8名で構成された「AUN Jクラシック・オーケストラ」による、東南アジア4か国(カンボジア、タイ、インドネシア、ベトナム)での「[ONE ASIA Joint Concert](#)」に初めて、特別協賛しました。このコンサートは、日本とアジアの交流の節目に、各国の伝統楽器奏者たちと「AUN Jクラシック・オーケストラ」が共演する音楽文化交流プロジェクトです。2013年度は、日本・ASEAN友好協力40年、日本ベトナム外交関係樹立40周年、日本カンボジア友好60周年を記念して東南アジア4か国(カンボジア、タイ、インドネシア、ベトナム)でコンサート行いました。2014年度は日本ブルネイ友好30周年記念事業、日本ミャンマー外交樹立60周年に当たりブルネイ、ベトナム、ミャンマーの3か国でツアーが行われ、当社は引き続き、特別協賛しました。ミャンマー公演(2014年12月12日)には昨年実施した4か国のアーティストと新たに加わったブルネイとミャンマーの奏者が一同に会し、総勢7か国23人によって作り出される「ONE ASIA」の調べが現地テレビ局による生中継で放送されました。このコンサートツアーは、音楽交流にとどまらず、日本大使館や各国政府の協働や交流の場となる有意義な行事になっています。



AUN Jクラシック・オーケストラによる
演奏アンコール・ワット東参道門付近 屋外特設ステージ

当社にとって、グローバル事業展開の重点地域である東南アジアで、文化の発展に貢献する姿勢を顕す良い機会であり、今後ともこのような活動を支援していきたいと考えております。

→ [出光美術館](#)

[題名のない音楽会](#)

[出光音楽賞](#)

文化活動等による地域貢献

主に当社の製油所・石油化学工場が立地している地域を中心にその地域の美術館、公共団体、企業および公益財団法人出光美術館との協力により美術と音楽のコラボレーションを狙ったコンサート・シリーズ「Music in Museum by 出光」を開催しています。2013～2014年度には、周南市、苫小牧市、知多市にて計6回の公演を行いました。



Music in Museum by 出光 苫小牧市でのコンサート

[Music in Museum by 出光](#)

また、岩手県北部を舞台としたトライアルバイク競技「出光イーハトーブトライアル大会」に26年間協賛し、モータースポーツを通じて地域に貢献しています。



イーハトーブトライアル大会

➔ [出光イーハトーブトライアル](#)

東京(豊洲)、兵庫(甲子園)では、職業・社会の疑似体験施設「キッズニア」へSS(キッズニアでの呼称はガソリンスタンド)のパビリオンを2006年より出展し、子どもたちが楽しみながら社会の仕組みを学ぶ機会を提供しています。当社は今後も地元とともに地域の文化活動の発展に貢献してまいります。

[キッズニア](#)



出光SS(ガソリンスタンド)のパビリオン

環境マネジメント

事業活動に伴う環境負荷の低減に努めるとともに、環境の保全に関する先進的な取り組みを通して、経済と環境の調和ある社会を形成することに貢献します。

基本方針

全ての事業・業務・行動において環境保全を優先し、以下の事項に取り組む

1. 汚染予防
2. コンプライアンスの徹底
3. 環境目的・目標の設定と達成
4. 環境技術・環境商品の開発・普及
5. エネルギー利用の効率化・資源の有効利用
6. 環境マネジメントシステムの継続的な改善

環境マネジメント推進体制

安全環境本部

当社グループでは、「安全環境本部」を設置し、「安全環境・品質保証部」を事務局にグループ全体の環境保全活動の強化にあたっています。安全・保安同様、本部長の現場巡回による安全環境指導と事務局による安全環境監査を実施しています。また、各部門には環境担当課長、環境担当者を配置し、部門内の環境保全活動を自律的に推進しています。

安全・環境推進体制



環境マネジメントシステム

当社グループは、「地球環境基本要綱」に環境保全の基本方針を定め、安全環境本部はこの方針にのっとり、継続的な環境保全活動を推進しています。また、国内外の主要事業所でISO 14001^{※1}規格の認証を取得しており、同規格に準拠し、環境マネジメントシステムを構築・運用しています。

※1 ISO 14001: 国際標準化機構による環境マネジメントシステムの規格

海洋油田開発での環境マネジメント

出光オイルアンドガス開発(株)は、ベトナム沖でオペレーターとして石油探鉱事業を行っています。同社は、独自のSHEMS^{※2}を2006年度から運用し、請負会社に対してもSHEMSを運用していることを契約条件としています。

※2 SHEMS: 労働安全衛生・環境のマネジメントシステム

[+ 出光オイルアンドガス 安全と環境への取り組み](#)

公海上での環境マネジメント

外航タンカーを運航する出光タンカー(株)は、ISMコード※3、ISO 9001※4、ISO 14001の3つのマネジメントシステムに基づき、安全航行や大気・海洋汚染防止に関する諸規程を定めています。

※3 ISMコード: 船舶の安全管理強化のためSOLAS条約(海上における人命の安全のための国際条約)に取り入れられた国際規格

※4 ISO 9001: 国際標準化機構による品質マネジメントシステムの規格

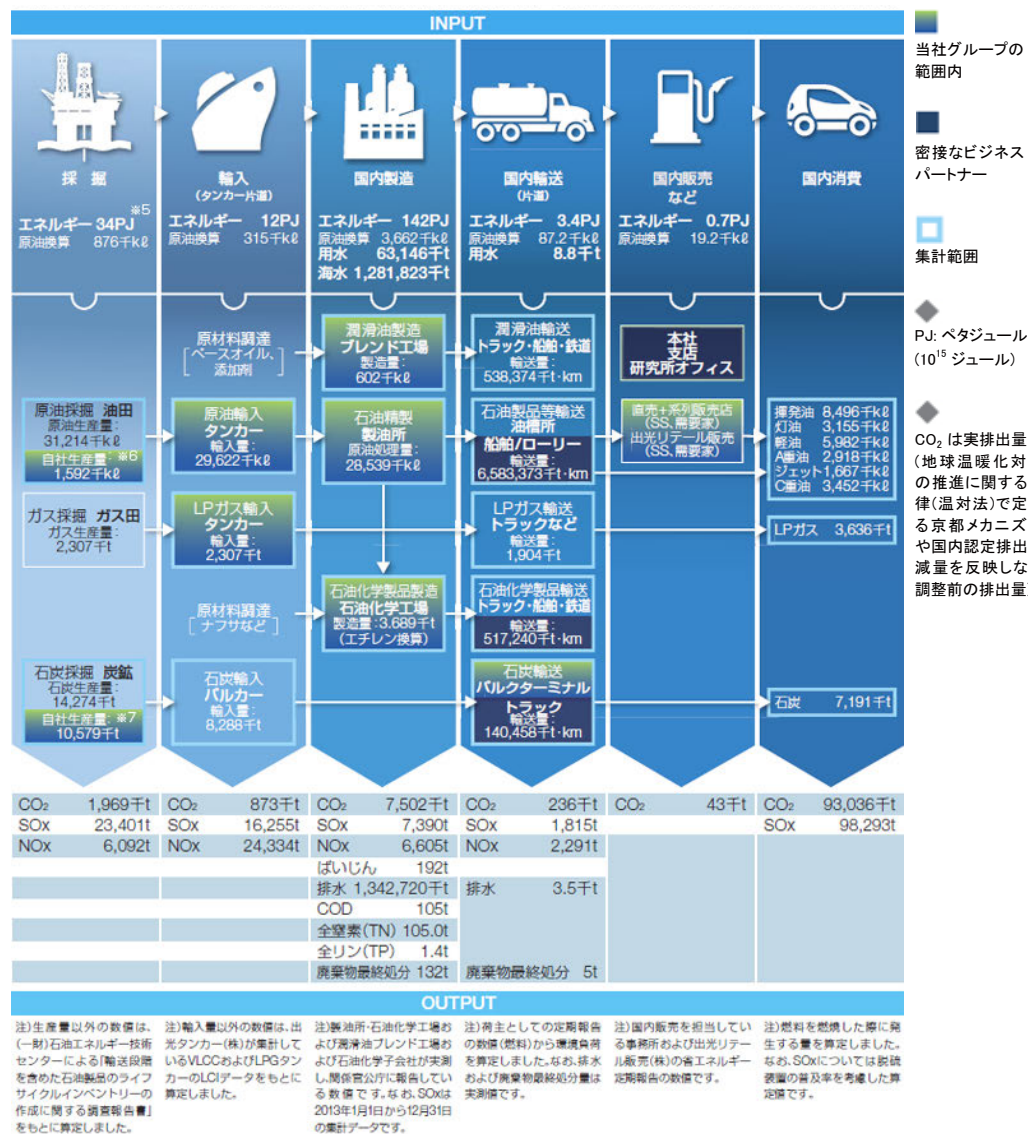
→ [出光タンカー 環境・安全対策](#)

環境教育

当社グループは、新入・転入社員教育、職場での勉強会などの機会を活用して環境教育を実施し、社員一人ひとりのレベル向上を図っています。また、製油所・石油化学工場や研究所では近隣の小学校を受け入れた環境教育や出前授業を実施しています。

事業に伴う環境影響

環境影響(2013年度) 第三者保証



※5 採掘時のエネルギーとCO₂: (一財)石油エネルギー技術センターによる「輸送段階を含めた石油製品のライフサイクルインベントリーの作成に関する調査報告書」表2.1-7原油生産におけるエネルギー消費および環境排出(加重平均)をもとに算定

※6 自社油田生産量: 北海等の権益を持つ油田で生産された原油の量。日本には輸出されていない。

※7 自社石炭生産量: 豪州の権益を持つ炭鉱から生産された石炭の量。一部は日本向けに輸出されている。

地球温暖化防止

CO₂排出量の削減に向け、「製造・輸送など当社の事業活動に伴う省エネルギーの推進」「お客様の消費段階で省エネルギーに役立つ製品・サービスの提供」に取り組みます。

事業活動での省エネルギーの推進

課題・目標と実績状況

<製造部門の省エネルギー>

P	2013年度目標	D	実績	C A	評価・改善	P	2014年度目標	P	中期課題・目標 (2015年度)
	引き続き運転改善、設備改造、省エネ技術導入を推進		製油所8.89 l/kL(前年度比0.2%減)、石油化学工場0.344 kl/t(前年度比3.1%減)		製油所・石油化学工場ともにエネルギー消費原単位は前年度対比で改善		運転改善、設備改造、省エネ技術導入を推進		エネルギー使用原単位を中期的に平均で年1%削減

<国内輸送の省エネルギー>

P	2013年度目標	D	実績	C A	評価・改善	P	2014年度目標	P	中期課題・目標 (2015年度)
	配送ロットの大型化、出荷基地の最適化、モーダルシフトなど配送の効率化を推進		9.83kl/百万t・km(前年度比6.7%増)		配送の効率化を計画的に実施するも、燃料油の需要減少や供給体制の見直し等の要因で原単位は前年度より増加する結果となった		配送ロットの大型化、出荷基地の最適化、モーダルシフトなど配送の効率化を推進		エネルギー使用原単位を中期的に平均で年1%削減

省エネルギーの推進を通して、CO₂やSO_x・NO_xの削減など環境負荷の低減に寄与するだけでなく、エネルギー資源の節約や供給コストの低減を通じて持続可能な社会づくりに貢献しています。

製造部門の省エネルギー

当社グループが使用するエネルギーの大部分は製油所・石油化学工場で使われています。そのため、製油所・石油化学工場の省エネルギーは温室効果ガスの排出量削減にとって極めて重要な施策となっています。石油製品・石油化学製品は家庭生活や産業活動に直結していることから、需要に見合った数量を安定的に供給することが基本となります。従って、省エネルギーの目標は、エネルギー使用量の削減ではなくエネルギー使用原単位の低減としています。目標水準については、京都議定書の第一約束期間の目標を達成したことから、2013年度以降、変更しています。

■ 京都議定書の第一約束期間(2008~2012年)

経済団体連合会の地球温暖化対策にのっとり、2012年度までは石油業界(石油連盟)および化学業界((一社)日本化学工業協会)の業界目標を掲げた自主行動計画^{※1}に沿って推進してきました。当社は、京都議定書の約束期間がスタートした2008年度までに、これらの目標水準を達成しました。2008年度以降は、製油所・石油化学工場のエネルギー使用量・エネルギー使用原単位ともにほぼ横ばいで推移しています。

■ ポスト京都議定書(2013年以降)

省エネ法^{※2}にのっとり、エネルギー使用原単位を中期的に平均で年1%低減することを目標に推進しています。2013年度の製油所のエネルギー使用原単位は8.89l/kL、石油化学工場のエネルギー使用原単位は0.344kl/tとなり、それぞれ前年比0.2%の削減、3.1%の削減となりました。

※1 自主行動計画:石油業界(石油連盟):2008~2012年度の平均で、エネルギー使用原単位を1990年度比で13%削減。化学業界((一社)日本化学工業協会):2008~2012年度の平均で、エネルギー原単位を1990年度の80%にするよう努力する。

※2 省エネ法:エネルギーの使用の合理化に関する法律

製油所・石油化学工場における生産量、総エネルギー使用量(原油換算)、エネルギー使用原単位の推移 第三者保証

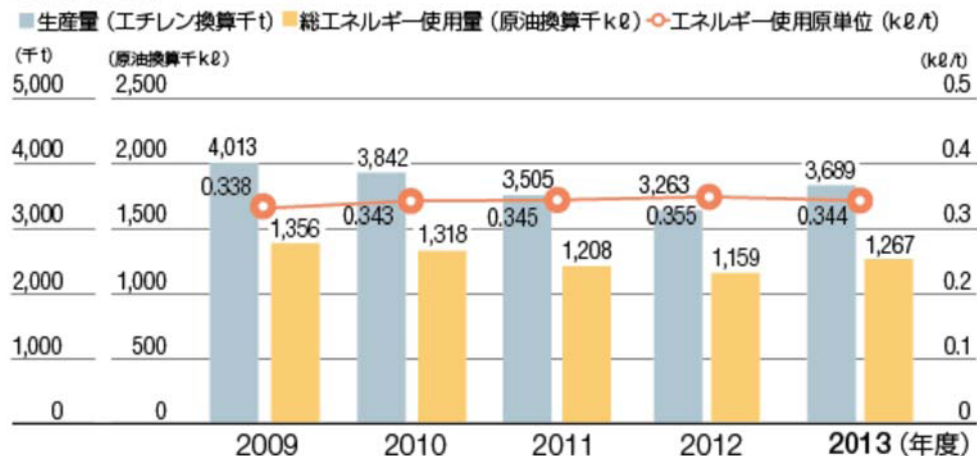
製油所



集計範囲:北海道・千葉・愛知・徳山製油所

総エネルギー使用量は、石油連盟が作成した「石油精製業における『温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度』への対応指針(2007年3月)」に基づき策定した当社の基準によって算定しています。

石油化学工場



集計範囲: 千葉・徳山石油化学工場、+ (株)プライムポリマー姉崎工場、出光クレイバレー(株)

出光グループの温室効果ガスの排出

当社グループでは、当社および連結子会社の潤滑油ブレンド工場、機能化学製品工場、樹脂加工工場および燃料油販売子会社の一部が温対法^{※3}に規定される特定事業所排出者となっています。当社グループが国内で排出する温室効果ガスの大部分はエネルギー使用に伴うCO₂で、その98%以上を製油所・石油化学工場で排出しています。

※3 温対法: 地球温暖化対策の推進に関する法律

2013年度の温室効果ガスの排出内訳 ✓ 第三者保証

分類	実排出量 (千t-CO ₂)	調整後排出量 ^{※4} (千t-CO ₂)
当社計	7,436	7,412
内訳	製油所 ^{※5}	4,664
	石油化学工場 ^{※6}	2,744
	オフィス関連	24
	物流関連	4
当社グループ特定事業者計	113	106

内訳	潤滑油子会社 ^{※7}	42	42
	石油化学子会社 ^{※8}	53	48
	販売子会社 ^{※9}	19	16

※4 調整後排出量: 温対法に基づき報告された京都メカニズムや国内認証排出削減量を反映した調整後排出係数に基づき算定した数値

※5 北海道・千葉・愛知・徳山製油所

※6 千葉・徳山石油化学工場、(株)プライムポリマー姉崎工場、PSジャパン(株)、出光クレイバレー(株)

※7 潤滑油子会社: 出光ルプテクノ(株)、ユニオン石油工業

※8 石油化学子会社: 出光ユニテック(株)、BASF出光(株)、出光ライオンコンポジット(株)

※9 販売子会社: 出光リテール販売(株)

→ [BASFジャパン\(株\)](#)

Topics

豪州石炭鉱山で重機燃料をバイオディーゼル油へ転換

当社グループは、豪州に4つの石炭鉱山を保有し、年間1,100万トンの高品位炭を生産しています。鉱山では露天掘りなどで重機を使用していますが、温室効果ガス排出削減の取り組みとして、2013年度からマッセルブルック、ボガブライ、エンシャムの3鉱山で、重機燃料として従来のディーゼル油からバイオディーゼル油への切り替えを進めています。バイオディーゼル油の供給は、2012年度に全株式を取得した豪州の独立系燃料販売会社の [フリーダムエナジーホールディング社](#) が担っています。2013年度のCO₂排出量の削減効果は年間25,000トン(13%削減)と試算しています。

→ [Idemitsu Australia](#)



豪州石炭鉱山の重機

国内輸送部門の省エネルギー

当社は、省エネ法にのっとりエネルギー使用原単位を中長期的に平均で年1%削減することを目標とし、内航タンカーやタンクローリーの輸送ロットの大型化、不積みロスの改善など輸送部門(荷主として)の省エネルギーを進めています。2013年度は、輸送ロットの大型化や出荷基地の最適化などを推進し配送の効率化を図りましたが、需要の減少などの要因によりエネルギー使用原単位は前年度比6.6%悪化しました。

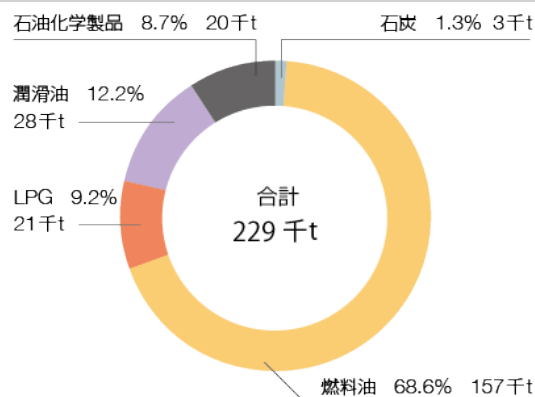
荷主としてのCO₂排出量推移 ✓ 第三者保証



注: LPGは算定方法が異なるため算入していません。

集計範囲: 当社

2013年度荷主としてのCO₂排出量内訳 ✓ 第三者保証



集計範囲: 当社

外航輸送部門の省エネルギー

当社グループの外航輸送部門を担う **出光タンカー(株)**は17隻の船舶を運航しています。そのうち、自社船と長期傭船を合わせて7隻のタンカーを船舶管理^{※10}しています。2004年度に建造された日章丸は、省エネルギーのため舵の両側に**ATフィン**^{※11}を取り付け、エネルギーロスを削減しています。また、2007年度に建造したIDEMITSU MARUでは、ATフィン^{※11}に加え、電子制御機関(フレックスエンジン)による低燃費運転を図っています。2014年に建造したAPOLLO DREAMは、船型改良、最新式電子制御エンジンの採用および半円ダクト^{※12}やSURF-BULD^{※13}などの省エネ装置を採用したことにより、従来船(IDEMITSU MARU)と比較して約13%の燃費低減を実現しています。

現在、全管理船舶に搭載されている「**排ガスエコノマイザー**」は、主機関から出る排気ガスの熱を利用してボイラーの蒸気の蒸発を助勢する装置です。航海中に船内で使用する電気のほとんどを蒸気タービン発電システムでまかなうことができます。このほか、減速航行を積極的に推進するとともに日々の運航において航海中の待ち時間を1日以内に収めるなどを目標とすることで燃料消費の削減と効率的配船による省エネルギーに取り組んでいます。



半円ダクト (画像提供: [→ ジャパンマリンユナイテッド\(株\)](#))



SURF-BULD (画像提供: ジャパンマリンユナイテッド(株))

※10 船舶管理: 船舶を実際に運航するため船級を維持し、必要な船員を配乗させたり、船用品・潤滑油などの消耗品を付加したりするなど、あらゆる面からみて航海に耐える状態にして船舶を稼働させること。

※11 ATフィン: Additional Thrusting Fin

※12 半円ダクト: 船尾の近くに生成する縦渦のエネルギーを回収して推進力を発生させることにより、燃費を3~8%程度改善する装置

※13 SURF-BULD: Swept-back Up-thrusting Rudder Fin with BULBの略でプロペラが推力を発生する際に生成するペラ後方の旋回流のエネルギーを回収することにより推力を発生し、燃費を3~5%程度改善する装置

SSの省エネルギー

SSが排出するCO₂を削減するため、2014年3月末現在、当社系列の全国3,786カ所のサインポール照明のうち1,174基をLEDに切り替えました。また、2010年度より開始したEV(電気自動車)向けの充電サービスは2014年12月現在4カ所のSSで提供しています。

一 消費段階の省エネルギーに貢献

課題・目標と実績状況

<再生可能エネルギー事業の推進>

P	2013年度目標	D	実績	C A	評価・改善	P	2014年度目標	P	中期課題・目標 (2015年度)
	[グリーン電力事業の推進] グリーン電力販売量3億kWh 引き続き環境性を前面に販売活動を行う		環境性を重視したお客さま中心にグリーン電力を販売		目標達成		環境性を重視したグリーン電力の販売を継続する		環境性を重視したグリーン電力を拡販する
	[風力発電事業の推進] 発電電力量1億kWh以上の水準を維持し、電力を安定供給する		発電電力量1.15億kWh		目標達成		発電電力量1億kWh以上の水準を維持し、電力を安定供給する		発電電力量1億kWh以上の水準を維持し、電力を安定供給する
	[太陽光発電事業の推進] ・門司第一、第二(11月計2.9MW)、姫路(3月10MW)各発電所の竣工、運転開始		門司第一・第二発電所並びに姫路発電所を計画通り完成・運転開始。		目標達成		小名浜発電所(11月1.32MW)運転開始		3カ所合計の発電電力量1,900万kWh/年以上
	[バイオマス発電事業推進] ・2015年4月の5千kW発電所運転開始に向け建設推進		発電所着工(6.25MW)		目標達成		合併会社発電所完成(2015年4月営業運転)		引き続きバイオマス発電案件の事業化検討
	[海外バイオマス燃料事業化のための基盤整備] ・トリアル原料確保継続、プラント候補地選定に着手 ・パイロット装置による技術検証		・カンボジアにおける原料調達契約栽培試験実施 ・トリアル原料確保継続、プラント候補地選定に着手 ・パイロット装置完成、試験開始。		目標達成		・カンボジアにおける原料調達栽培契約、経済性評価、プラント候補地選定の継続 ・タイにおける技術検証の実施		東南アジアにおいてバイオ燃料の事業化の基盤整備
	[地熱事業の強化] ・調査井の掘削と地下構造評価		・北海道阿女嶺岳および秋田県小安にて調査井掘削		・両調査地域での調査井掘削等工事および地下構造評価は計画通り進捗		・阿女嶺岳地域および小安地域にて調査井を掘削		・阿女嶺岳地域にて調査井掘削

<環境配慮型商品・サービスの拡大>

P	2013年度目標	D	実績	C A	評価・改善	P	2014年度目標	P	中期課題・目標 (2015年度)
	有機EL材料、有機感光体用樹脂、無機電子材料の販売数量の拡大		前年比100%以上達成		目標達成		有機EL材料、有機感光体用樹脂、無機電子材料の販売数量の拡大		有機EL材料、有機感光体用樹脂、無機電子材料の販売数量の3年連続拡大
	[環境配慮型アグリバイオ製品の品揃え拡大] 農業・緑化分野:2製品 畜産分野:1製品を新たに販売		農業・緑化分野:2製品 畜産分野:1製品 上市		目標達成		農業・緑化分野:1製品 畜産分野:2製品 上市		環境配慮型商品・サービスの拡大
	[省エネエンジンオイルの販売拡大] ガソリン車用省エネエンジンオイル「ゼプロエコメダリスト™」およびディーゼル車用排ガス対応省エネエンジンオイル「アポロイル™ DH-2シリーズ」の販売量2012年度比101%		エコメダリスト™:120% DH-2シリーズ:108%		2013年10月に省燃費油の新ブランド発売開始し、省燃費油の販売拡大		2013年販売対比 エコメダリスト™:107% DH-2シリーズ:101%		国内での販売拡大(107%)と共に海外での販売推進を展開する

石油製品の大部分を占める燃料油では、原油採掘から消費までの全ライフサイクル^{※14}で生じるCO₂のうち、約9割はお客さまが消費する段階で発生しています。このため、CO₂排出量削減に結びつく省エネ技術や商品・サービスや再生可能エネルギー事業の推進の提供が当社にとって重大な役割と捉え、普及に努めています。

※14 ライフサイクル:原材料を採掘する段階から消費者の元で使用され廃棄物となって処理されまでの工程のこと。

省エネ製品・サービスの提供

■ 燃料油

石油ボイラを使用しているお客さまには「熱診断」により、燃焼効率を改善する運転条件や運転方法を提案しています。また、食品廃油等工場から出る副生液の混合燃焼技術を提供し、省エネルギーやCO₂削減に結びつけています。

■ 石炭

石炭ボイラを使用しているお客さまには、「石炭評価システム」、「高温炉内監視カメラ」など石炭の品種に合った高効率燃焼をサポートする商品・サービスを提供しています。また、政府が進める省エネや環境技術を新興国へ移転する事業開発で、2011年7月、独立行政法人NEDOが公募した「地球温暖化対策技術普及等推進事業」に、当社の「インド国石炭火力発電所における効率改善の案件調査」が採択されました。

[石炭・環境研究所](#)

■ 高機能材

当社の潤滑油は、高精製・低粘度ベースオイルに高機能添加剤を配合することで、省燃費、長寿命(省資源)を達成しています。樹脂や化学品分野では耐熱性向上により鉛フリーハンダなど省エネルギー、環境対応に貢献する産業向け材料を提供しています。また、石油製品や石油化学製品以外の分野でも、省エネルギーに結びつく材料の普及を進めています。電子材料分野では、長寿命で消費電力量の少ない有機EL材料を国内外で製造しており、パネルメーカーや照明器具会社に提供しています。

[環境対策へのサポート](#) [電子材料](#)

再生可能エネルギーの事業展開

当社は、再生可能エネルギーによるグリーン電力事業の展開を進めています。グリーン電力販売量を拡大するとともに、新たな電源にも取り組んでいます。

国内でのグリーン電力事業

■ 再生可能エネルギーによる発電事業

【風力発電】青森県において、六ヶ所村二又風力発電所を運営する二又風力開発㈱に出資、参画しています。一般的な風力発電所では、風の吹き方で出力が大きく変動してしましますが、ここは日本初の蓄電池併設型の風力発電所で、蓄電池の充放電を組み合わせることにより安定的な出力が可能になっています。



六ヶ所村二又風力発電所(画像提供:二又風力開発(株))

【太陽光発電(メガソーラー)】時代の変化によって役割を終えた製油所等の跡地など、面積が比較的広く、かつ良好な日照を得られる自社遊休地を活用し、姫路発電所(兵庫県)、門司第一発電所、門司第二発電所(福岡県)、小名浜発電所(福島県)で、太陽光発電事業を行っています。



姫路発電所

【バイオマス発電】高知県において、とさでん交通㈱、高知県森林組合連合会と共に土佐グリーンパワー㈱を設立、土佐発電所を建設して2015年4月の運転開始を目指しています。土佐発電所は、100%未利用材を使用し、破碎・乾燥工程も含む日本初の一体型木質バイオマス発電所となります。この事業では、間伐材・低質材搬出による森林整備や林業、運輸業での雇用創出など地域への貢献にもつながっています。さらに、福井県大野市においてバイオマス発電事業を計画している㈱福井グリーンパワーへの出資を行いました。



土佐グリーンパワー(株)土佐発電所(完成予想図)

【地熱発電】1970年代より地熱資源の開発を手掛け、1996年より大分県の九州電力㈱滝上発電所へ発電用の蒸気供給を行っています。さらに、北海道、東北地方などでは新規地熱資源の調査も進めています。

当社グループが展開する再生可能エネルギー発電事業

種類	発電所名	出力 (kW)	備考
風力	二又風力開発(株)六ヶ所村二又風力発電所	51,000	蓄電池出力34,000kW
太陽光	姫路発電所	10,000	
	門司第一発電所	1,900	
	門司第二発電所	1,000	
	小名浜発電所	1,320	
バイオマス	土佐グリーンパワー(株)土佐発電所	6,250	2015年4月運転開始予定
	福井グリーンパワー(株)	6,000級	2016年4月運転開始予定
地熱	出光大分地熱(株)滝上事業所	27,500	蒸気供給

風力発電 地熱

■ グリーンPPS事業

当社は、国内で初めてグリーン電力の販売に特化したPPS事業者^{※15}として、出光グリーンパワー(株)とプレミアムグリーンパワー(株)を設立しました。両社の供給するグリーン電力は、学校や自治体など環境への関心の高いお客様にも選ばれています。

※15 PPS事業者: 特定規模電力事業者 (Power Producer and Supplier, いわゆる新電力)

海外でのバイオ燃料事業

バイオ燃料は、再生可能な生物由来の有機性資源を原料として発酵、搾油、熱分解などによって作られた燃料を指し、化石燃料に代わるエネルギーとして期待されています。また、カーボンニュートラルであることから地球温暖化対策のひとつとしても注目されています。当社は、エネルギー安全保障、環境性、経済性のバランスを考慮し、また、食糧問題への影響の少ない植物原料を用いることを前提として、東南アジア地域での事業化のための基盤整備に取り組んでいます。その一環として、2012年12月カンボジア政府とバイオ燃料開発に関する覚書を締結しました。

同国には広大で肥沃な土地があり、バイオ燃料(バイオエタノール)の原料作物(キャッサバなど)の栽培に適しています。現在、同国政府の協力を受けエタノール生産、販売の一貫事業を構築すべく検討を続けております。

生物多様性への対応

製油所・石油化学工場での取り組み

製油所建設当初から自発的に工場緑化を推進

工場緑化の取り組みは、当社で初となる徳山製油所建設（山口県周南市、1957年竣工）に始まります。1973年、高度成長期の公害問題を背景に、緑地の敷設を義務付ける工場立地法が制定される17年も前の取り組みです。創業者の出光佐三は、製油所建設に臨んで「市民に愛される工場づくり」を目指し、灯油や軽油から硫黄分を取り出す脱硫装置を日本で初めて設置するなど環境を配慮した先進技術を導入しました。一方で、風光明媚な瀬戸内の景観を損なわぬよう、装置の色彩や配置を研究し、市街地と装置の間に西洋風の庭園を配した大きなグリーンベルト（緑地）を設置しました。こうして完成した徳山製油所は、自然と調和した美しい景観で、いつしか「公園工場」と呼ばれるようになりました。この創業者の思いは、その後建設された製油所や石油化学工場にも継承され、現在、北海道、千葉、愛知、徳山の事業所全体で約240ヘクタール（東京ドーム約50個分）の緑地を管理しています。

社会環境貢献緑地システムの導入

当社は、2011年の創業百周年を契機に、工場緑化の取り組みについて有識者との意見交換を重ね、全製油所・石油化学工場に → [（一財）都市緑化機構](#) が運営する → [社会環境貢献緑地システム\(SEGES\)](#) ※1 を導入することを決めました。SEGESは、企業緑地の社会や環境に対する貢献度を評価・認定する「緑の認定」制度です。2008年度に石油・石油化学業界では初めて千葉製油所・石油化学工場が受審し、エクセレントステージ2の認定を受けました。その後2010年度までに、全製油所・石油化学工場の受審を完了しました。2013年度末現在、北海道製油所、千葉製油所・石油化学工場、愛知製油所が5段階の認定レベルで4段階目となるエクセレントステージ3、徳山製油所・石油化学工場（現、徳山事業所）がエクセレントステージ2と認定され、より一層の緑地管理に努めています。



※1 社会・環境貢献緑地評価システム (SEGES) : 企業などが積極的に保全・維持・活用している優良な緑地を認定する制度。Social and Environmental Green Evaluation Systemの略

生物多様性からみた工場緑地の重要性

SEGESの審査を通じて、緑地が各事業所と地域の皆さまとのコミュニケーションの場として有効に活用されていること、炭素吸収源としての機能を有し、野生動物の生息地として役立っていることなどが確認されました。生物多様性の視点では、有識者の助言を受けてグリーンベルトの樹木の間伐を行い、光が届くようになったエリアに幼木を植林する試みを始めています。幼木には、なるべく地元種を選び、地域に根差した植生の森としての再生を目指しています。さらに、鳥類や小動物のモニタリングにも取り組んでいます。製油所・石油化学工場は危険物の取扱施設であり、一般人の入構が制限されているため、緑地は鳥獣保護区的な機能を持ち、鳥類や小動物の格好の棲み家になっていることが分かりました。また、環境施設として設置した人工池には、多くの水鳥の渡来も確認されました。これらは、工場緑地がその地域における生態系ネットワークの結節点として機能している可能性を示唆しており、モニタリングは工場緑地の環境貢献度を考える上で重要なデータを残すものと考えています。

希少植物の保護

当社は、工場敷地内に設備を新設する際には環境アセスメントを実施しますが、その中の生態系調査で確認された希少植物などは、敷地内に移植し保護に努めています。愛知製油所で設備建設の際に発見された希少種の植物「ミゾコウジュ」、「イソヤマテンツキ」は、人が立ち入ることがないように、製油所構内に保護区域を設けています。

一 外航タンカー運航における取り組み

外航タンカーでは、「バラスト水^{※2} 管理条約^{※3}」の発効を見据え、国際海事機関によるガイドラインに従い、外来生物による生態系の破壊の問題に取り組んでいます。出港時にバラスト水として積み込んだ海水を、航海途中で生態系への影響が少ない大洋の海水と入れ替えることで、寄港地水域の生態系を乱さないよう対処しており、さらに、2010年度からは、バラスト水に含まれる生物を除去する装置を船内に設置する検討を行ってきました。また、今後、バラスト水の容量が5,000m³以上の船舶にはバラスト水処理装置を装備することが義務付けられる見込みで、2014年11月に竣工したAPOLLO DREAMには電気分解型のバラスト水処理装置を搭載しています。電気分解型のバラスト水処理装置は、海水を電気分解することで殺菌剤を生成するため、船内に貯蔵する殺菌剤の量を最小限に抑え、かつ、処理する生物を選定することができます。

※2 バラスト水：タンカーは原油を満載した状態で最も運転効率がよように設計されている。タンクに積荷の原油を搭載していないときには、バランスを取るためにバラストタンクに海水を入れている。これをバラスト水という。

※3 バラスト水管理条約：船舶のバラスト水、および沈殿物の規制および管理のための国際条約の略称

TOPICS

千葉製油所・石油化学工場が、第2回「みどりの社会貢献賞」を、北海道製油所は「緑化優良工場等経済産業大臣賞」を受賞

2014年4月15日、千葉製油所・石油化学工場は、浜松市「浜名湖花博2014」で秋篠宮・同妃両殿下、川勝静岡県知事らが出席される中、第2回「みどりの社会貢献賞」を受賞しました。(公財)都市緑化機構が主催する、この賞は、企業の緑地について良好に管理され、地域貢献や生物多様性保全などの環境活動で顕著な功績が認められる緑化活動を表彰するものです。海を埋め立てて建設された千葉製油所・石油化学工場は、かつての海に代わる自然環境を育てようと操業以来、約50年にわたり緑地管理を推進してきました。いまでは、敷地内の緑地はこの地域に生息する鳥類の休息地にもなっています。埋立地を公園工場として整備してきたことに加え、緩衝緑地帯であるグリーンベルトに生物多様性保全に留意した管理を取り入れたり、環境教育プログラムを実施し、自然保護に対する意識啓発に貢献している点が高く評価されました。



2014年11月4日、北海道製油所は、石垣記念ホールで行われた「第33回工場緑化推進全国大会」で「平成26年度 緑化優良工場等経済産業大臣賞」を受賞しました。この賞は、(一財)日本緑化センターが主催し、工場立地法の精神を踏まえ、工場緑化を積極的に推進し、工場内外の環境向上に顕著な功績のあった工場等を表彰することにより、工場緑化の一層の推進を図り、もって国民経済の健全な発展と国民の福祉の向上に資することを目的としています。北海道製油所は、約207万m²の工場敷地のうち、約半分が緑地であること、臨海部特有の潮風をネットフェンス設置により防ぎ、地道に土壤改良を施して敷地に緑を育むとともに池や小川などビオトープを形成して敷地に生息する野鳥や野生動物との共存に取り組んでいること、桜並木の一般公開や法人の森制度を活用した植樹、工場緑地を活用した野鳥の教室など、市民とのコミュニケーションを図りながら社会貢献活動が続けていることが高く評価されました。



廃棄物の削減

最終処分量の削減

課題・目標と実績状況

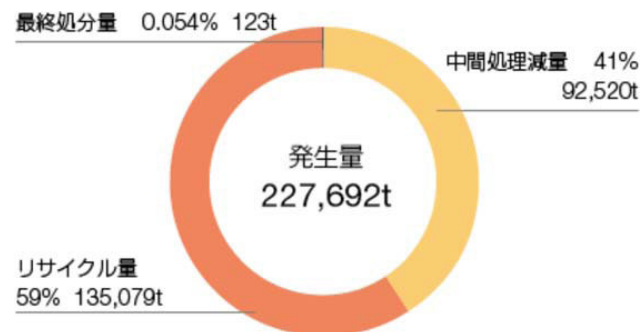
P	2013年度目標	D	実績	C A	評価・改善	P	2014年度目標	P	中期課題・目標 (2015年度)
	全製油所・石油化学工場の産業廃棄物最終処分量を発生量の0.5%以下		全製油所・石油化学工場が目標値の0.5%以下をクリア、トータルの最終処分量率は0.054%		目標達成		全事業所の産業廃棄物最終処分量を発生量の0.5%以下		全事業所の産業廃棄物最終処分量を発生量の0.5%以下

製油所・石油化学工場の廃棄物削減

石油業界および化学業界は、それぞれ経団連循環型社会形成に向けた取り組みとして、産業廃棄物の最終処分量削減についての自主目標^{※1}を掲げています。当社は、すでにこの目標を達成していることから、現在は、一段高い目標を掲げ、各製油所・石油化学工場の産業廃棄物最終処分量を廃棄物発生量の0.5%以下に保つことを目標としています。2013年度は、全製油所・石油化学工場ではほぼ目標を達成することができました

※1 産業廃棄物の最終処分量削減についての自主目標：石油業界（石油連盟）：2010年度において産業廃棄物最終処分量を1990年度比94%以上削減する。あわせて業界独自目標として、産業廃棄物ゼロエミッションを実現する。ゼロエミッションを「廃棄物最終処分量1%以下」と定義する。（最終処分量＝最終処分量／廃棄物発生量）
化学業界（（社）日本化学工業協会）：2010年には、産業廃棄物の外部委託最終埋立処分量を1990年比、40%削減。2010年における産業廃棄物のリサイクルを1990年比、15%向上させる。

2013年度産業廃棄物処理の内訳 第三者保証

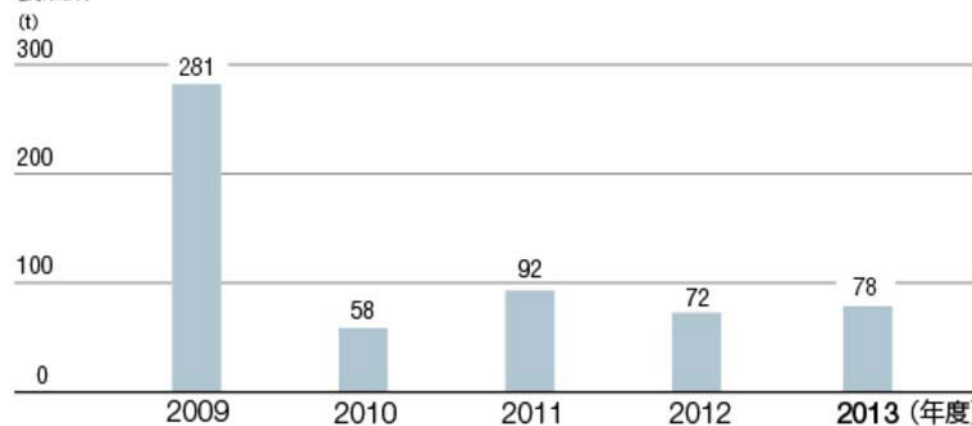


集計範囲：北海道・千葉・愛知・徳山製油所、千葉・徳山石油化学工場、
→ (株)プライムポリマー姉崎工場、出光クレイバレー(株)

産業廃棄物の最終処分量の推移 第三者保証

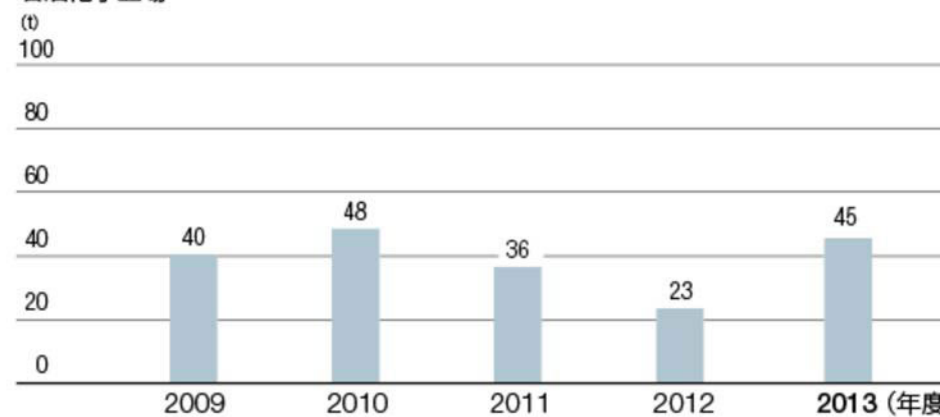
(一部、一般廃棄物と有価物を含む)

製油所



集計範囲：北海道・千葉・愛知・徳山製油所

石油化学工場



集計範囲：千葉・徳山工場、→ (株)プライムポリマー姉崎工場、出光クレイバレー(株)

触媒^{※2}のリサイクル

当社の製油所では、重油から硫黄分を除く脱硫の過程で年間約2,000tの触媒を使用しています。脱硫活性が低下した使用済みの触媒は、外部に委託して再生処理を行い、再び当社製油所で使用しています。この再生触媒の活用により、新しい触媒の約20%を削減することができます。使用済み触媒の中にはモリブデン、バナジウムといったレアメタルを含むものがあり、再生使用できない場合はこれらを有価物として売却しています。

※2 触媒: 特定の化学反応を促進させる物質で、そのもの自体は化学反応はしないもの。石油製品や石油化学製品の生産過程で重要な役割を果たしている。

石油化学製品のリサイクル

石油化学製品部門では、リサイクルが容易な単一素材で製造した樹脂加工製品や、リサイクル原料を使用した製品の開発を進めています。

また、使用済みプラスチック容器のリサイクルシステムを構築し、インキ缶などにご利用いただいています。

→ [出光ユニテック 環境活動](#)

SSでの廃棄物リサイクル

当社系列のSSには「SS産業廃棄物管理マニュアル」を配布し、コンプライアンスを徹底しています。

SSで発生する廃棄物のうち、潤滑油用プラスチックペール缶の空き缶は専門業者に回収を委託し、一部を再資源化しています。廃タイヤはタイヤ販売会社や産業廃棄物運搬業者が、廃バッテリーは → [\(一社\)鉛蓄電池再資源化協会](#)が回収し有効利用しています。

化学物質の管理・削減

適正な保管と処理

課題・目標と実績状況

P	2013年度目標	D	実績	C	A	評価・改善	P	2014年度目標	P	中期課題・目標 (2015年度)
	[PCB 廃棄物の保管・処理] 法処理期限(2027年)に向けて計画的な処理を継続		高濃度PCB 廃棄物60tを処理			高濃度PCB 廃棄物について、2008年3月末保管量(871t)のうち、56%(488t)を2014年3月末までに処理および分別により減量		変更されたPCB処理基本計画の「計画的処理完了期限」を踏まえ処理を継続		変更されたPCB処理基本計画の「計画的処理完了期限」を踏まえ処理を継続

PRTR物質の管理

当社の製油所・石油化学工場・油槽所では、化学物質管理促進法^{※1}の対象化学物質(以下、PRTR物質)を取り扱っています。PRTR物質のうちベンゼン、キシレンなど揮発性が高い物質は、貯蔵タンクへの受け入れ・払い出し時やローリー・船への製品出荷時に、一部が気化して大気中に排出されます。また、揮発性の低いPRTR物質の一部は、水域に排出もしくは廃棄物に混ざって事業所外に移動します。当社は、2007年度までに製油所・石油化学工場におけるPRTR物質の大気排出量を2001年度比70%以上削減しています。

※1 化学物質管理促進法:「特定化学物質の環境への排出量の把握等および管理の改善の促進に関する法律」の略称。事業者(企業)が提出した集計データは国などによって公開され、国民はこれらの情報を活用することができる。

→ [PRTRとは\(環境省ホームページ\)](#)

2013年度PRTR対象物質(単位:t) 第三者保証

政令番号	対象物質略号	大気への排出量	水域への排出量	土壌への排出量	事業所外への移動	合計
20	2-アミノエタノール	0.0	3.5	0.0	42.9	46.4
33	石綿	0.0	0.0	0.0	4.0	4.0
37	4、4-イソプロピリデンジフェノール(ビスフェノールA)	0.0	0.0	0.0	3.1	3.1

53	エチルベンゼン	9.8	0.0	0.0	1.9	11.7
80	キシレン	6.6	0.0	0.0	0.0	6.6
104	クロロジフルオロメタン(HCFC-22)	11.0	0.0	0.0	0.0	11.0
186	ジクロロメタン	94.0	0.1	0.0	54.0	148.1
190	ジシクロペンタジエン	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1
232	N、N-ジメチルホルムアミド	0.0	0.0	0.0	12.0	12.0
240	スチレン	20.0	0.0	0.0	0.5	20.5
262	テトラクロロエチレン	0.0	0.0	0.0	4.4	4.4
296	1、2、4-トリメチルベンゼン	1.2	0.0	0.0	0.0	1.2
297	1、3、5-トリメチルベンゼン	0.2	0.0	0.0	0.0	0.2
300	トルエン	16.0	0.0	0.0	0.0	16.1
302	ナフタレン	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1
349	フェノール	0.3	0.0	0.0	3.6	3.9
351	1、3-ブタジエン	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=クロリド	0.0	9.4	0.0	0.0	9.4
392	ノルマルヘキサン	92.8	0.0	0.0	0.0	92.8
400	ベンゼン	7.0	0.0	0.0	0.0	7.0
406	ポリ塩化ビフェニル	0.0	0.0	0.0	5.8	5.8
PRTR物質合計		259.2	13.0	0.0	132.3	404.4

※ 集計範囲: 北海道・千葉・愛知・徳山製油所、千葉・徳山石油化学工場、**+** (株)プライムポリマー姉崎工場、出光クレイバレー

※ 取り扱いがあっても排出・移動量の合計が0.1t/年未満のものは省略しています。

PCB ※1 の管理

当社グループは、PCB特別措置法 ※2 に基づき、ポリ塩化ビフェニル(PCB)を含んでいる油やそれらが内面に付着したトランスなどの機器を製油所・石油化学工場などでは適正に保管・管理しています。同法および国のPCB廃棄物処理基本計画 ※3 ではPCB廃棄物の処理期限が定められており、当社グループは順次処理を行っています。当社は、2014年3月末までに累計488tを処理および分別による減量を実施し、残る保管量は383tとなりました。

※1 PCB: ポリ塩化ビフェニル

※2 PCB特別措置法: 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」の略称

※3 国のPCB廃棄物処理基本計画: PCB廃棄物の確実かつ適正な処理を総合的かつ計画的に推進するため、必要な事項を定めるもの。

また、2015年4月に全面施行予定の改正フロン法(フロン排出抑制法 ※2)では、業務用冷凍空調機器の冷媒適正管理などが求められていることも踏まえ、フロン類の管理を徹底していきます。

※1 メジャーSDM: 装置を停止(シャットダウン)して行う大規模な補修工事(メンテナンス)

※2 フロン排出抑制法: 「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」の略称

PCB廃棄物の処理実績 ✓ 第三者保証

(1) 高濃度PCB

取り組み開始当時(2008年3月末)の保管量: 871t

処理および分別による減量: 488t

2014年3月末現在の保管量: 383t

注 2018年ごろまでには大部分の処理を完了する見込み(処理期限: 2019~2024年)

(2) 微量PCB

わが国の微量PCB処理体制整備中の現状を踏まえ適切に保管中(処理期限: 2027年)

[→ ポリ塩化ビフェニル\(PCB\)廃棄物処理\(環境省ホームページ\)](#)

フロンの管理

当社グループでは、オゾン層破壊作用のあるCFCやHCFCについて、製油所・石油化学工場の大型プロセス機器での使用が大きな割合を占めていたこと、及びメジャーSDM ※1 でしか設備更新できないことを踏まえ、下記のように計画的に他の冷媒への切り替えを進めています。

4製油所・2石油化学工場の大型プロセス機器でのCFC,HCFC使用量 ✓ 第三者保証

	2002年8月	2014年3月	2021年3月(予定)
CFC(t)	79.8	8.8	0
HCFC(t)	58.8	43.8	0.05

汚染防止

大気汚染防止

当社グループの設備から排出される大気汚染物質には、ボイラや加熱炉から排出されるSO_x(硫黄酸化物)、NO_x(窒素酸化物)、ばいじんや原油・石油製品タンクやローリー出荷設備から排出されるVOC※1があります。製油所・石油化学工場では、法令、条例の排出基準、地元行政との公害防止協定※2で定められた協定値を遵守するよう、運転管理を行っています。

※1 VOC: Volatile Organic Compounds (揮発性有機化合物)

※2 公害防止協定: 企業と地方公共団体または住民との間で結ばれた公害を防止するための協定。地域によっては「環境保全協定」と呼ばれる場合もある

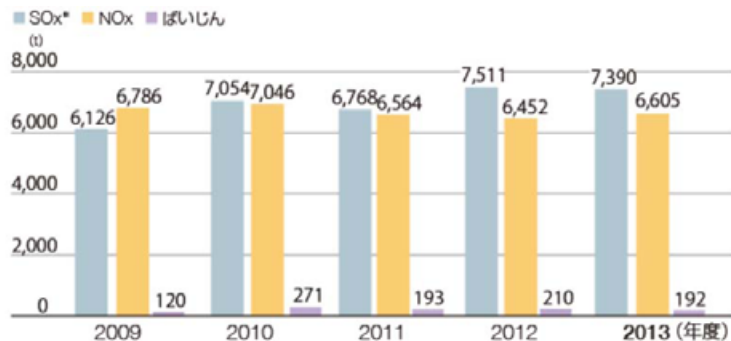
SO_x・NO_x・ばいじん対策

SO_xの排出量を削減するため、各装置から発生する副生ガスから硫黄分を除去して燃料に使用するとともに、排煙中のSO_xを排煙脱硫装置で除去しています。NO_xは低NO_xバーナーの使用、二段燃焼の採用、排煙脱硝装置の設置などによっても除去し、ばいじんは集塵機で捕集しています。大気に排出したSO_xに関しては、公害健康被害補償制度に基づき地域ごとに定められた賦課単位に応じて汚染負荷量賦課金※3を納付しています。

※3 汚染負荷量賦課金: 公害健康の補償を行い被害者の迅速・公正な保護を図るために、それらの事業に必要な費用の相応分を硫黄酸化物発生施設の設置者が納める納付金。納付金は過去分(1982~1986年)の賦課金額と現在(前年)の賦課金額の合計で、過去分と現在分の負担割合は法律で6:4と定められている。

→ [公害健康被害補償制度の概要\(独立行政法人環境再生保全機構ホームページ\)](#)

大気汚染物質排出量の推移 第三者保証



※SO_xの集計期間は2013年1月~12月

集計範囲: 北海道・千葉・愛知・徳山製油所、千葉・徳山石油化学工場、(株)プライムポリマー姉崎工場、出光クレイパレー

VOC対策 第三者保証

VOCは、大気中で光化学オキシダントの原因物質になると考えられています。当社は、石油製品タンクの浮き屋根式への変更や出荷設備にVOC回収設備を設置するなどの対策を進め、2007年度に製油所・石油化学工場、油槽所のVOC排出量を2000年度比で41%以上削減という目標を達成しました。(2000年度8,109t、2007年度4,792t)

以降はその維持を管理目標としています。2013年度の製油所・石油化学工場、油槽所のVOC排出量は4,189tでした。

製油所・石油化学工場、油槽所以外の取り組み

2011年1月から全国約4,000カ所の系列SSの塗装に使用する塗料を有機系塗料から環境負荷の少ない水溶性の塗料に順次切り替えています。これにより、VOCの排出量をSS塗装件数1,000カ所あたり220t削減することが可能となります。2013年度末までに行った3,400カ所の塗装工事で748tの削減を見込んでいます。

このほか、出光エンジニアリング(株)では法人顧客工場向けの各種VOC回収装置の販売やシステムの提案をしています。



VOC処理装置IDESORB(イデソープ)-Bの外観

→ [IDESORB\(VOC処理装置\)](#)

一 水質汚濁対策

水質汚濁防止法や条例、地域の公害防止協定により、放流する排水にはpH※4、COD※5や浮遊物質など、閉鎖系水域に放流される場合は全窒素、全リンなどの排出基準が定められています。

当社の製油所・石油化学工場では、活性汚泥処理設備や活性炭吸着設備などを備えた総合排水処理装置で廃水を処理し、これらの排出基準を超えないよう厳密に管理しています。過去5年間の排水量およびCOD、全窒素、全リンの排出実績は次の通りです。



活性汚泥処理装置

※4 pH: 水素イオン指数(酸性・アルカリ性の程度)

※5 COD: 化学的酸素要求量

排水量・水質汚濁指標 第三者保証

	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
排水量(千t)	1,316,581	1,367,282	1,305,314	1,305,337	1,342,697
COD(t)	98	98	102	91	105
全窒素(t)	98	97	95	97	105
全リン(t)	2.4	2.2	1.9	1.6	1.4

※ 集計範囲: 北海道・千葉・愛知・徳山製油所、千葉・徳山石油化学工場、(株)プライムポリマー姉崎工場、出光クレイバレー

土壌・地下水汚染の防止

当社グループは、2002年度以降、土壌・地下水汚染の自主的調査と浄化対策に取り組み、2009年度までに製油所・石油化学工場、油槽所、社有SS、遊休地の約1,300サイトの調査を計画通り完了しました。汚染が確認された箇所については、敷地外へ影響を与えないことを最優先に、土壌・地下水汚染の修復に順次取り組んでいます。

海洋汚染防止

海洋油田開発では、試掘・開発で生じる油を含む水はセパレーターにかけ、油は陸上に運んで処理し、水は排水基準を満たすように処理した後、海に戻します。万一油が海上に漏れた場合は、「油濁対応計画」に従い、オイルフェンス※6を張って拡散を防止し、漏れた油を回収します。外航タンカーの輸送では、油濁事故ゼロを維持するために、ハード面ではバラスタンの計画的メンテナンスを乗組員のOBM※7として展開し、ソフト面では船上での防災訓練、全乗務員への定期的安全・環境教育を実施しています。現在運航している大型タンカーはすべてダブルハル(二重船殻)で油濁リスクを低減しています。



バラスタンのOBM

※6 オイルフェンス: 製油所や油槽所などの油保管施設、タンカーやタンカー係留施設における事故による流出油の拡散防止、除去の目的で水域に展開する浮体。タンカーから原油を陸側に荷卸しするときには必ず展開する

※7 OBM: On Board Maintenance(自主保全活動)

CSRの課題・目標と実施状況のまとめ ①

当社グループでは経営理念の実現に向け、社会・環境分野においてもPDCAサイクルによる継続的改善を実施しています。

大項目	項目	中期課題・目標(2013年度)	P 2013年度 課題・目標	D 実績	C D 評価・改善	P 2014年度 目標	中期課題・目標(2015年度)
グループ共通 リスク対応	重要リスク対策の強化	危機発生時の対応力強化	政府が新たに公表する被害想定に基づくBCPの見直しを行う。本社ビルの新体制を踏まえBCPの改定	被害想定の見直し、石油連盟BCPガイドラインの項目の取り込み、対策本部のJPタワー設置等を内容に盛り込んだBCPの改定を実施。	経済産業省のBCP格付審査が実施され業界内で最高位と評価された。	(大規模地震BCP) 「首都直下地震BCP」と「南海トラフ巨大地震BCP」で計画している対策の実施を取り込んだ改定。 訓練の実施による本社一関係事業所の連携強化。	(大規模地震BCP) 被災地域内のグループ内事業所とのBCP連携や国土強靱化対応のスケジュールに沿った製油所の設備強化(非常用発電機の導入や護岸の強化)を実施する。
		BCPの策定・ブラッシュアップ	BCPに基づく東海・東南海・南海地震を想定した総合防災訓練を実施し実効性を確認	南海トラフ巨大地震(東海・東南海・南海地震から名称変更)を想定し、現地対策本部(愛知製油所、名古屋オフィス)と連携し訓練を実施。BCPの実効性を確認。	本社の一部を最新の防災対応ビルへ移転、各事業所においても移転や避難用建物の建設等対策が大いに進んだ。	(新型インフルエンザBCP) 新型インフルエンザ対策特措法への対応(特定接種方法の具体的準備)と対応を反映したBCPの改定。	(新型インフルエンザBCP) 新型インフルエンザ対策特措法に沿った対策の執行(特定接種の登録検討)
コンプライアンス	コンプライアンスの推進体制	各職場におけるコンプライアンス活動の自律的な推進	(1)各海外事業所でコンプライアンス行動方針を新規策定又は見直しを実施 (2)運用や維持管理の仕組みを構築し、周知徹底	(1)各海外事業所でのコンプライアンス行動方針の見直し・策定完了 (2)ベトナム、シンガポールを訪問し現地の実情を聴取するとともに今後の進め方につき協議	モデル指針に忠実に従った行動指針にはなっているが、今後の運用を通して現地の事情を反映した仕組み作りが必要	海外コンプライアンスシステムの定着に向けた、研修と訓練の実施	海外相談窓口の設置検討を含む、海外コンプライアンス体制の構築
安全・保安	保安の確保	人の安全の確保	1. 無事故への挑戦 ・重大事故0件継続	・重大事故0件	・製油所・石油化学工場での高リスク危険源の計画的改善により大規模な火災・爆発なし ⇒その他の国内外事業所のリスクの発掘・改善が必要	・重大事故0件継続	・重大事故0件継続
		設備・プロセスの保安の確保	1. 無事故への挑戦 ・死亡事故0件 ・休業事故5件以下	・死亡事故0件 ・休業事故14件	・人身災害危険源の発掘と改善により、墜落・転落等の重篤な事故は減少 ・つまずき等、些細な危険源により休業事故増加 ⇒人身事故防止のための職場意識の高揚と事例活用の強化等が必要	(再挑戦) ・死亡事故0件 ・休業事故5件以下	・死亡事故0件 ・休業事故:2014年度に設定
		仕事の仕組み・進め方の整備	2. 安全確保・環境保全の自律的なPDCA実行と安全文化の醸成 【各部門】 ・年度計画を立てPDCAを実行(試行) ・自部門の強み・弱みの把握 【全体】 ・安全文化の現状把握	【各部門】 ・本部提示の共通課題や部門別課題を踏まえ、課題設定、計画実施 ・管下事業所を現場・現物で確認、指導し、自部門の強み・弱み(仕組みの理解不足、事例活用の不足等)を把握 【全体】 ・各部門の安全文化の現状を共有化	【各部門】 ・自部門の強み発揮・弱み改善 ・安全文化のレベルアップ	【各部門】 ・主管部署と事業所が一体となった自律的なPDCAの定着 ・安全文化のレベルアップ	
		安全文化・マネジメントの確立	3. 新規・海外事業展開時の安全確保・環境保全 【各部門】 ・安全環境リスクの把握と評価 ・安全環境管理システム構築	【各部門】 ・事業展開に際して事前リスク評価を実施 ・計画～運転開始までの節目で審査・調査を実施 【本部】 ・手引き・チェックシート提供、審査参加等による支援	【各部門】 ・部門によってはシステム構築に遅れ	【各部門】 ・安全環境リスクの把握と評価(継続) ・安全環境管理システムの構築と運用	【各部門】 ・安全環境リスクの把握と評価(継続) ・安全環境管理システムの運用
		コンプライアンスの徹底	4. 安全・環境分野の人材育成と専門技術力の向上 【本部】 ・教育・研修の試行 ・各部門の教育の現状とニーズ把握	【本部】 ・新任の安全環境担当課長への基礎研修開始 ・担当役職へのスキルアップ研修を試行 ・研修、監査やヒアリングを通じ、各部門のニーズや担当役職の強化点を確認	【本部】 ・研修の有効性と改善点を確認	【本部】 ・研修による担当役職のスキルアップ(仕組み理解、リスクアセスメント力向上等) ・教育体系の雛形提供(担当役職の修得事項と本部・部内・外部教育等)	【本部】 ・研修による担当役職のスキルアップ(継続) 【各部門】 ・自部門の教育体系の整備と試行
品質保証と 製品安全	品質保証	各部門ごとの品質保証の自律的スパイラルアップの実現	変化する業態に即した仕組みの継続的改善	中期経営計画における事業変化に合わせ、各部門が仕組みの改善に着手	事業の変革に伴い変化する品質保証の範囲や内容にあわせて仕組みの改善が必要	変革しつつある事業形態にあわせた仕組みの改善と確実な運用	事業変化の先取りと各部門で最適化された仕組みへの改善
	製品安全	化学物質規制に対するリスク対応	法規制および業界基準への的確な対応の実施	守るべき法規制に的確に対応していることを確認	法規制強化に抜けなく対応するため全社的な取組みが必要	化学物質規制の強化へのグループとしての抜けのない対応	国内外動向の的確な把握と、抜け漏れのない先取りの対応
		新商品や新市場展開に対するリスク対応	変更前の点検を強化	一部に点検範囲の拡大が必要なものを確認	視点を広げ、様々な角度からの点検・評価することが必要	変更時のチェック体制の改善・強化	変更時の抜けのない点検・評価による製品安全の確保
	品質クレーム・トラブル削減	クレームの再発防止・未然防止	有効な対策の部門を超えた共有化と横展開	クレーム・トラブル削減に向けた良好な取組み事例について全事業部門で共有化	事業拡大等で懸念されるクレーム・トラブルへの未然防止対策が必要	先行して事業展開している部門の事例と未然防止対策の横展開	クレーム・トラブルの再発防止と未然防止
雇用と成長支援	採用	第3次連結中期経営計画の事業ポートフォリオに合致した計画的な雇用の推進	2014年4月の新卒採用190名、キャリア採用40名	・2014年4月の新卒採用198名 ・2013年度のキャリア採用37名(他10名内定)	・新卒およびキャリア採用ともに次代を担う人材を目標数確保できた。 ・新卒採用では、前年に続き外国籍人材5名を採用した。	・2015年4月の新卒採用159名 ・2014年度のキャリア採用40名	中長期的な人員バランスを踏まえ採用目標を決定する(具体的な数値目標は未定)。
	能力開発と教育制度	仕事を通じて出光理念を体感できる職場風土づくり	・各年代別自己開発研修の見直し検討 ・中堅マネジメント研修、ミッションコンプリート(海外体験研修)のトライアル実施	・新入社員教育、20・30才台研修で討議セッションを充実させ、「自らが何故を考える」点を強化した。 ・左記2研修を実施し、中堅社員育成に有効であると確認した。	・各職場での社員の成長状況を確認し、研修内容の更なる充実を図る。 ・中堅マネジメント研修は発展型として他業種2社との共催で実施する。	・各職場での社員成長に資する提言の発信。 ・育成支援ツールの抜本的な見直し(成長と事業展開の整合、等)。 ・業務改善手法の全社的伝承体制構築のスケジュール化。	・仕事を通じて出光理念を体感できる職場風土づくり(グループ社員も含む)。 ・社員の早期成長。 ・ナショナルスタッフの幹部の研修体系整備。
	グローバル人材の育成	事業のグローバル化に対応した人事・労務管理支援の強化	・ナショナルスタッフと経営理念を共有するためのワークショップの企画・実行・役割等級制度に基づいた、評価制度・報酬制度整備推進	・理念ワークショップを企画し、アジアの現地法人5社のマネジメント層を対象に実施した。 ・役割等級制度について潤滑油部以外の部署に対して主旨を説明し、制度整備のニーズがある事業所に展開した。	・ナショナルスタッフによる経営理念の認識・理解の深まりにつながった。 ・海外現地法人人事制度の共通化を進展させた。	・各現地法人での理念共有活動活性化のため、ワークショップに加え、e-learning等のツールの提供、海外現地法人人事責任者会議開催による意識付けを行う。 ・役割等級制度の導入を予定している海外現地法人に対する支援を継続して実施する。	・理念の浸透活動、役割等級制度の導入といった人的基盤の整備により、幹部を中心としたナショナルスタッフに「仕事を通じた成長」の価値観を理解してもらう。

CSRの課題・目標と実施状況のまとめ ②

大項目	項目	中期課題・目標(2013年度)	P	2013年度 課題・目標	D	実績	C	D	評価・改善	P	2014年度 目標	中期課題・目標(2015年度)																	
雇用と成長支援	障がい者雇用	法定雇用率1.8%以上を維持		・障がい者が社会への貢献を実感しながら働くことができる職場を提供し、かつ、安定的な雇用を確保するための施策を展開する ・クレンリネスチームの業務拡大および本事例の横展開を軸とした雇用拡大を図り、法定雇用率(2.0%)を上回る雇用を確保する		・研修センタークレンリネスチームにおいて受託業務拡大を継続し3名を新規採用した(計13名)			・2014年6月1日時点における実雇用率は1.88%であり法定雇用率を下回った。 ・今後数年間にわたって毎年障がい者の勇退が見込まれることを踏まえ、法定雇用率2.0%を上回る雇用を早期に達成し且つこれを維持するための中期的な方策を策定・実行する。		・中期的な目標および実行具体策の策定。 ・全社的な対象業務の洗い出しとクレンリネスチームの更なる業務拡大を通じて雇用拡大を図る。	法定雇用率2.0%を上回る雇用の早期達成と維持に向けた具体策の実行。																	
	出産・育児と仕事の両立の支援	柔軟な勤務形態の充実と、復職支援の強化		やむを得ない理由で会社が認めた場合の育児休業の延長や時間的制約が少ない働き方の選択肢等の制度の周知を図る。		出産休業、育児休業および育児短時間勤務取得者が増加した。 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>11年度</td> <td>12年度</td> <td>13年度</td> </tr> <tr> <td>出産休業</td> <td>11名</td> <td>24名</td> <td>26名</td> </tr> <tr> <td>育児休業</td> <td>15名</td> <td>28名</td> <td>32名</td> </tr> <tr> <td>育児短時間勤務</td> <td>17名</td> <td>17名</td> <td>23名</td> </tr> </table>		11年度	12年度	13年度	出産休業	11名	24名	26名	育児休業	15名	28名	32名	育児短時間勤務	17名	17名	23名		社内情報ポータル「ようこそ人事部へ」に掲載の「出産・育児支援に関するQ&A」の内容を充実させる等、制度の浸透を図ったことで取得者が増加した。		出産・育児前の「将来に向けた目標の共有化」等、復帰に向けた事前準備および復帰後の支援体制を充実させる。		・次世代育成対策推進法の改定(10年間の延長)も見据え、引き続き女性社員の「キャリア形成支援」と「社内意識改革」を推進する。	
		11年度	12年度	13年度																									
出産休業	11名	24名	26名																										
育児休業	15名	28名	32名																										
育児短時間勤務	17名	17名	23名																										
女性の活躍推進	女性の活躍を推進する風土・意識改革の推進		「年代別研修」について、女性の受講を推進する		「STOP LOOK研修」、「トータルライフ研修」への受講者が増加した(+23名)。			女性社員の仕事に対する意識改革と今後のビジョン形成につながった。		女性の特性を活かし、活躍できる職種・職場への配属を推進する。																			
健康管理	生活習慣病	定期健康診断有所見者の自主的二次対応実施率の向上		国内、国外ともに二次対応実施率を100%にする		国内二次対応受診率 95% 海外二次対応受診率 93%			全国の支店や海外など健診結果について直接産業医、保健師と面接できない地区の勤務者へのフォロー強化を進める。		・二次対応実施率100%を目指す。 ・健康保険組合と連携し減量・禁煙支援活動を実施する。	・健康保険組合が導入した「KENPOS」等を活用し、特に若年層の健康に対する意識の向上を図る。 ・健康管理データベースの構築(システム化)。																	
	メンタルヘルス	メンタルヘルス不全の予防、休務休職者の確実な職場復帰に向けた、役職者の対応力向上		・休務者への迅速・適切な対応を引き続き各職場に啓蒙して復帰者を増やすとともに、ストレスセルフチェックを拡大実施して、新規休務者の発生を減少を目指す		・ストレスセルフチェック(my-Mental)を2013年度は2回全社で実施した。チェック結果に基づき、希望者に産業医面談を呼びかけた。 【チェック実施率】 ※13年9月:96.9% 14年3月:97.7% ・メンタルヘルス不全による休務休職者は、2013年度末時点において、過去6年間で最低(27人)となった。			・ストレスセルフチェック導入により各社員の意識の高まりやその後の産業医面談により早期対応に繋がる例が増えた。 ・今後は更に各自のストレス管理の後押しや「健全な職場づくり」に向けた支援を強化する。		・ストレスセルフチェックの定着(年2回の継続実施)。 ・チェック後における、対象者への産業医面談実施率向上。 ・改正労働安全衛生法の内容に沿ったストレスセルフチェックの運用ルール確立。	・予防の観点を重視し、ストレスセルフチェックに基づく組織分析結果を有効に活用する。 ・そのPDCAを回すことにより、メンタル不調者が発生しづらい「健全な職場づくり」に取り組む。																	
地球温暖化防止	グリーン電力事業の推進	グリーン電力販売3億kWh 引き続き環境性を前面に販売活動を行う		グリーン電力販売3億kWh 引き続き環境性を前面に販売活動を行う		環境性を重視したお客さま中心にグリーン電力を販売		目標達成			環境性を重視したグリーン電力の販売を継続する	環境性を重視したグリーン電力を拡販する																	
	風力発電事業の推進	発電電力量1億kWh以上の水準を維持し、電力を安定供給する		発電電力量1億kWh以上の水準を維持し、電力を安定供給する		発電電力量1.15億kWh		目標達成			発電電力量1億kWh以上の水準を維持し、電力を安定供給する	発電電力量1億kWh以上の水準を維持し、電力を安定供給する																	
	再生可能エネルギー事業の推進	太陽光発電事業の推進		・門司第一、第二(11月 計2.9MW)、姫路(3月10MW)各発電所の竣工、運転開始		門司第一・第二発電所並びに姫路発電所を計画通り完成・運転開始。		目標達成			小名浜発電所(11月 1.32MW)運転開始	3カ所合計の発電量1,900万kWh/年以上																	
	バイオマス発電事業の推進	バイオマス発電事業の推進		・2015年4月の5千kW発電所運転開始に向け建設推進		発電所着工(6.25MW)		目標達成			合併会社発電所完成(2015年4月営業運転)	引き続きバイオマス発電案件の事業化検討																	
	海外バイオマス燃料事業化のための基盤整備	海外バイオマス燃料事業化のための基盤整備		・トライアル原料確保継続、プラント候補地選定に着手 ・パイロット装置による技術検証		・カンボジアにおける原料調達契約栽培試験実施。プラント候補地の調査開始。 ・パイロット装置完成、試験開始。		目標達成			・カンボジアにおける原料調達栽培契約、経済性評価、プラント候補地選定の継続 ・タイにおける技術検証の実施	東南アジアにおいてバイオ燃料の事業化の基盤整備																	
	地熱事業の強化	地熱事業の強化		・調査井の掘削と地下構造評価		・北海道阿女嶺岳および秋田県小安にて調査井掘削		目標達成		・両調査地域での調査井掘削等工事および地下構造評価は計画通り進捗		・阿女嶺岳地域および小安地域にて調査井を掘削	・阿女嶺岳地域にて調査井掘削																
省資源	製造部門の省エネルギー	エネルギー使用原単位を中期的に平均で年1%削減		引き続き運転改善、設備改造、省エネ技術導入を推進		製油所8.89l/kL(前年度比0.2%減)、 石油化学工場0.344kl/t(前年度比3.1%減)		目標達成			運転改善、設備改造、省エネ技術導入を推進	エネルギー使用原単位を中期的に平均で年1%削減																	
	国内輸送の省エネルギー	エネルギー使用原単位を中期的に平均で年1%削減		配送ロットの大型化、出荷基地の最適化、モーダルシフトなど配送の効率化を推進		9.83kl/百万t・km(前年度比6.7%増)		目標達成			配送の効率化を計画的に実施するも、燃料油の需要減少や供給体制の見直し等の要因で原単位は前年度より増加する結果となった	配送ロットの大型化、出荷基地の最適化、モーダルシフトなど配送の効率化を推進	エネルギー使用原単位を中期的に平均で年1%削減																
省資源	最終処分量の削減	全製油所・石油化学工場の産業廃棄物最終処分量を発生量の0.5%以下に維持		全製油所・石油化学工場の産業廃棄物最終処分量を発生量の0.5%以下		全製油所・石油化学工場が目標値の0.5%以下をクリア、トータルの最終処分量は0.054%		目標達成			全事業所の産業廃棄物最終処分量を発生量の0.5%以下	全事業所の産業廃棄物最終処分量を発生量の0.5%以下																	
グリーン調達の推進	全社事務用品のグリーン購入	全社事務用品のグリーン購入比率75%以上を維持		83%以上を維持		80%		目標達成			震災対応ビルへの一部移転に伴い、什器等の購入が増加しグリーン購入比率が一時的に低下	80%以上を維持	80%以上を維持																
環境配慮型商品・サービスの拡大	環境配慮型商品・サービスの拡大	低電圧駆動・長寿命の有機EL材料、高耐久性の有機感光体用樹脂、導電性材料の開発・拡販により省エネ・省資源に貢献		有機EL材料、有機感光体用樹脂、無機電子材料の販売数量の拡大		前年比100%以上達成		目標達成			有機EL材料、有機感光体用樹脂、無機電子材料の販売数量の拡大	有機EL材料、有機感光体用樹脂、無機電子材料の販売数量の3年連続拡大																	
	環境配慮型アグリバイオ製品の品揃え拡大	環境配慮型アグリバイオ製品の品揃え拡大		農業・緑化分野：2製品 畜産分野：1製品を新たに販売		農業・緑化分野：2製品 畜産分野：1製品 上市		目標達成			農業・緑化分野：1製品 畜産分野：2製品 上市	環境配慮型商品・サービスの拡大																	
	省エネエンジンオイルの販売拡大	省エネエンジンオイルの販売拡大		ガソリン車用省エネエンジンオイル「ゼプロエコメタリスト™」およびディーゼル車用排ガス対応省エネエンジンオイル「アポロイル™ DH-2シリーズ」の販売量2012年度比101%		エコメタリスト™：120% DH-2シリーズ：108%		目標達成		2013年10月に省燃費油の新ブランド発売開始し、省燃費油の販売拡大。	2013年販売対比 エコメタリスト™：107% DH-2シリーズ：101%	国内での販売拡大(107%)と共に海外での販売推進を展開する。																	
環境汚染リスクの最小化	化学物質対策	PCB廃棄物の保管・処理		法処理期限(2027年)に向けて計画的な処理を継続		高濃度PCB廃棄物60tを処理		目標達成			高濃度PCB廃棄物について、2008年3月末保管量(871t)のうち、56%(488t)を2014年3月末までに処理および分別により減量	変更されたPCB処理基本計画の「計画的処理完了期限」を踏まえ処理を継続	変更されたPCB処理基本計画の「計画的処理完了期限」を踏まえ処理を継続																
環境経営基盤の強化	長期的環境戦略	ポスト京都・生物多様性問題への対応		・低炭素社会実行計画の推進		石油業界並びに化学業界の「低炭素社会実行計画」に参画		目標達成			2020年度の業界目標達成に向け、エネルギー利用の効率化を柱とした取組をスタート	計画の推進とフォローアップ	業界目標達成への貢献																

第三者保証報告書

独立した第三者保証報告書

2015年2月23日

出光興産株式会社
代表取締役社長 月岡 隆 殿

株式会社トーマツ審査評価機構
東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
代表取締役社長 **稲永 弘**



株式会社トーマツ審査評価機構（以下「当社」という。）は、出光興産株式会社（以下「会社」という。）の出光興産ウェブサイトに掲載するために作成した「出光レポート2014 HTML及びそのPDF版」に記載されている保証マーク  の付された2013年度のサステナビリティ情報（以下「サステナビリティ情報」という。）について、限定的保証業務を実施した。

会社の責任
会社は、会社が採用した算定及び報告の基準（各保証対象に注記されている。）に準拠してサステナビリティ情報を作成する責任を負っている。また、温室効果ガスの算定は、様々なガスの排出量を結合するため必要な排出係数と数値データの決定に利用される科学的知識が不完全である等の理由により、固有の不確実性の影響下にある。

当社の独立性と品質管理
当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務、及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく、国際会計士倫理基準審議会の「職業会計士の倫理規程」が定める独立性及びその他の要件を遵守した。また、当社は、国際品質管理基準第1号「財務諸表の監査及びレビュー並びにその他の保証及び関連サービス業務を行う事務所の品質管理」に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

当社の責任
当社の責任は、当社が実施した手続及び当社が入手した証拠に基づいて、サステナビリティ情報に対する限定的保証の結論を表明することにある。当社は、「国際保証業務基準 3000 過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」（国際監査・保証基準審議会）、「国際保証業務基準 3410 温室効果ガス報告に対する保証業務」（国際監査・保証基準審議会）に準拠して、限定的保証業務を実施した。
当社が実施した手続は、職業的専門家としての判断に基づいており、質問、プロセスの観察、文書の閲覧、分析的な手続、算定方法と報告方針の適切性及び報告書の基礎となる記録との一致又は調整、及び以下を含んでいる。
・ 会社の見積り方法が、適切であり、一貫して適用されていたかどうかを評価した。ただし、手続には見積りの基礎となったデータのテスト又は見積りの再実施を含めていない。
・ データの網羅性、データ収集方法、原始データ及び現場に適用される仮定を評価するため、事業所の現地調査を実施した。
限定的保証業務で実施する手続は、合理的保証業務に対する手続と比べて、その種類と実施時期が異なり、その実施範囲は狭い。その結果、当社が実施した限定的保証業務で得た保証水準は、合理的保証業務を実施したとすれば得られたであろう保証水準ほどには高くない。

限定的保証の結論
当社が実施した手続及び入手した証拠に基づいて、会社のサステナビリティ情報が、会社が採用した算定及び報告の基準に準拠して作成されていないと信じさせる事項はすべての重要な点において認められなかった。
以 上

編集方針

■ 報告対象期間

原則として2013年度（2013年4月1日～2014年3月31日）を報告対象期間とし、一部、その前後の取り組みなども報告しています。ただし、海外現地法人のデータは2013年1月1日～2013年12月31日を集計対象としている場合があります。その場合は該当部分に注記しています。

■ 報告対象範囲

原則として、出光興産（株）および当社連結決算対象（持分法適用会社を含む）の91社（海外現地法人を含む）を対象としています。文中では、出光興産（株）単体について記述する場合は「当社」、当社と連結決算対象会社の場合は「当社グループ」としています。

■ パフォーマンスデータの収集・報告の方針および基準

集計範囲、計算方法およびデータの算出・確定は、「経営方針」「地球環境基本要綱」「安全基本要綱」および社内に関連規程に基づいています。ただし、法令等で定めがある場合は該当する法令等に準拠しています。

■ 数字の記載について

本レポートに記載しているグラフ・表の数字は、四捨五入の関係で合計値が合わない場合があります。

■ 参考にしたガイドライン

環境省「環境報告ガイドライン（2012年版）」


なお、本レポートにはGRIサステナビリティ・レポート・ガイドライン（第4版）による標準開示項目の情報が記載されています。開示情報の掲載箇所を提示した一覧表をウェブサイトに掲載します。

■ 発行時期

日本語版：2001年より毎年1回発行、前回発行2013年10月

英語版：2003年より毎年1回発行、前回発行2014年1月

■ 第三者保証の該当箇所

本レポートは、(株)トーマツ審査評価機構による記載情報の第三者保証を実施しており、該当箇所にマーク **第三者保証**  を付しています。

■ 免責事項

本レポートには、当社グループの過去と現在の事実だけでなく、発行日時点における計画や見通し、経営計画・経営方針に基づいた予測が含まれています。これら計画・見通し・予測は、記述した時点で入手できた情報に基づいた仮定ないし判断であり、諸与件の変化によって将来の事業活動の結果や事象が記述内容とは異なったものとなる可能性があります。

GRIガイドライン第4版対照表

本レポートで開示している項目のみを掲載しています。

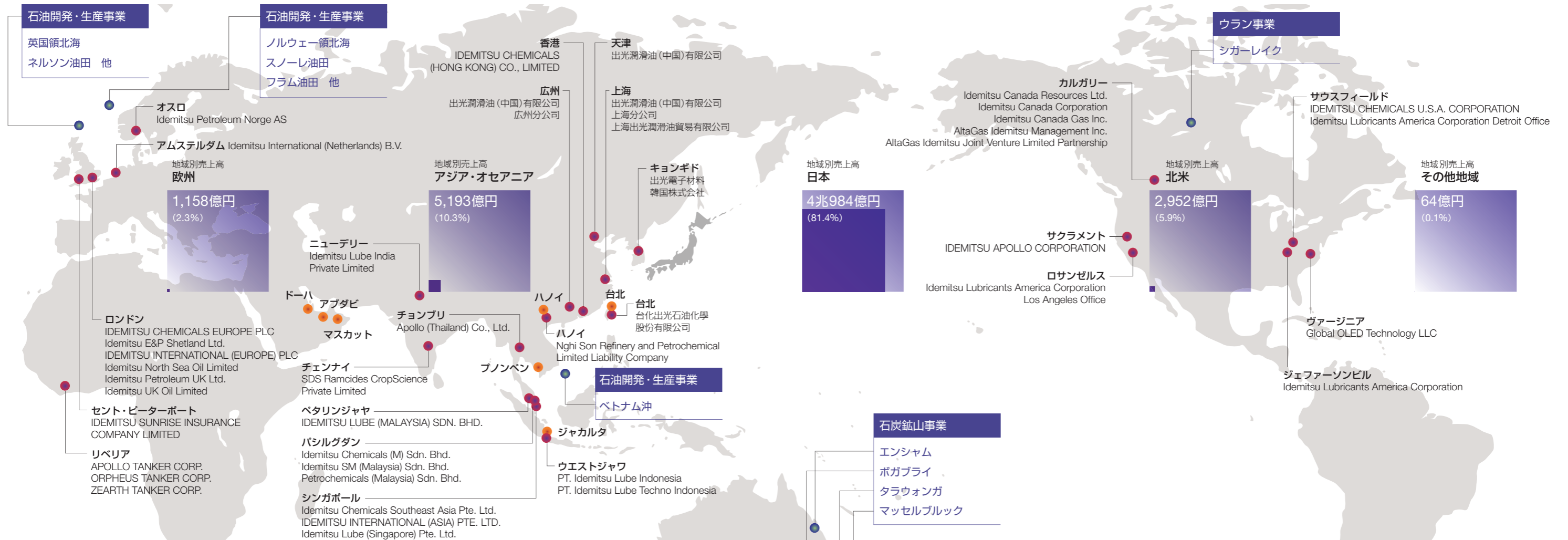
一般標準開示項目		掲載ページ
戦略および分析		
G4-1	組織の持続可能性の関連性と戦略に関する組織の最高意思決定者の声明 主要な影響、リスクと機会の説明	P5~8 P27~28
組織プロフィール		
G4-3	組織の名称	P1
G4-4	主要なブランド、製品およびサービス	P13~24
G4-5	組織の本社の所在地	P1
G4-6	組織が事業展開している国の数、および特に関連のある国の名称	P33~34
G4-7	組織の所有形態や法人格の形態	P1
G4-8	参入市場	P13~24
G4-9	組織の規模	P1
G4-10	雇用の内訳	P1
G4-12	組織のサプライチェーン	P13~14, P28
G4-14	予防的アプローチや予防原則への取り組み	P25~28
特定されたマテリアルな側面とバウンダリー		
G4-17	組織の連結対象であるすべての事業体および報告対象からの除外	P32
G4-19	特定したすべてのマテリアルな側面	P27
ステークホルダー・エンゲージメント		
G4-24	ステークホルダー・グループの一覧	P28
報告プロフィール		
G4-28	提供情報の報告期間(会計年度、暦年など)	P32
G4-29	最新の発行済報告書の日付(該当する場合)	P32
G4-30	報告サイクル(年次、隔年など)	P32
G4-31	報告書またはその内容に関する質問の窓口	裏表紙
G4-32	選択した「準拠」のオプション、GRI内容索引、外部保証を受けている場合、参照情報	裏表紙 <small>準拠せず、本表にて標準開示項目該当箇所を提示</small>
ガバナンス		
G4-34	組織のガバナンス構造、経済、環境、社会影響に関する意思決定の責任を負う委員会	P25~26
G4-35	最高ガバナンス組織から、経済、環境、社会テーマの権限委譲を行うプロセス	P26
G4-36	役員の経済、環境、社会テーマの責任者への任命、当該責任者が最高ガバナンス組織の直属か否か	P25~28
G4-38	最高ガバナンス組織およびその委員会の構成	P25~26
G4-40	最高ガバナンス組織とその委員会のための指名・選出プロセス	P27
G4-41	最高ガバナンス組織が、利益相反が排除され、マネジメントされていることを確実にするプロセス	P26
G4-47	最高ガバナンス組織が実施する経済、環境、社会影響、リスクと機会のレビューを行う頻度	P25
G4-49	最高ガバナンス組織に対して重大な懸念事項を通知するためのプロセス	P27
倫理と誠実性		
G4-56	組織の価値、理念および行動基準・規範	P2
G4-57	倫理的、法的行為や誠実性について助言を与えるために設けてある制度	P25

特定標準開示項目		掲載ページ
マネジメントアプローチ開示		
G4-DMA	側面がマテリアルである理由、判断要因となる影響、組織のマネジメント方法、マネジメント手法の評価	P28
経済		
経済パフォーマンス		
G4-EC1	創出、分配した直接的経済価値	P9~10
環境		
原材料		
G4-EN1	使用原材料の重量または量	P29
エネルギー		
G4-EN3	組織内のエネルギー消費量	P29
G4-EN4	組織外のエネルギー消費量	P29
G4-EN5	エネルギー原単位	P29
水		
G4-EN8	水源別の総取水量	P29
大気への排出		
G4-EN15	直接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ1)	P29
G4-EN21	NOX、SOX、およびその他の重大な大気排出	P29
社会		
労働慣行とディーセント・ワーク		
雇用		
G4-LA3	出産・育児休暇後の復職率と定着率(男女別)	P30
製品責任		
顧客の安全衛生		
G4-PR2	製品やサービスのライフサイクルにおいて発生した、安全衛生に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数(結果の種類別)	P30
製品およびサービスのラベリング		
G4-PR4	製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制ならびに自主的規範の違反事例の総件数(結果の種類別)	P30
マーケティングコミュニケーション		
G4-PR7	マーケティング・コミュニケーション(広告、プロモーション、スポンサー活動を含む)に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数(結果の種類別)	P30
顧客プライバシー		
G4-PR8	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して実証された不服申立の総件数	P30
コンプライアンス		
G4-PR9	製品およびサービスの提供、使用に関する法律や規制の違反に対する相当額以上の罰金金額	P30

→ [GRIガイドライン第4版](#)

出光グループ企業一覧

●海外事務所 ●現地法人 ●油田・鉱山 連結子会社・持分法適用会社 (2014年6月30日現在)



※印は持分法適用会社を示します。

- 石油開発 (8社)**
 - 出光オイルアンドガス開発(株)
 - 出光スノーレ石油開発(株)
 - 出光クローン石油開発(株)
 - Idemitsu Petroleum Norge AS
 - Idemitsu E&P Shetland Ltd.
 - Idemitsu Petroleum UK Ltd.
 - Idemitsu UK Oil Limited
 - Idemitsu North Sea Oil Limited
- 石油製品販売 (5社)**
 - 出光リテール販売(株)
 - エスアイエナジー(株)
 - 出光スーパーバイジング(株)
 - 沖縄出光(株)
 - アポロリテイリング(株)
- 輸送・貯蔵・製油所作業 (9社)**
 - 出光タンカー(株)
 - APOLLO TANKER CORP.
 - ORPHEUS TANKER CORP.
 - ZEARTH TANKER CORP.
 - (株)出光プラントック北海道*
 - (株)出光プラントック千葉*
 - (株)出光プラントック愛知*
 - (株)出光プラントック徳山*
 - 北海道石油共同備蓄(株)*
- LPガス事業 (1社)**
 - アストモスエネルギー(株)*
- ガス事業 (4社)**
 - Idemitsu Canada Corporation
 - Idemitsu Canada Gas Inc.
 - AltaGas Idemitsu Joint Venture Limited Partnership*
 - AltaGas Idemitsu Management Inc.*

- 海外石油事業 (17社)**
 - IDEMITSU INTERNATIONAL (ASIA) PTE. LTD.
 - IDEMITSU INTERNATIONAL (EUROPE) PLC
 - IDEMITSU APOLLO CORPORATION
 - Idemitsu International (Netherlands) B.V.
 - Idemitsu Lubricants America Corporation
 - Idemitsu Lube India Private Limited
 - IDEMITSU LUBE (MALAYSIA) SDN. BHD.
 - Idemitsu Lube (Singapore) Pte. Ltd.
 - 出光潤滑油(中国)有限公司
 - 上海出光潤滑油貿易有限公司
 - Apollo (Thailand) Co., Ltd.*
 - PT. Idemitsu Lube Techno Indonesia
 - PT. Idemitsu Lube Indonesia
 - Nghi Son Refinery and Petrochemical Limited Liability Company
 - Freedom Energy Holdings Pty Ltd.
 - Freedom Fuels Australia Pty Ltd.
 - Freedom Fuels Terminalling Pty Ltd.
- 石油化学事業 (15社)**
 - 出光ユニテック(株)
 - 出光クレイバレー(株)
 - Idemitsu SM (Malaysia) Sdn. Bhd.
 - Idemitsu Chemicals (M) Sdn. Bhd.
 - IDEMITSU CHEMICALS EUROPE PLC
 - Idemitsu Chemicals Southeast Asia Pte. Ltd.
 - IDEMITSU CHEMICALS U.S.A. CORPORATION
 - IDEMITSU CHEMICALS (HONG KONG) CO., LIMITED
 - Petrochemicals (Malaysia) Sdn. Bhd.
 - (株)プライムポリマー*
 - PSジャパン(株)*
 - 台化出光石油化学股份有限公司*
 - BASF出光(株)*
 - 出光ライオンコンポジット(株)*
 - 千葉ケミカル製造有限責任事業組合*

- 石炭事業 (13社)**
 - IDEMITSU AUSTRALIA RESOURCES PTY LTD.
 - APOLLO RESOURCES PTY LTD.
 - IDEMITSU BOGGABRI COAL PTY LIMITED
 - BLIGH COAL LIMITED
 - BOGGABRI-MAULES CREEK RAIL PTY LTD.*
 - ENSHAM RESOURCES PTY LIMITED
 - ENSHAM COAL SALES PTY LTD.
 - NOGOA PASTORAL PTY LTD.
 - EBENEZER MINING COMPANY PTY LTD.
 - MUSWELLBROOK COAL COMPANY LTD.
 - BOGGABRI COAL PTY LIMITED
 - BOGGABRI COAL OPERATIONS PTY LTD.
 - TARRAWONGA COAL SALES PTY LTD.
- ウラン・地熱事業 (2社)**
 - Idemitsu Canada Resources Ltd.
 - 出光大分地熱(株)
- その他事業 (13社)**
 - 出光エンジニアリング(株)
 - 出光保険サービス(株)
 - 城山エステート(株)
 - 出光マリンス(株)
 - IDEMITSU SUNRISE INSURANCE COMPANY LIMITED
 - 出光クレジット(株)*
 - Global OLED Technology LLC*
 - (株)エス・ディー・エス バイオテック
 - 出光アグリ(株)
 - 出光グリーンパワー(株)
 - プレミアムグリーンパワー(株)
 - SDS Ramcides CropScience Private Limited*
 - 出光電子材料韓国株式会社

- 出光オイルアンドガス開発(株)
- 出光スノーレ石油開発(株)
- 出光クローン石油開発(株)
- 出光リテール販売(株)
- エスアイエナジー(株)
- 出光スーパーバイジング(株)
- アポロリテイリング(株)
- 出光タンカー(株)
- 北海道石油共同備蓄(株)
- アストモスエネルギー(株)
- 出光ユニテック(株)
- 出光クレイバレー(株)
- (株)プライムポリマー
- PSジャパン(株)
- BASF出光(株)
- 出光ライオンコンポジット(株)
- 千葉ケミカル製造有限責任事業組合
- 出光大分地熱(株)
- 出光保険サービス(株)
- 城山エステート(株)
- 出光マリンス(株)
- 出光クレジット(株)
- (株)エス・ディー・エス バイオテック
- 出光アグリ(株)
- 出光グリーンパワー(株)
- プレミアムグリーンパワー(株)